

目 次

○第1号（6月5日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
町長挨拶	3
開会・開議	3
諸般の報告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	4
日程第 2 会期の決定	4
日程第 3 報告第 2号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告	4
日程第 4 報告第 3号 吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画に関する 報告について	1 4
日程第 5 報告第 4号 平成26年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書	1 7
日程第 6 議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例	2 1
日程第 7 議案第38号 吉岡町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正 する条例	2 2
日程第 8 議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）	2 4
散 会	2 6

○第2号（6月9日）

議事日程 第2号	2 7
本日の会議に付した事件	2 7
出席議員	2 8
欠席議員	2 8
説明のため出席した者	2 8
事務局職員出席者	2 8
開 議	2 9
日程第 1 一般質問	2 9

◇山畑祐男君	29
◇岩崎信幸君	46
◇柴崎徳一郎君	61
散 会	77

○第3号（6月10日）

議事日程 第3号	79
本日の会議に付した事件	79
出席議員	80
欠席議員	80
説明のため出席した者	80
事務局職員出席者	80
開 議	81
日程第 1 一般質問	81
◇飯島 衛君	81
◇小池春雄君	95
散 会	112

○第4号（6月17日）

議事日程 第4号	113
本日の会議に付した事件	113
出席議員	115
欠席議員	115
説明のため出席した者	115
事務局職員出席者	115
開 議	116
日程第 1 委員会議案審査報告	116
日程第 2 議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例	118
日程第 3 議案第38号 吉岡町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正 する条例	118
日程第 4 議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）	119
日程第 5 発議第 2号 吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則	119
日程第 6 発議第 3号 吉岡町議会傍聴規則の一部を改正する規則	121

日程第 7 発議第 4 号 地方創生対策特別委員会の設置について	1 2 2
日程の追加	1 2 3
追加日程第 1 地方創生対策特別委員会委員の選任	1 2 3
日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について	1 2 5
日程第 9 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出について	1 2 5
日程第 10 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について	1 2 5
日程第 11 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申出について	1 2 5
日程第 12 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申出について	1 2 5
日程第 13 議会議員の派遣について	1 2 6
町長挨拶	1 2 7
閉 会	1 2 8

平成27年第2回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成27年6月5日（金曜日）

議事日程 第1号

平成27年6月5日（金曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 2号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況の報告
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 3号 吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告について
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 4号 平成26年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書
(報告・質疑)
- 日程第 6 議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第38号 吉岡町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）
(提案・質疑)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	馬場周二君
15番	小池春雄君	16番	岸祐次君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小淵莊作君
財務課長	大澤弘幸君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	大塚幸宏君
教育委員会事務局長	南雲尚雄君		

事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

議 長（岸 祐次君） 皆さんおはようございます。

本日、平成27年第2回吉岡町議会定例会が招集されました。

開会に先立ち、石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。朝早くから大変ご苦労さまでございます。

平成27年第2回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

5月には、夏を思わせるような日が大変多くありました。1日の温度差が激しく、とかく体調を崩しやすい季節でもあります。これから、梅雨に入りしばらくは変わりやすい天候が続くことになるのではないかと考えています。皆様方におかれましては健康には十分にご留意されまして、ますますのご活躍をご期待申し上げるところであります。

本日、6月定例議会が議員各位の出席のもと開会できますことに心より感謝を申し上げます。執行側も新体制になりまして、最初の定例会であります。誠心誠意務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本定例会では報告3件、議案3件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、議決くださいますようお願いを申し上げます。

皆様方におかれましては大変お忙しい中ではありますが、よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になります。

議 長（岸 祐次君） 平成27年第2回吉岡町議会定例会を開会します。

開会・開議

午前9時33分開会・開議

議 長（岸 祐次君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

諸般の報告

議 長（岸 祐次君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりでございますので、それをもって諸般の報告といたします。

議事日程第1号により、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岸 祐次君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番金谷康弘議員、4番五十嵐善一議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（岸 祐次君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。

議会運営委員長より委員会報告を求めます。

小池議員。

〔議会運営委員長 小池春雄君登壇〕

議会運営委員長（小池春雄君） それでは報告します。

5月29日に議会運営委員会を委員全員の出席のもと開催をいたしました。本定例会の会期は、本日5日から17日まででございます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。よろしく申し上げます。

議長（岸 祐次君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの委員長の報告のとおり、会期は本日から6月17日まで13日間とします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの13日間と決定しました。なお、その会期日程はお手元に配付したとおりです。

日程第3 報告第2号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

議長（岸 祐次君） 日程第3、報告第2号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告を議題といたします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告申し上げます。

報告第2号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告について説明申し上げます。

株式会社吉岡町振興公社の平成26年度第13期の事業概要並びに決算の状況、平成2

7年度第14期の事業並びに予算に関する計画書の提出があったので、地方自治法第24条の3第2項の規定により、関係書類を添えて議会に報告するものであります。

なお、報告書につきましては、財務課長より説明をさせます。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） それでは、添付書類の事業報告書並びに事業計画書を説明させていただきます。

1枚めくっていただきますと、平成26年度（第13期）事業報告書の表紙がありまして、さらに1枚めくっていただき事業報告書の2/20ページと振ってあるページをごらんいただきたいと思います。

1として事業の経過及びその成果が2/20ページから3/20ページに、2として部門別状況が4/20ページから5/20ページに記載されております。主な内容といたしましては、2/20ページに記載してありますが、平成26年4月から消費税率の引き上げがあり、リバートピア吉岡の入館料の改定を平成26年8月1日から実施しました。平成26年度の入館者数は前年の33万1,831人（1日当たり962人）から1万3,312人（1日当たり44人）減少し、31万8,519人（1日当たり918人）となり、4%の減少となりました。緑地運動公園の利用者は3万3,745人から593人増加して3万4,338人でした。売上高の状況につきましては、3ページに記載してありますが、当期の売上高は1億8,859万4,000円で、前年に比べ650万2,000円の増、利益面では当期純利益513万4,000円で前年に比べ147万1,000円の増でした。

温泉施設は開業から16年が経過し、建物や機械設備等が老朽化してまいりました。利用者の皆さんの安全と快適な利用環境を整えるため、今回収益増加分で修繕を実施しました。修繕料は998万5,000円で前年と比べ537万7,000円の増となっております。今後も利益につきましては利用者の皆さんがより快適に利用できるような形で還元していきたいと考えております。

続いて、8ページから10ページは、年度ごとの温泉の入館者数月次推移及び館内施設利用状況、緑地運動公園の利用者数状況データということで添付してございます。

11ページは、振興公社の組織図でございます。

12ページは、温泉館内の事故・疾病発生状況で、21件のうち救急搬送は11件ありました。

次に、貸借対照表の説明をさせていただきます。14ページをごらんください。

資産の部は、流動資産の計3,223万7,173円、固定資産の計792万107円、

繰延資産の計30万円、合わせて4,045万7,280円となっています。

次に、負債の部の計は2,512万5,630円、純資産の部は、資本金の1,000万円と利益剰余金533万1,650円を合わせて計1,533万1,650円となり、負債・純資産の部の計は4,045万7,280円となっております。

次に、16ページ、17ページの損益計算書を説明させていただきます。売上高から売上原価を差し引いた売上総利益が1億5,143万7,781円で、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は88万1,352円のマイナスとなりました。営業外収益736万3,521円から営業外費用1,563円を差し引いた額から営業損益88万1,352円を差し引いた額648万606円が経常利益となります。648万606円から法人税等充当額の134万7,200円を差し引いた額513万3,406円が当期の純利益として計上されております。

18ページは、株主資本等変動計算書です。

20ページに監査役による監査報告があり、適正かつ正確であったことが認められています。

続きまして、平成27年度（第14期）事業計画書をごらんください。1枚めくっていただきまして、2/5ページから5/5ページが平成27年度第14期の事業計画書で、公社の方向と事業計画及び部門別事業計画が記載されております。

5ページに収支予算書として前期実績と当期予算の2期比較損益計画書が記載されております。

14期の純利益は前期より350万5,000円減少の162万9,000円の黒字が見込まれます。13期の繰越利益剰余金533万2,000円を加え、696万1,000円の繰越利益剰余金となります。先ほども申しましたが、施設の老朽化が進んでおります。利益が出た場合には、利用者の皆さんが安心して施設を使えるよう、老朽化した施設の修繕を進め、またより一層親しんでいただけるような改善に取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。

議長（岸 祐次君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 11番岩崎です。

報告なので、とりあえず心配事を述べさせていただくわけですが、今回問題にしたいのは、リバートピア吉岡の入館料を値上げしましてから入館者数の減少とパークゴ

ゴルフ場の利用者数の減少でございます。私がまず一言言いたいのは、私の今までの研究と経験してきた判断に基づいて述べさせてもらうのですが、全て集客によって経営を成り立たせるような店舗や施設は、日々同じ経営を続けていると年々売り上げが落ちる、減少しているわけでございます。オープン、またリニューアルしてから三、四年は現状維持で推移しますが、それ以降は急激に落ち込むわけでございます。

今回の決算書を見ると、その傾向が出ているかなと思えるわけでございます。まず8ページ。リバートピア吉岡の入館者数月次推移を見ますと、昨年8月に入館料を値上げしました。すると8月は1,500人の減、9月は1,230人の減、10月は2,610人の減、11月は1,630人の減、12月は3,460人の減、1月は3,260人の減、2月にしましては一昨年の大雪で入館者数が減ったものですから、昨年度はふえております。ただ、3月になりますと3,840人の減でございます。結局、値上げしまして入館者数が減ります。これに関して私の経験なのですが、一度減ったものは普通の経営状態で推移しますと、なかなかもとに戻らないわけでございます。

まず、これがリバートピア吉岡の推移でございますが、4ページをごらんになってください。パークゴルフでございます。パークゴルフは、ここには載っていませんが、見ても見ますと、平成24年度が1万9,619人で、平成25年度が1万7,921人、1,698人の減でございます。昨年度が1万6,856人、1,065人の減でございます。こういう傾向にしましては、店舗なり施設をオープンさせて最初の三、四年は現状維持で推移しますが、先ほど申しましたとおり、経営努力をしなくてそのまま維持していると急激に売り上げが落ちるわけでございます。基本的には集客、入館者数、利用者数が維持されてこそある意味経営でございます。

これにしまして、振興公社、特にリバートピア吉岡、緑地運動公園も福祉目的であることはわかっています。ただ問題は、ある意味経営というものを抱えているもので、独立採算性が必要でないかと思うわけでございます。それに対して、報告でございますが、何か計画なり、これからの方策とかありましたらお答えください。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 当初このリバートピア吉岡がつけられたときには、800人規模ということで設定されているということを聞いておまして、今現在1日当たり平均918人ということでございまして、確かに入館者がふえればいい面もありますけれども、かえって混み過ぎてゆったりと入れなくなる、あるいはお湯の汚れ、ロッカーの不足、レストランの待ち時間の増加など、余りにもふえ過ぎますとかえって温泉のイメージダウンにつながる要素が出てくるというようなこともあります。

そういったことで質の高い温泉といたしますか、来ていただいた方の満足度を高めて、例えば余り混み過ぎて汚れた温泉ですと、もう来なくなるということも考えられますが、満足度の高い温泉であればまた何回も来ていただけるということで、そういったことで来ていただいた方にそこでゆったりとくつろいでいただいて、レストランの売り上げ等も、そんな形で伸びると思いますので、そういった形で収益を上げるような形でしていければと考えております。

それから、パークゴルフの人数が減っているということですが、逆にケイマンゴルフとグランドゴルフにつきましては人数がふえているということで、単価の高いケイマンゴルフの人数がふえているということで、パークゴルフからケイマンゴルフのほうにシフトしている傾向もあるのかなと考えております。そういったことでこのパークゴルフの利用者の減少については、今後も注視はしていきたいと考えてはおりますが、今はそういった状況でございます。

以上です。

議長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 11番岩崎です。

先ほど申しましたとおり、私としてはある意味減少というものは心配しておりますが、町の方針としてはそういう意見があって当然だと思います。今言ったとおり福祉目的があるので、当然そういうことも考えなければいけないと思って、そこら辺は受けとめているわけですが、今回ちょっと次の一般質問の質問ができたのかなと思うわけですが、1日の上毛新聞で私がこの3月議会で質問しまして、前橋の上毛道路脇に道の駅ができるということを発表させてもらえて、本日、関根町の住民に対して説明会が開かれるという話になっております。結局、平成28年上武道路が開通、そして平成32年に道の駅が上武道にオープンするわけでございます。それに対しましてもある意味、これからの見方として方針などを立てた方がいいかなと思うわけですが、それに対してお答えください。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 前橋のほうで道の駅を計画しているということでございます。それにつきましては、それぞれの特徴というものを生かしていけば、共存共栄ということで、吉岡には温泉があるということで、温泉のある道の駅ということでPRできるのかなと考えております。そういったことで、お互いによさを出し合って集客が図れればいいのかと考えております。

以上です。

議長（岸 祐次君） ほかにございますか。

平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 12番平形です。

13期の純利益が500万円を超えたと。繰越損失は300万円のプラスに転じています。大変立派な損益結果であるし、経営努力であったのではないかなと思います。ちょっと細かなことについてお尋ねします。

13期の事業報告書の比較損益計算書、それから14期の事業計画書、この損益計算書を見ますと、いずれも給料の項目が減少していて雑給がふえています。これは私の見たところ、従業員の構成が変わったのだらうと思ひまして、過去にさかのぼって資料を見ましたところ、平成20年度から平成25年度まで正社員または正規社員は5人以上おりました。臨時社員、これは1カ年契約の所定時間勤務で固定月給制の従業員の方ですけれども、これは数人おりました。ほかは時間給制の準社、パートタイマー、それからシルバー人材からの派遣、このように構成されていたんですね。この13期の事業報告書の組織図を見ますと、正規社員が2人、臨時社員がゼロという構成になっています。いろいろな幅広い経営の中で効率的な人員配置を行うということは理解できるのですが、いずれにしても最低限の正規社員、臨時社員の人材確保は必要じゃないかなと思うんですね。そこでお尋ねしますけれども、平成27年14期、今現在の従業員構成はどのようになっておりますか。特に、正規社員と臨時社員だけで結構ですけれども、お答え願いたいと思います。

それからもう一つ、多分少ないと思うんですけれども、このように少ない正規社員、臨時社員で経営に支障が出ることはないのか、ちょっと私、不安があるんですけれども、この点をまずお尋ねします。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 正規社員が2名ということで、その前が5人だったんですけれども、途中で、正社員が平成26年の12月で家庭の事情で正社員はちょっと時間的にフルでは出られないということで、家庭の事情で一人準社員になられて、もう一人の方は誕生日をもちまして定年退職ということで、その方も準社員ということになりまして、現在、正社員が2名という形になっております。年度の途中で変わりましたので、給料が減って、その分雑給がふえているという形になっております。また、雑給がふえた理由につきましては、時給を800円から820円に単価を上げたということで、雑給のほうも若干そういった

ことでふえております。

行ってみますと、確かに非常に忙しく対応しているなという、私も印象を受けております。電話応対も本当に売店と事務所を行ったり来たりで対応されているということで、非常に本当に少ない人数で頑張ってくれているなという印象を私も持っております。そういったことで、これから振興公社とも話をしますが、本当に少ない人数でできるだけのことをやっているということで、ふやせればそれはそれでいいんでしょうけれども、そうするとやはり給料がふえたり雑給がふえたりということになりますので、その辺とのバランスといたしますか、そういったことを今後、温泉のほうといろいろ協議をしていきたいと考えております。

議長（岸 祐次君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） この13期の事業報告書をさらに読みますと、老朽化による修繕あるいは設備の更新という言葉が目につくんですね。損益を見ますと修繕費の項目で平成25年度460万円、これがほぼ1,000万円になっております。14期の事業計画書では900万円ということで、今後も設備の更新等、老朽化による設備の更新があるということで予測されております。この老朽化を踏まえたときに修繕あるいは備品の更新とかいったところは、これからの経営を考えると、かなりウエートを占めてくると思えるわけです。町民の福祉の向上のためとはいえども公社ですから、損益を眺めながら臨機応変に対応していく必要があるんじゃないかなと思います。

そこで、お尋ねしたいんですけれども、今お尋ねしました最低限の社員の人数の中で、修繕とか設備の更新あるいは備品の更新、こういうものを計画的にやっていかないと経営が累損になる可能性があるわけです。それをできるだけリスクを回避するためには、この修繕更新計画といったもの、数年にわたるものをしっかりと計画しておかなければいけないと思います。どういうふうにこの設備更新計画を、策定していると思うんですが、やっといこうとしているのか。役場の支援もあるのか、そこら辺もちょっとお尋ねしたいということです。

そういった意味では、この13期の損益を見ますと1,000万円になっているんですけれども、もっと修繕費、備品費を前倒して大きくすることはできなかったのかということ、見たときに思ったんです。もちろん繰り越しの利益剰余金を、損失ですからプラスにしなければいけないという課題はあったことはわかるんですけれども、経営的に調整はできたんじゃないかなと思うんです。温泉の売り上げというのはほぼ、極論を言ってしまうと日々棚卸をやっているわけなので、月次ではしっかりとした利益が幾らで、販管費は幾らでというのはコンピューター上すぐ見られると思うんです。そういった意味からす

ると、13期の修繕あるいは備品の更新費をもっと前倒しでやれば、14期の事業計画書では修繕費が900万円になっていますけれども、利益を見ますと百数十万円なんです。これはかなりかすかすの予測ではないかなと思っているんです。要するに、設備更新計画がしっかりしていれば、13期でもう少し使って平成27年度、今年度がもう少し余裕のある予算にできなかったか。そういう意味でいくと、正規社員あるいは役場の応援もあるかもしれませんけれども、そういったことでしっかりとした経営の計画を立てているのかということが聞きたんですけれども、いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 公社でもその辺は重々考えておまして、ここと、ここと、ここということで懸案事項というか、修繕していかなければならないところというのは承知をしておまして、確かに議員がおっしゃるように日々販売というのがあるんですが、逆に言いますと、例えばポンプが故障してしまったとか、そういう場合には営業がとまってしまうということで、営業がとまるとてきめんに、平均1日50万円くらいの売り上げがあるというのが、例えば10日とまれば500万円という形になってしまって、非常に水ものといいましょうか、売り上げはあるんですけれども、もしそういう故障が起きて営業ができなくなってしまうとなると大変なことになってしまうということで、そういった状況を見ながらここまでだったら大丈夫だろうという部分で、いろいろな状況を勘案しながらここを改修しようという形で、利益とあとここまでの修繕、まだ大丈夫だろうかとかいろいろなことを勘案しながら修繕のほうをやっつけていかなきゃならないと。大規模改修もできれば取り組みたいということなんです、そうすると非常に休まなければならないと、営業も休まなければならないということになるとまた利益が少なくなって、経営が難しくなってしまうということをいろいろ勘案しまして修繕に取り組んでいるということでありまして、公社もいろいろそういったことで考えてやっていますので、今後もそういった議員がおっしゃるようなご意見をいただきながら取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いします。

議長（岸 祐次君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） わかりました。

繰り返し申し上げますけれども、利益の面から考えると、油の燃料費がすごく下がったんですけれども、油というのはすごく価格変動が多い、またいずれ高値安定になるだろうという世界的な予測もあります。この油の燃料費もあるんですけれども、老朽化による修繕費の増大というのは、やはり経営を悩ませる最大のファクターであると思うんです。そ

のときにちょっと聞きたいんですけども、公社でやっている修繕費以外に30万円以上の修繕費1件、これは町の負担になっております。この報告書には記載されておきませんのでお尋ねしますけれども、第13期の事業報告書の中には書いていないので、平成26年度13期の修繕件数と、30万円以上の修繕費の修繕件数と合計の金額はいかほどになっているかというのをお尋ねします。

それから、経営を圧迫するということですので、公社と町といろいろ相談をしながらやっていると思うんですけども、修繕費を年度にわたって余りでこぼさないように平準化を考えていると思います。そのあたりの町の状況把握についてお尋ねします。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 今までは議員おっしゃるように30万円以上の工事という考え方だったんですが、今後老朽化に対して迅速に対応する、あるいは公社に利益が出た場合、その利益を内部留保しておいて、そこから修繕を、公社の内部留保から修繕に回すという形で、町が30万円以上ということは今後は特にこだわらずに修繕をしていきたいと考えております。

平成26年度につきましては、まだ中間段階というか、30万円以上という部分もありましたので、町で改修工事ということで支出をしております。ですから今後、温泉で利益が出れば温泉のほうでということでもありますので、平成26年度については町で外灯設置工事ということで46万3,320円です。それから、露天風呂の目隠し工事ということで79万1,000円温泉関係は支出しております、あとはパークゴルフ場関係で仮設トイレの改修工事で54万円ということです。温泉施設の改修工事につきましては179万5,000円ということで支出をしております。

以上です。

議長（岸 祐次君） ほかにございますか。

五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 4番五十嵐です。

株式会社吉岡町振興公社の平成26年度第13期決算報告において、よしおか温泉リバートピア吉岡の入館者が前年比で1万3,312人減少するといった状況下にあって、利益面においては当期純利益513万4,000円、前期対比で147万1,000円増加といった結果を残せたことは、ひとえに公社関係各位の努力のたまものであると考えるものであります。よしおか温泉リバートピア吉岡、吉岡町緑地運動公園、道の駅よしおか温泉の3部門からなる吉岡町振興公社の事業は、吉岡町観光振興の東側の拠点としても位置

づけられるものであり、3部門それぞれの特性を生かした相乗効果により、より一層利用客の利便性を追求し、来館者の増加につなげていただきたいと願うものであります。

そこで1点伺いいたします。

昨年6月の定例会においても齋木議員から質問がなされておったと思いますが、事業報告の10ページの経営データからおわかりのように、ケイマンゴルフ、パークゴルフ、グラウンドゴルフ、それからテニスから構成される緑地運動公園部門にあって、特に3種類のゴルフの中で利用者の最も低いケイマンゴルフですね、このケイマンゴルフの扱いについて将来展望を踏まえた中でどのように考えているのでしょうか。吉岡町観光振興の東側の拠点としてさらに魅力を高め集客力アップを図り、平成27年度事業計画書の中でもうたっておりますように、やはりこれは老若男女が安心して自由に立ち寄り利用できる快適な休憩のための「たまり」空間を創造していくと書かれておりますけれども、そのためにこのケイマンゴルフ場の対応と転換等のお考えはおありでしょうか。

以上です。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 先ほども触れさせていただきましたが、ケイマンゴルフにつきましては利用者が増加しているということと、ケイマンゴルフはほかのパークゴルフとかグラウンドゴルフに比べて利用単価が高いということで、そういった効率のよさといえますか、そういった部分がありますので、現段階ではこのまま継続していきたいということで考えております。

以上です。

議長（岸 祐次君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） 現状を維持していくというお考えでありますけれども、ここで緑地運動公園の中で3種類のゴルフ場を備えるのはそれなりの理由があるのかと思いますけれども、快適な休憩のための「たまり」空間をつくるために地元の人からも多少意見は出ていますが、ゴルフに限られてしまう、集客力を上げるためにもっと温泉施設プラス何かを考えたアイデアを出して集客力を高めていただければ、東側の観光拠点として今後さらに有力視されるのではないかと考えております。その辺のところを勘案して今後も継続審議していただければと思います。

以上です。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） 議員がおっしゃったようなことを公社にも伝えまして、今後より魅力を高めるといいますか、魅力のある施設にしていけたらと考えております。よろしくお願ひします。

議長（岸 祐次君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 報告第3号 吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告について

議長（岸 祐次君） 日程第4、報告第3号 吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告申し上げます。

報告第3号 吉岡町新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告について提案理由を申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項の規定により県行動計画に基づき本計画の作成いたしましたので、同法第8条第6項の規定により議会へ報告するものであります。

内容につきましては、新型インフルエンザ等の発生を踏まえ対策の強化を図り、町民の生命及び健康を保護し、住民の生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにするものであります。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長より説明をさせます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは説明させていただきます。

まず、お配りさせていただきました本計画書のほかに1枚紙の資料1がございます。

資料をもとにいたしまして計画の内容をご説明させていただきます。

資料の1の経過としまして、過去にはスペインインフルエンザの大流行により世界中で4,000万人が死亡し、国内でも39万人が死亡したということでございました。また、インフルエンザの発生により医療提供機能の低下を初め、社会機能や経済活動などさまざま

まな混乱もありました。近年では、東南アジアなどを中心に鳥インフルエンザの流行により、人に感染し死亡する例も報告されております。

本書では、4ページのところになりますけれども、国は平成24年、新型インフルエンザ等対策特別措置法を整備しまして、平成25年6月に政府行動計画の策定いたしました。

平成25年12月に群馬県は、政府行動計画等の基準を踏まえた群馬県新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしました。

以上のような国、県の動きを踏まえまして、特別措置法第8条の規定により新たに本計画を策定し、対策の強化を図るものでございます。

本書では6ページになりますけれども、資料の2としまして目的でございます。「感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する」ことと、「町民の生活及び地域経済、町民経済に及ぼす影響が最小となるようにする」ことが目的でございます。

新型インフルエンザ等が発生し、町民の生命や健康、経済全体にも大きな影響を与えかねません。長期的には、町民の多くの方が罹患し医療キャパシティを超えてしまうこと、そういったおそれを懸念するところでございます。対策を講ずるものでございます。

次に、資料の3の対象となるインフルエンザ等につきまして、どのような病気かということ、本書では3ページにもあるわけですが、1つとしまして「感染症法第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症」と、2つ目には同法第6条第9項に規定する「新しい感染症で、その感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的な影響が大きなもの」を言います。

計画書では、3ページ目の中段部分に記載されております。どんな病気が考えられるかということで、例えば、鳥インフルエンザが今後遺伝子変異によりまして、人から人への感染となり新型インフルエンザとなる事態や、解明されていない新たな感染症などであり、そういったものでございます。

次に、資料の4に入ります。本書では10ページのところにあるわけですが、「町内被害推計」としまして、行動計画書の部分で、中等度の新型インフルエンザが流行した場合の健康被害の推計を平成22年の国勢調査の人口をもとにいたしましてあらわしたものでございます。罹患する患者数を国、県ともに25%として推計しております。町でも合わせた形で25%として作成をいたしております。これによりますと吉岡町の罹患した患者数は約4,950人となり、外来患者数は2,590人、入院する患者数は約65人、死亡者として約16人としております。なお、この25%とする被害想定につきましては、現時点では多くの議論がございます。今後科学的治験の収集により見直しを行うことがあるということでございます。

次に、資料の5「対策効果概念図」ということでございます。

本計画書では7ページにありますけれども、このグラフを見ていただいて、縦軸が患者数、横軸に時間の経過をあらわしたグラフとなっております。短い期間で多くの患者が発生した場合、医療機関に来所する患者が急増しまして、医療体制のキャパシティーを超えてしまう実線のような高い山型の曲線を描きます。そこで患者の発生をおくらせ、ピーク時の患者数を少なくすること、その間に医療を提供するキャパシティーを上げるという医療体制の強化を図る必要がございます。そのためマスク着用やせきエチケット、予防接種の実施など多くの対策を講じることにより、適切な医療が順次受けられるよう計画するものであります。

その具体的な対策につきましては、資料の6にありますように、本計画書では8ページに記載してありますけれども、「未発生期」「海外発生期」「国内発生早期」「国内感染期」「小康期」の区別に分けてまとめてありますのでごらんいただきたいと思います。

まず、実施体制でございますが、第1段階として「未発生期」。これは本書では32ページからになりますけれども、体制の構築や確認、情報伝達の訓練・体制の確認を行います。次に、「海外発生期」。これは本書では37ページからになりますけれども、情報収集や危機管理部会議の開催などを行います。資料の裏面を見ていただきますと、資料体制のイメージがありますのでごらんいただきたいと思います。上が未発生期から海外発生期、下が第2段階としまして、国内の発生早期から以降になっております。この体制のところ、第2段階のところの下の方ですけども、右側に四角で幾つかくくってありますけれども、渋川保健医療圏地域対策会議と書かれております。下のほうに関係機関が記載されております。渋川保健福祉事務所、医師会、薬剤師会、中核の医療機関、行政機関、警察、消防、それと歯科医師会もここには加わっているわけですけども、この機関につきましては毎月1回会議を開催しております。その中で情報交換、あるいはその月その月の感染症の県内状況、また渋川圏における感染症の状況などの報告をその会議で行っております。

次に、資料に移っていただきまして、第2段階につきましてのことですけれども、これにつきましては本書では41ページからになりますけれども、国内発生早期には平成25年3月策定の吉岡町新型インフルエンザ等対策本部条例に基づきまして、町長を本部長といたします対策本部を設置しまして、危機管理部の体制をさらに強化していきます。これにつきましては本書では15ページに載っております。県対策本部との連携を密にとりながら国内感染期に備えるということでございます。

資料の表側、下半分は期別ごとに、左の縦側に沿った「情報収集・共有」「まん延防止」「予防接種」「医療」「町民生活・経済の安定を確保」に対する対策をまとめてございます。

予防接種の住民接種につきましては、基本的に集団接種による接種ということで実施いたします。会場を人口1万人あたりに1カ所の設置とされておりますので、吉岡町につきましては2カ所設置するという考えのもとで、保健センターと老人福祉センターの2カ所を確保しております。今後も関係機関と協議を進めながら、よりよい体制を整えていきたいと考えております。

以上が計画の概要ですが、この計画につきましては国や県の行動計画をもとにしまして、適宜見直しが必要となってくるとおられます。そのときに順次見直しをさせていただきたいと思っております。また、この計画に沿った中での行動マニュアルを作成する必要がありますので、今年度策定をする予定でございます。

以上、概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ある方は挙手願います。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第5 報告第4号 平成26年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

議長（岸 祐次君） 日程第5、報告第4号 平成26年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告申し上げます。

報告第4号 平成26年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告申し上げます。

繰越明許費にかかわる歳出予算の経費を、翌年度に繰り越したときは翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを報告するという地方自治法施行令第146条第2項により報告させていただくものでございます。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明をさせますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） それでは、平成26年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんく

ださい。今回、報告させていただく平成26年度の繰越明許費は17件でございます。例年と比べまして件数がふえておりますのは、国の地方創生事業の関係で件数がかなりふえております。

それでは、順番に説明させていただきます。

1つ目が、2款総務費1項総務管理費、事業名といたしましては社会保障・税番号制度システム（厚生労働省分）整備事業でございます。内容は、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の厚生労働省所管分についてのシステム整備です。金額は580万4,000円で、金額が翌年度繰越額です。財源内訳は、398万1,000円が未収入特定財源で県支出金です。182万3,000円が一般財源です。事業の進捗状況でございますが、平成27年4月13日に株式会社ジーシーと契約し、6月30日に事業完了予定です。

2つ目が、2款総務費1項総務管理費、事業名といたしましては吉岡町人口ビジョン・総合戦略策定業務でございます。内容は、国の平成26年度補正予算により地方創生先行型事業として実施する業務委託です。金額は937万8,000円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、800万1,000円が未収入特定財源で国庫支出金です。137万7,000円が一般財源です。事業の進捗状況でございますが、公募型プロポーザル方式により業者選定を進めているところです。

3つ目が、2款総務費1項総務管理費、事業名といたしましては放課後児童見守りパトロール事業でございます。内容は先ほどと同様、国の平成26年度補正予算により地方創生先行型事業として実施する事業です。金額は229万6,000円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、224万6,000円が未収入特定財源で国庫支出金です。5万円が一般財源です。事業の進捗状況でございますが、平成27年4月1日にシルバー人材センターと業務委託契約を締結いたしまして、現在、青パトで明治・駒寄両小学校区の放課後見守り活動を行っております。

4つ目が、同じく2款総務費1項総務管理費、事業名としましては防犯カメラ設置事業でございます。内容は、先ほどと同様、国の平成26年度補正予算により、地方創生先行型事業として実施する事業です。金額は349万円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、184万8,000円が未収入特定財源で国庫支出金です。164万2,000円が一般財源です。事業の進捗状況でございますが、現在設置に向けて準備を進めているところです。

5つ目が、2款総務費4項選挙費、事業名といたしましては県議会議員選挙費でございます。内容は、県議会議員選挙に要した経費です。金額は150万円で、翌年度繰越額は114万3,000円です。財源内訳は、114万2,000円が既収入特定財源で県支

出金です。1,000円が一般財源です。4月に全額執行済みです。

6つ目が、3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしましては私立保育所施設整備費補助金（吉岡町第四保育園）でございます。金額は1億9,471万6,000円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、1億7,308万円が未収入特定財源で県支出金です。2,163万6,000円が一般財源です。事業の進捗状況でございますが、現在保育園舎が完成し基礎部分の工事を実施しているところです。補助金の一部、8,168万8,000円を4月15日に支払いしております。増改築工事は平成27年9月30日に完成する予定です。

7つ目は、同じく3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしましては、先ほどと同じ第四保育園の関連で、保育所定員増に伴う備品設置補助金でございます。金額は200万円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、全額一般財源です。

8つ目は、同じく3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしましては児童館耐震改修設計業務でございます。金額は199万6,000円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、全額一般財源です。事業の進捗状況でございますが、平成27年8月に開催される耐震診断判定委員会において設計書の審査を受ける予定です。

9つ目は、4款衛生費1項保健衛生費、事業名といたしましては子育て相談支援事業でございます。金額は84万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、未収入特定財源とし国庫支出金84万円です。内容は、国の平成26年度補正予算により、地方創生先行型事業として実施する子育て支援のための事業です。

10番目として、6款農林水産業費1項農業費、事業名といたしましては被災者向け経営体育成支援事業でございます。金額は1億8,406万円で、翌年度繰越額は1億5,918万7,000円です。財源内訳は未収入特定財源として県支出金1億3,511万2,000円、一般財源が2,407万5,000円です。平成26年2月の大雪でハウスが倒壊し、鉄骨資材などが不足したために平成26年度中に事業が完了できないために繰り越したものです。事業の進捗状況につきましては、交付申請件数31件に対し29件交付決定しております。

11番目として、同じく6款農林水産業費1項農業費、事業名といたしましては道の駅「よしおか温泉」情報発信イベント事業でございます。内容は、国の平成26年度補正予算により地方創生先行型事業として実施するもので、道の駅での地域の特産品や農産物、周辺観光などをPRするイベントを開催する事業です。金額は80万円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、50万円が未収入特定財源で国庫支出金です。30万円が一般財源です。

12番目として、同じく6款農林水産業費1項農業費、事業名といたしましては道の駅

「よしおか温泉」情報端末設置事業でございます。内容は、先ほどと同じく国の平成26年度補正予算により地方創生先行型事業として実施する事業で、道の駅に観光案内や地域情報、防災情報などを提供するための情報端末を設置するものです。金額は637万1,000円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、525万5,000円が未収入特定財源で国庫支出金です。111万6,000円が一般財源です。

13番目として、同じく6款農林水産業費1項農業費、事業名といたしましては先ほどの事業と関連した、道の駅「よしおか温泉」無料Wi-Fiスポット設置事業でございます。先ほどと同じく国の平成26年度補正予算により、地方創生先行型事業として実施する事業で、道の駅に無料Wi-Fiスポットを設置するものです。金額は78万円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、35万1,000円が未収入特定財源で国庫支出金です。42万9,000円が一般財源です。

14番目として、6款農林水産業費2項林業費、事業名といたしましては船尾静思像周り柵補修工事でございます。船尾滝そばに設置してある静思像の周りの柵を補修する工事です。金額は30万円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、全額が一般財源です。

15番目として、7款商工費1項商工費、事業名といたしましてはぐんま新技術・新製品開発推進事業でございます。内容は、国の平成26年度補正予算により、地方創生先行型事業として実施する町内企業の新技術・新製品開発を支援する事業です。金額は40万円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、全額が未収入特定財源で国庫支出金です。

16番目として、7款商工費1項商工費、事業名といたしましてはプレミアム付き商品券発行事業でございます。内容は、国の平成26年度補正予算により、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業として実施する地方消費喚起を図るためのプレミアム付き商品券を発行する事業です。金額は2,767万2,000円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、全額が未収入特定財源で国庫支出金です。現在、商工会に委託し、発行準備を進めております。

最後に17番目として、8款土木費4項都市計画費、事業名といたしましては駒寄スマートIC大型車対応化事業でございます。金額は2,385万円で、全額が翌年度繰越額です。財源内訳は、未収入特定財源で1,232万円が国庫支出金で、831万円が諸収入で前橋市からの負担金です。一般財源は322万円です。駒寄スマートインターを大型化することに伴う路線測量及び地質調査をネクスコ東日本に委託し実施する事業です。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岸 祐次君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ある方は挙手願います。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岸 祐次君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

ここで休憩します。10時55分に再開いたします。10分休憩します。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

議 長（岸 祐次君） 会議を再開します。

日程第6 議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例

議 長（岸 祐次君） 日程第6、議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の改正をするものであります。

内容としては、平成27年4月から公費を投入して第1号被保険者の低所得者に対する保険料の軽減をするものであります。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 本年第1回定例会にて、第6期介護保険事業計画に係る保険料改定等の本条例の改正をさせていただきました。

今回の改正内容は、本年4月10日に政令が改正されまして、本条例第2条第1項第1号に掲げる介護保険料の第1段階の対象となる第1号被保険者に対する保険料の軽減を行うものでございます。なお、軽減分につきましては公費で負担し、国が2分の1、県及び市町村が4分の1ずつ負担するものでございます。

現行の第1段階の保険料は、年間基準額7万2,000円でございます。その0.5の割合で3万6,000円となっております。今回0.05の割合の軽減を行い0.45の

割合とするものでございます。3,600円を軽減し3万2,400円とするものでございます。

期間としましては、平成27年度から平成29年度までであります。

以上、よろしく願いいたします。

議長（岸 祐次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第37号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7 議案第38号 吉岡町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議長（岸 祐次君） 日程第7、議案第38号 吉岡町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

吉岡水道事業の設置等に関する条例（昭和43年吉岡町条例第1号）の第2条の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） 改正の内容につきましては、附属資料の新旧対照表で説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

右側が現行条例、そして左側が改正案でございます。アンダーラインが引かれているところが改正をお願いするところであります。

経営の基本ですが、第2条第3項中「給水人口は2万500人とする。」を「給水人口は2万2,000人とする。」に改めるものであります。また、第4項の「1日最大給水量は1万3,270立方メートルとする。」を「1日最大給水量は1万2,800立方メートルとする。」に改めるものであります。

水道法第10条第1項の規定では給水人口・給水量・水源の種別・取水地点・上水方法を変更しようとするときは、県知事の認可を受けなければならないこととなっております。

今般、人口の増加や市街化の進展等による水需要の変化を考慮するとともに、施設の老朽化対策や自然災害への対応、病原菌に対する安定した水質の確保等の課題に対し、平成40年度を目標とした第5次拡張計画を作成いたしました。その計画において計画給水人口及び1日最大供給量の変更認可を受けたことにより、本条例も改正するものであります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する。でございます。

よろしく願いいたします。

議長（岸 祐次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） これは訂正する課題ではないかと思えます。今私も読んで驚いたのですが、新旧対照表の新しいほうに、第4項1日最大給水量は、これ数量を言いますと、どう見ても点が違って12万8,000立法メートルとなる。旧は1万3,270立方メートルとなっております。これは、ミスでは……。

議長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） 訂正をいたします。1日最大給水量が12万8,000立方メートルとなっておりますけれども、正しくは1万2,800立方メートルでございます。

よろしく願いいたします。

議長（岸 祐次君） 暫時休憩します。

午前11時03分休憩

午前11時06分再開

議長（岸 祐次君） それでは、会議を再開いたします。

ただいまの岩崎議員の質問でございますけれども、ここの資料につきましては説明資料にて、今の「1万2,800」に訂正をします。よろしいですか。

岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 説明資料の本文という形になりますので、それでよろしいのでしょうか。

（「はい」の声あり）わかりました。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 今回のこの改正で1日の最大給水量が1万2,800立方メートルになり

ますけれども、これまで節水とか、そういうことで使用水量が減ってきたということもあるんでしょうけれども、こちらの水量を改めることによって何かメリットといいますか、何か関係するものがあるんですか、ここを変えたほうがよかったという。というのは、一つ気になるのは、使用水量が減っていく中で、これは県央水道ですか、この中で町の水は十分あって、前からの約束事なんだろうけれども、県央からの水はどっちかという町は減らしたいんですよね。だから、余分な金を払っているとは言いませんけれども、そういう形になっているんですけれども、そういうことによって使用水量が減るんだからということで、そちらの県央の買う量を減らせるとか、何かそういうことは可能なんですか。

議長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） 県央からの量につきましては今までと変更はございません。今回供給量を減らすということについては、第4次拡張事業が平成13年度から平成26年度までの期間で終了いたしました。第5次拡張事業が平成27年度から平成40年度までの14年間ということで今回設定したわけでございます。過去の実績では平成26年度までは有収使用料がごくわずかに増加しておりましたけれども、直近で、過去で1日最大給水量が最も多い平成26年度の実績値をもとにして平成40年度までの将来使用を推計いたしますと、これから以後わずかではありますけれども、減少傾向ということになっております。この事業年度の10年間の1日最大給水量が最も多い平成27年度の1万2,800立方メートルを今回の第5次拡張事業ということで、現実にあった水量ということで設定したということになっております。

議長（岸 祐次君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第8 議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（岸 祐次君） 日程第8、議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

石関町長より、提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の

説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7,950万円とするものであります。

今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、まず歳入では、12款分担金及び負担金が700万円の減額、15款県支出金が448万8,000円の減額、18款繰入金1,198万8,000円の増額であります。

補正後における財政調整基金からの繰り入れは6億7,458万4,000円となり、基金残高の見込みは18億2,659万4,000円でございます。

次に歳出では、7款商工費40万円の減額、8款土木費90万円の増額となっております。

詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決くださいようお願い申し上げます。

議長（岸 祐次君） 大澤財務課長。

〔財務課長 大澤弘幸君発言〕

財務課長（大澤弘幸君） それでは、議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）をごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ50万円を追加いたしまして、総額64億7,950万円とするものでございます。

第2項でございますが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、事項別明細書により説明を申し上げます。10ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、12款分担金及び負担金1項負担金1目民生費負担金2節児童福祉費負担金の保育運営費保護者負担金（現年度分）が、3歳未満児第3子以降の保育料無料化により700万円の減額でございます。

15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金6節児童福祉費県補助金につきましては、3歳未満児第3子以降保育料無料化事業県補助金が創設されまして、従来の3歳未満児保育料軽減事業費補助金は廃止され798万8,000円の減額となり、先ほどの保護者負担金の減額分700万円の2分の1を県が補填するということで、3歳未満児第3子以降保育料無料化事業県補助金350万円の増額となっております。

18款繰入金2項基金繰入金2目1節の財政調整基金繰入金は1,198万8,000円の増額となります。

次に、歳出でございますが、11ページをごらんください。

3款民生費2項児童福祉費3目児童保育費は、補正額はゼロですが、先ほどの負担金と補助金の増減により財源内訳が変更になっております。

次に、7款商工費1項商工費1目商工総務費で40万円の減額ですが、これは地方創生先行型交付金事業により、ぐんま新技術・新製品開発推進補助金を平成26年度に前倒したことに伴う減額です。

次に、8款土木費5項住宅費1目住宅管理費で90万円の増額ですが、これは町営住宅本宿団地の床が経年劣化したための修繕に伴うものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岸 祐次君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 歳入の15款2項の件でありますけれども、第3子が無料になったということですが、これは確認なんですけれども、今までよくあった保育園に3人の子どもがいれば3子目だということでしたけれども、年齢制限はなく第3子ということですか。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 議員がおっしゃるとおり、制限なくというところ、制限なくといいますが、保育園内ということではございません。

以上です。

議長（岸 祐次君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、総務常任委員会に付託します。

散 会

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時17分散会

平成27年第2回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成27年6月9日（火曜日）

議事日程 第2号

平成27年6月9日（火曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	馬場周二君
15番	小池春雄君	16番	岸祐次君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小淵莊作君
財務課長	大澤弘幸君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	大塚幸宏君
教育委員会事務局長	南雲尚雄君		

事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

開 議

午前9時30分開議

議 長（岸 祐次君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立します。

直ちに本日の会議を開きます。

これより、お手元に配付してあります本日の議事日程（第2号）により会議を進めます。

一般質問の通告のあった5人のうち、本日は3人の通告者の一般質問を行います。ご自身の持ち時間の範囲内で質問及び答弁までを含めて終了できるよう配慮してください。なお、持ち時間の残時間が5分になったときに、ブザーが鳴ります。さらに残時間がなくなったときに、マイクの電源が切れますので、ご承知おきください。その時点で、途中であっても質問者及び答弁者は発言を打ち切るように協力願います。

日程第1 一般質問

議 長（岸 祐次君） 日程第1、一般質問を行います。

13番山畑祐男議員を指名します。山畑議員。

〔13番 山畑祐男君登壇〕

13番（山畑祐男君） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

3期目の町政への抱負ということで、石関町政はこのたび、4月26日の統一地方選挙で3期目の町政のかじ取りを行うことになりましたが、2期8年の実績はどのように総括するのでしょうか。ことし、27年3月議会での同じような内容の質問に対して町長は、思っていたこともそう簡単にはできないことがはっきりわかった。思うとおりにできなかったこともたくさんあると答弁しておりましたが、改めてお尋ねいたします。2期8年での町政での成果や反省点がありましたらお尋ねいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

関東地方も梅雨に入ったようであります。本日と明日、5人の議員さんから質問をいただくわけであります。精いっぱいの答弁をさせていただきます。

まず、山畑議員よりいただきました、2期8年の実績はどのように総括するかについて答弁させていただきます。

町長のすべき仕事は、みずから新しいものを手がけていくということは、大変難しいと実感をしております。これまで築いてきた政策をしっかりと成し遂げることも大きな仕事

ではないかと思っております。

町長に就任したからといって、これはやりたいと思っていたことでも、そう簡単にはスタートできるものでもありません。これまでの経過、予算、今後の見通しなどをよく見きわめて判断していかなければなりません。そして、そのタイミングを逸することなく対応を迫られます。

そうした意味から、8年の任期の中で、思うとおりにできなかったものもたくさんあります。反省すべきと言えばそのとおりですが、それでも屈することなく、次の策を考え、あの手この手で対応してきたところでもあります。

その結果が、きょうの吉岡町であり、先人たちが描いた吉岡町の実現にどれだけ近づけているかではないかと思っております。

2期目の平成23年度からは、新しく第5次総合計画が策定され、スタートいたしました。総合計画を基本に目標達成のため、全力を尽くしてきました。

これからも立ちどまることなく、一步一步着実に「前へ、前へ」を念頭に、吉岡町の発展に全力を傾けていきたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 今町長の答弁の中で、過去の人たち、大先輩のやってきたことを確実に積み上げていくという答弁があったと思います。3年後、4年後を、きのう議会で町の重要施設、それを回りましたけれども、そういったものが実現するのかなというふうに思っています。一步一步確実に進んでいるということだと思います。

このたびの選挙の中で、石関町長は「子育て・福祉日本一のまちを目指す」をスローガンに、健康と福祉のまちづくり、心豊かな教育と文化のまちづくり、活力ある産業と雇用のまちづくり、住みよい安全で便利なまちづくり、そして財政が健全なまちづくりをそれぞれマニフェストとして掲げていたと思いますが、これから4年間、この約束をどのように実現に向け実行しようとしているのでしょうか、お尋ねいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 私のマニフェストは、11の項目を掲げております。給食費・国保税の引き下げや、特定健診の受診料の無料化などのように、年度の初めから既に実施しているものもあります。

また、継続事業は引き続き進めてまいります。新規事業についても、既に実施に向けて動き出しております。以上のように私のマニフェストは、各担当課が年間計画に基づいて動き出しております。

マニフェストは、1つとして、給食費の無料化に向けての段階的な引き下げ、そして2つ目として、特定健診の受診料の無料化、3番目に、国保税の大幅引き下げ、4番目に、南下城山防災公園の整備事業、5番目に、駒寄スマートICの大型車対応化事業、八幡山グラウンドの拡張事業、7番目といたしまして、社会体育館のリニューアル事業、8番目に、上水道の老朽管布設かえ、そして9番目に、午王頭川親水公園基本構想の策定、10番目といたしまして、児童館の耐震工事、そして最後に駒寄小学校トイレ改修などを挙げております。

そういったことを着実にこの4年間で仕上げていきたいというように思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 今ざっと12ほど掲げていただいたと思うのですが、これらが完成するように尽力願えればというふうに思っております。

それから、これはこれからやるということなのですが、さらに気持ちの中でこれから3期目、4年間の町政への大きな抱負を抱いていると思います。どのような抱負を抱いているのかお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 3期目に向けてということではあります。

「将来に責任を持てる町政を」が私の信念であることはご承知のとおりだと思っております。将来に禍根を残すことのないように、町民の意見に真摯に耳を傾け、しっかりとした対応をしていかなければならないと思っております。

健全財政に配慮しつつ、効果的で効率のよい行財政運営に努めていかなければならないと思っております。

これからの時代を的確に捉え、この町に魅力を感じて移り住んでいただいている人の期待に応えていかなければなりません。その責任は、大変重いものだと思っております。

どこかに「キラリ」と輝く町であるよう、これからも努力していかなければならないと思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 責任の重さ、確かにそのとおりだと思います。しっかりと3期目の運営を、かじ取りをお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

次の質問は、これから大きな課題となり得るであろう、また町でも取り組んでいる地域

包括支援を念頭に、次の事項についてお尋ねいたします。

まず、町の地域医療についてでございますが、現在、町では内科、外科、整形外科、皮膚科、小児科、婦人科、産科、眼科、歯科の9つの診療分野で23の開業医の皆さんが、町の住民の健康を守っていただいております。大変ありがたいことです。

しかし、緊急時での対応にはまだ時間がかかるようです。町でも2040年まで人口が増加し続けるとのことですが、人口がふえれば急病人もふえることと思います。時間外の急病には、今渋川市、前橋市にある夜間救急病院を利用しているのが現状ではないでしょうか。しかし、これらの病院の利用には、病院に行ける人はよいが、行けないひとり暮らしの高齢者や、若い家族でも数人の子供がいて夫婦の片方しかいない場合は、夜間病院の利用には困難ではないでしょうか。これらの利用者を支援する方法はないのでしょうか。救急車の利用がそのためにあるのでしょうか、複数の子供がいる家庭では残された子供が未就学の場合、面倒は誰が見るのでしょうか。これらを含め、これからの災害時の医療体制や地域包括ケアシステムについてお尋ねします。

まず、最初に現在の医療機関と町との関係でございますが、医療機関と町の関係は、他の町村と同じように、医師会を含めて連携し、円滑な医療が提供されていると思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 山畑議員のほうから、現在の医療機関との関係はということで答弁をさせていただきます。

「医療機関との町の関係は」との質問であります。健診事業などの連携からして、医師会等と良好な関係にあると思っております。

医療機関と町との関係ですが、渋川圏域では月1回開催の医療行政会議に出席し、渋川地区医師会・薬剤師会・歯科医師会・中核医療機関・消防・警察・保健福祉事務所と3市町村の行政関係者とともに、情報共有や協議を行っております。

また、渋川地区医師会とは各種健診や予防接種、介護保険関係の書類作成や地域ケア会議など、多面にわたりまして協力をいただいております。円滑な医療及び保健予防活動にご協力をいただいております。

開業医との連携については、健康福祉課長をして答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 開業医との連携につきましては、議員さんの質問の後、答えさせていただきます。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 今町長の答弁で、いろんな分野の方が連携して対応しているということですが、ございますけれども、さらに今後、国民健康保険税の保険制度も含め、医療制度が大きく変わろうとしています。町ではそれぞれの健康を守るために、地域ごとに健康No.1制度を導入しております。その成果は確実にあらわれ始めているとお聞きしております。

このような制度にも、医療の専門家である開業医の皆さんと地域の指導者の連携で、その地域に合った独自の健康No.1への支援はできないでしょうか。行政と医療機関と住民が連携し、それぞれ町民の健康管理を指導し予防医学を充実すれば、健康が維持できるのではないのでしょうか。予防のための医療もあるはずですが、病気を治すのではなく、病気にかからない健康づくりは大切ではないのでしょうか。食育指導も含め地域医療関係者の協力を求めることはできないのでしょうか、お尋ねいたします。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 健康No.1プロジェクト事業では、平成27年度から、町の一般関係予算の講師料ということで予算化をさせていただいております。既に協力のほうを依頼しております。

具体的には、健康づくり推進協議会の計画された事業の中に、渋川地区医師会の医師に、リーダー研修の講師になっていただくことが決まっております。

また、自治会を中心とした健康No.1活動において、地元の医療機関者等を含めた講師の派遣要望があった場合には、その講師料を町が負担できるよう計画しております。

また、食育活動につきましては、健康づくり推進協議会主催の料理講習会の指導を地域活動協議会渋川支部、これの栄養士さんに依頼をしているところであります。年数回を実施する予定でございます。

また、病気を予防するために、健康事業をこれからも自治会や健康づくり推進協議会とともに計画をした中で行っていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 健康センターでも、この食育、あるいは健康指導はやっているようですが、もう少し底辺を広げてというのですかね、町民の方が参加できるような形に持っていければ、さらにありがたいなというふうには思っております。

次に、予想される医療制度の改革に町の対応はということですが、京都ではポケットカルテと呼ばれるカルテの共有を始めておるようです。これはどこの病院にかかっ

でもカルテを共有するために薬の重複による薬害もなく、それぞれの病院の診察カードも持たなくてよいようでございます。青森県では弘前大学を核とし地域医療の改善がなされていると聞きます。2025年に向けて医療体制の再構築と地域包括ケアシステムの構築と大きく変わろうとしております。

改正介護保険法によれば、高齢者が地域で自立した生活を営めるように、サービスが24時間365日切れ目なく日常生活圏域で提供されるよう地域包括ケアシステムを構築することですが、今後、地域医療と地域包括ケアシステムは大きく医療行政を変えようとしておりますが、町はこれらに対してどのように支援していこうとしているのでしょうか。どのようにサービスを提供しているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 医療制度の改革については、現在、前橋市が周辺地域の市町村と「ICTしるくプロジェクト」として実証実験を行っていると同っております。

また、平成30年までに実施する地域包括ケアシステムについては、渋川圏域で研究を開始したと同っております。内容につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 初めに、「ICTしるくプロジェクト」は、平成26年度から総務省のモデル事業としまして前橋市及び周辺市町村、中核医療機関、地域の医療機関者が協力しまして、医療連携や予防接種履歴・母子健康情報等の照会などの実験を行っております。

平成27年度も継続いたしまして、仮のマイナンバーカードをつくりまして、本人が実験に同意した場合に限り、健康情報を集約し、モデル的に事業効果、あるいはその利用者の満足度を検証しているところであります。

町では、本人が実験に同意した場合に限り、実験に協力する病院に受診している方が、病院が発行する独自のカードに、画像データなどの共有をすることに参加する場合に協力をするという姿勢で参加しております。ただ、前年度、昨年度の実績につきましてはございません。

次に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、昨年度末に渋川圏域内の関係機関により渋川地区在宅医療推進協議会が設置されました。

委員には、渋川地区医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問介護師、介護支援専門員、言語聴覚士、医学療養士、栄養士会、自治会、民生委員児童委員協議会、弁護士、司法書士、群馬県長寿社会づくり財団、渋川保健福祉事務所、渋川市、榛東村、そして吉岡町で構成しております。

先日、既に実施している県外の自治体の首長さん等の講演会がございました。在宅医療推進や地域資源の掘り起こしを行い、地域力の活用などをお話をいただき、拝聴してまいりました。

今後も研究を重ね、吉岡町、そして渋川圏域に適した地域ケアシステムの構築に向けていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 地域包括ケアシステムというのは、吉岡のほうもやっておりますけれども、これからスタートするところだと思うのです。いろんな日常生活の中に大きくかかわってくることで、私どももしっかりと協力しながら、また支援しながら見守っていききたいなというふうに思っております。

それから、次に、それに関連してですけれども、認知症、発達障害者、不育症治療へのそれぞれの支援ということでございますが、地域医療と地域包括ケアシステムの観点から、次の種類の病気にはそれぞれの立場での支援が必要であると思っておりますので、それぞれの支援についてお尋ねいたします。

まず、最初に団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに認知症高齢者の増加が予想されています。県では10年後の認知症患者は11万人と推計し、65歳以上の5人に1人が認知症になるとのことです。早期発見のための「初期集中支援チーム」を全市町村に拡大設置し、医師や保健師の協力を求めるとしています。町でも地域包括支援センターを中心に、認知症の啓発のための支援をしているようですが、現在までの支援体制の状況をお知らせください。また、「認知症サポーター」についてどのような養成を行い、町民の皆様にとどのように理解を深めていただこうとしているのかも含めてお尋ねいたします。

ことし2月に、高崎市内の池で80代の認知症と見られる女性が遺体で見つかりました。家族が認知症の知識に乏しかったようです。家族が認知症を理解していれば、地域住民が情報の共有をしていれば、徘徊者の声かけや行方不明時の早期発見につながり、このような不幸は防げるのではなかったでしょうか。昨年県警に届けられた認知症と思われる人の行方不明者は177件あったとのこと。この中には事故や事件に巻き込まれ命を落としたケースも少なくないとのこと。町としてもこの認知症に対してどのような支援を行っているのでしょうか。

また、発達障害者支援法が施行されてから10年の月日が流れました。町では自閉症や学習障害、アスペルガー症候群などの発達障害について現状を把握していると思いますが、障害の特徴が徐々に知られるようになった現在、昨年9月議会でも同様な質問をいたしました。発達障害者支援については早い対応で社会復帰するようですが、町での支援は昨

年の議会答弁と同じままなのでしょうか。それとも、新たな改善策を策定したのでしょうか。

もう一つ、妊娠しても流産や死産を繰り返してしまう「不育症」に対して、町はどこまで支援しているのでしょうか。県下でもこの治療に支援する動きが出ています。少子化対策が全国的に大きな課題となってきた今、町でも現状の把握はできているのでしょうか。その対策はどのようにお考えなのでしょうか。

以上、それぞれについてお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 認知症等の関係については、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 認知症の支援及び対策につきましては、地域包括ケアシステムに組み込まれており、地域包括支援センターが実施している「認知症サポーター養成講座」を展開しております。昨年末で約800人の方が受講し、認知症に対する理解、対象者やその家族の支援等と呼びかけております。

吉岡町では、町が指定する地域支援事業の認知症グループホームが県内最大規模の45人定員と9人定員の2施設がございます。町内の入所者は約80%との状況でございます。54人中、現在43人が入所しているような状況でございます。

このほど、その2つのうち1施設から認知症デイサービス、これにつきましての開始の申請がございました。町は指定をさせていただきました。また、もう一つの施設につきましても、認知症デイサービスの指定を申請する予定でございます。これにつきましても指定する考えでおります。

続きまして、発達障害者の支援でございますが、議員より、また3月議会では小池議員さんより5歳児健診の実施についてのご質問をいただきました。

町はこれにつきまして、5歳児健診についての県内の状況等を踏まえまして、健診についての方法を研究しているところでございます。現在、医療機関等のところでもかなり厳しい部分がございます、研究をさらに重ねているところでございます。

また、子育て相談事業で国が進めております地方再生事業を活用いたしまして、心理相談員によります相談を組み入れまして、今年度24回行う予定でございます。

次に、不育症についてでございますが、現在町では不妊症治療につきましての補助を行っております。体外受精などの特別な治療につきまして、受けた方につきまして補助を、年10万円を上限としまして年度内1回、通算で5年間をめどに補助をしております。

ご質問のありました不育症につきましては、町のその状況ですか、そういったものは調査等、ちょっと確認ができない状況でもあります。これにつきましてはのところにつきましては、県内では7市町村が助成を行っていると同っております。

不妊症、不育症に関する支援につきましては、今後も研究とさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 先ほどの課長の答弁で、認知症サポーターが約800人受講しているということですが、この人たちが例えば近所の人々が相談に行くという場合に、誰がなっているかというのがわからないと思うので、その辺はやはりわかるような形でいただければ相談にも行けるんじゃないかなというふうに思うのです。認知症はやはり経験してみないと家族がわからないと思うんですね。資格を持っていても、それはそれが活用できなきゃ何の意味もないので、ぜひ活用できるようにお願いしたいと思うのです。

それと、もう一つ、その発達障害者、これは長野で一昨年ですか、議会で視察に行ったときも、やはりそういう施設があって、なるべく早く1歳児健診ですか、それで助かっているというのですかね、社会復帰しているところがあるわけですね。そういったところも参考にさせていただいて、さらなる前進をお願いできればと思うのです。

それから、もう一つ、この不育症、これはやはりなかなか女性にとってもつらいことであるし、やはり子供が町の財産であるという以上は、こういったところをもっと積極的に支援すべきではないかなというふうに思います。研究ということでございますので、多分していないよということだと思います、裏を返すとね。じゃなくてもっと積極的にやっていただければなど、支援をしていただければなどというふうに思います。

それから、次に災害と地域医療についてでございますけれども、町での予想される自然災害は津波以外の地震、火山の噴火、局地的集中豪雨などの災害が想定されますが、避難所や食料を初めとする緊急備蓄品は満足のいく数ではありませんが備えているようでございます。災害時の医療体制はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 災害と地域医療ということでございます。

最近、大分自然災害が多いというような中においては、こういった災害と地域医療は切っても切れない関係にあるのかなというふうには思っております。そういった意味で、この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 災害と地域医療ということですが、町の地域防災計画、第1章、災害予防計画の第12節に「救助・救急及び医療活動体制の整備」ということで、広域消防と連携し、救急用車両及び資機材の整備、また医療活動につきましては、負傷者が多数の場合を想定した応急救護用医薬品等の備蓄についてうたっております。

また、第3章、防災応急対策計画では、同じく第12節に、医療・助産計画で、住民・自治会・及び事業所による救助・救急活動について、また県・他の市町村への応援要請、助産・衣料品の確保等の医療に関する行動計画により対応をしたいと考えております。

また、本年度より「北群馬渋川地域防災医療対策」として、渋川保健福祉事務所の所長を会長にし、渋川地区医師会を初め各医療機関の代表、また渋川市、榛東村、吉岡の各行政機関で、北群馬渋川地域で大規模な災害が発生した際に、迅速かつ適切に医療活動が行われるよう、医療機関、また行政等による連携を強化し、管内における医療体制の整備を進めております。これによって吉岡町において災害が発生した場合の初期医療体制を確立するものでございます。以上です。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 防災計画、そういったものがしっかりとしているようでございますけれども、実際それに基づいて訓練等は行っているのでしょうか、お尋ねします。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 今、13自治会のうち、前年よりふえまして9自治会が自主防災組織を設立しました。これで今月の自治会でまたその自主防災組織の推進をしたいと思っております。それで、ある程度全体で自主防災組織ができたときには、町全体で避難訓練等実施を予定しております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 13自治会のうち9自治会であると。残り4自治会あるわけですが、速やかにこの自治会にも働きかけていただいて、災害のときに対応できるような体制をぜひつくっていただきたいというふうに思っています。

それから、社会保障のマイナンバー制についてでございますけれども、ことし10月から社会保障・税番号制が導入されますが、住民票や地方税、年金への導入は何となく理解できるのですが、医療関係への導入はいかがなものでしょうか。情報が大量に流れた事件がありました。医療関係での内容は他人に知られたくない個人情報が多くあるのではない

でしょうか。これら情報が絶対に他に流出しないとの保証はあるのでしょうか。現在のシステムではイエスとは言えないのではないのでしょうか。過去にあった個人情報大量漏えいされた事件での犯人は、情報を取り扱っていた関係者でした。また、最近では、125万件の年金情報が流出しました。国の指導により実施されるのですが、情報が不正に利用されたときの責任は誰にあり、その回復はどのように行われるのでしょうか。インターネットは世界中に向けて一瞬に配信されます。消すことはほとんどできないでしょう。

町としての対応はどのように考えているのかお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 社会保障のマイナンバー制について、この質問につきましては、総務政策課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕 莊作君発言〕

総務政策課長（小渕 莊作君） 社会保障・税番号制度につきまして、現時点では、社会保障と税金関係でしか番号は利用できないと規定されております。医療関係、いわゆる病歴、投薬歴、健診結果などについては利用できないわけでございます。また、少なくとも医療機関がマイナンバーを用いることは想定されておられません。

ただ、最近の新聞報道にもあるように、今後国としては、マイナンバーと連動して医療関連業務などにも利用できる新番号を検討しているなどの報道もあるように、直接間接の別はあるにせよ、マイナンバーを利用できるよう検討をしているようでございます。

国が主導で進めている事業のため、導入の可否については市町村の立場で議論することは難しいと考えております。

マイナンバー制度に係るシステム構築については、各行政機関等が保有している個人情報を特定の機関に集約し、その情報を各行政機関が閲覧することができる「一元管理」方式ではなく、従来どおり個人情報は各行政機関が保有し、他の機関の個人情報が必要となった場合には、番号法で定められるものに限り、情報提供ネットワークシステムを使用し、その照会・提供を行うことができる「分散管理」の方式をとるものとなっております。

また、情報を通信するネットワーク方式としては、広く一般住民が利用しているインターネット網ではなく、強固なセキュリティー対策が施されたL GWANと呼ばれる行政専用ネットワーク内においてのみ行われるため、取り扱う全ての個人情報が一挙に漏れてしまうなどのリスク及びネットワークに侵入される危険性は、極めて低いものと考えております。

システム及びネットワークがいかに強固であったとしても、それを扱う人間がいる限り、

いわゆるヒューマンエラーにより情報が流失してしまうことは否定できません。また、情報が流失した場合、現在の社会では、議員ご指摘のとおり、それを消すことはできないと思われま

す。そのため、町においては、全職員を対象にセキュリティ研修会を実施し、情報が漏えいした事例などを参考に、いかにセキュリティ対策及びセキュリティに対する認識が必要かを意識づける事業を実施しております。

今後控えている社会保障・税番号制度への対応として、情報の管理については万全の体制をとり、町民に不安や誤解を与えないよう対応していきたいと考えております。以上です。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 国がやることで仕方ないという点は理解できるのですが、やはり番号、こういった情報の中においては、所詮人間がつくったものであります。とするならば、その流出についても人間がかかわって、ウイルスですかね、そういったものもつくっている、それも人間です。本当に慎重な取り扱い、対応が必要かなというふうに思いますので、なお一層の職員の皆様には努力をお願いしたいと思います。

次に、女性を取り巻く諸問題についてでございますが、日本で女性が参政権を得たのは1945年です。それから70年の歳月が流れました。今日本での女性の地位は向上したでしょうか。以下についてお尋ねいたします。

女性の社会進出についてでございますが、1880年、明治13年に高知県の楠瀬喜多という女性の運動により初めて参政権が認められましたが、4年後に法律の改定で取り上げられてから1945年までの参政権が認められませんでした。戦後70年の歴史とともに女性の社会進出は進んできましたが、果たして本当でしょうか。憲法14条、24条には個人の尊重と法のもとの平等がうたわれ、男女平等の実現に向けたさまざまな取り組みが制定されています。女性の社会進出について町長のお考えをお聞かせ願います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 女性の社会進出はということで答弁をさせていただきます。

女性の社会進出につきましては、第5次総合計画にも記載されていますが、女性の社会的・職業的なエンパワーメント、生きる力をつけるということを支援し、女性の再就職や起業などを支援していくことが掲載されています。

町では、女性の就業支援として本年度より「まち・ひと・しごと地域創生事業」による、子供を持つ女性が安心して仕事ができ、社会参加ができるよう、青色パトカーによる下校

時の子供の見守り等、防犯パトロールの実施もしております。また、今後も意識啓発・女性の参加の機会の拡大に努めたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 女性の進出について、町としても努力しているということだと思いますが、男女共同参画について、平成11年男女共同参画社会基本法が制定されました。国際的には男女平等社会が着実に進められてきたが、日本ではなお一層の努力が必要であることの認識からこの法律が制定されたものと理解しております。このことは少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等、我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女がいかにかその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は緊要な課題となっていると同法の前文にうたわれております。

また、同法第1条では「男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的とする」としております。地方公共団体も決して例外ではないことを明確にしております。男女共同参画について手本となる町行政での進捗状況はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 男女共同参画につきましては、先ほど町長より説明がありましたが、第5次総合計画基本目標として、男女が性別にとらわれることなく、仕事や家庭生活などに平等・対等に参画できる社会と記されています。そして、議員の言われる手本となる町行政ですが、町職員、町役場の職員の場合といたしますと、男女の割合は、職員総勢111名、男性75、女性36で、割合といたしますと男性が67.6%、女性が32.4%となっています。それで、室長以上管理職の割合につきましては、前年同様の4.5%となっております。以上です。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 管理職等については4.5%ということで、いろいろと個人的なものもあ

るとはと思いますが、やはりもう少し割合を上げるよう努力すべきではないかなというふうに思っております。

町ではいろんな委員会が設置されています。例えば農業委員は平成14年から23名中2名が今日でも16名中やはり2名の女性が選任されています。13%に満たない数字です。今や農業も高齢化が進み女性の進出が必要な時代です。農業の第6次産業化が叫ばれていますが、その多くのアイデアや労力には女性の力が重要ではないでしょうか。農業委員も公選法に準じた選挙ですが、選任制度もあります。

5月24日の上毛新聞には「10市町村ゼロ政府目標遠く」との記事が掲載されました。女性議員の割合の記事でした。県議会での女性議員は定数50に対して3人だけで、市町村にあっては女性のいない議会は館林議会を含め10の議会に上がるとしています。関東圏では群馬が一番低い割合とのこと、議会議員はあくまでも選挙によりますが、女性の進出の環境が関東では群馬が一番低い、このことは県民の男女共同参画への意識が低いとも言えるのではないのでしょうか。世界に誇る経済発展に意識改革の発展が取り残されてきた結果とも解されております。

吉岡町のことしの議員選挙では女性議員が1人誕生しました。町の議会選挙の歴史を見れば喜ばしいことと思います。町民の意識を変えるには行政の力も必要ではないでしょうか。民間企業の意識改革もありますが、町がその指針となるべきだと思います。町の各種組織運営のメンバーにさらなる女性の進出はできないのでしょうか。町のお考えをお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 町の附属機関の女性の割合ですが、平成26年度につきましては9%、前年を0.4ポイントでしょうか、下がっております。下回っております。

男女共同参画につきましては、社会のあらゆる場所で女性が活躍できるようになりましたが、いまだに子育て、家事、介護等、固定的な役割分担は根強く、社会的にも大きな影響を与えています。

そんな中、先ほども説明しましたが、学校の下校時中の防犯パトロール等実施し、子供を持つ母親が社会参加できるよう推進しているところでもあります。今後もいろいろと地域活動などに参加できるように意識啓発等推進をしていきたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） これから取り組んでいくのかなというふうに理解しております。大変な大きな事業だと思いますので、しっかりとやっていただければというふうに思いますが、女性の農業への進出は農業の活性化だけではなく地域の経済活性化にも大いに貢献しております。

千葉県旭市の農家では、女性によるきゅうり部会でハート型キュウリを生産し地域農業に多いに貢献しているとのこと。吉岡にもありますが、女性だけの農産物販売所もあります。急速に進む都市化の中での農業は、視点を変えればチャンスはたくさんあるのではないのでしょうか。農業生産における男女共同参画事業は農業の将来にも大きな夢を与えてくれます。

現在の農業は機械化が進んでおります。その機械の取り扱いも女性が習得できるように、その機会を提供しなくてはいけないのではないのでしょうか。農協でも機械の取り扱いの講習会を開催していますが、その多くは男性がほとんどです。第6次産業化が叫ばれていますが、そのための支援を農協や女性を含めた関係団体との連携により、町独自の成果が見出せるのではないのでしょうか。

農業の高齢化対策も考慮しながら若い後継者を育てることも大切かと思えます。食える農業を目指すためにも、町の支援は重要ではないのでしょうか。お尋ねいたします。農業への女性が進出及び活躍の場を広げるために、町としていろんな面からの支援があると思いますが、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 「農業への女性が進出及び活躍の場を広げるための町としての支援は」についての答弁をさせていただきます。

昨年末に打ち出されました「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等において、農林漁業の成長産業化が掲げられており、それを受けてこの4月には農林水産省から打ち出されました「食料・農業・農村基本計画」にも、成長産業化の道筋が示されていることがあります。そして、成長産業のかなめとなる農業の担い手については、新規就農者の確保とともに女性農業者のための環境整備が掲げられております。

先ほど申し上げましたが、6次産業に代表される、みずから生産したものを高く売るための取り組みについても、農商工連携事業として紹介されているところでもあります。

そこで、町として具体的な施策をどのように行っていくか、今後の検討課題であると認識をしているところでありますが、女性による農業という視点に限定しますと、農林水産

省で行っている「農業女子プロジェクト」があります。農業女子プロジェクトは、女性農業者が日々の生活や仕事の中から得た知恵を、企業の持つ知恵と結びつけて商品やサービスを発信していくプロジェクトで、農林水産省のホームページでも紹介をされております。全国で200名程度のメンバーがおり、提携している企業は13社程度とのことですが、女性が使いやすい軽トラの開発や、農業機械のマニュアルづくりなどの取り組み実績があります。このような取り組みを紹介する等の情報提供も、町としての支援のあり方の一つであると思っております。

また、農林水産省の「農村女性による起業活動実態調査」によりますと、女性の農産加工施設や直売所の運営などの起業は年々増加しており、2010農林業センサスデータにおいても、女性が基幹的農業従事者となっている経営体は、販売金額が大きく経営の多角化に取り組む傾向が強いとの分析結果もあります。

まずは、起業意欲のある農村女性に対しまして、情報提供等の支援をしていけたらと考えております。

議長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） いろいろとやっているようでございますけれども、さらなる推進、努力が必要かなというふうに考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

次に、子ども・子育て支援についてですけれども、時間の都合で割愛させていただきます。

次の高齢化社会に向けての対策について質問させていただきます。

高齢化による2025年問題は必ずやってきますが、そのための対策は行政だけではなく、地域を含めた町全体の課題ではないでしょうか。これらを踏まえ次の事柄についてお尋ねいたします。

ひとり暮らしの高齢化対策についてですが、県では核家族や夫婦の片方が欠けることによるひとり暮らしの高齢者がふえているとのことですが、町ではどうでしょうか。町での高齢化率は比較的低いですが、65歳以上の人口は昨年度で約4,500人かと思いますが、これから10年後、20年後はどうでしょうか。若者人口がバランスよく増加すればよいのですが、ひとり暮らしの高齢者の多くは特に日常生活は無論、災害時での対応にも多くの不安を抱えているのではないのでしょうか。健康管理や買い物を初めとする日常生活でのサポート、災害時での支援、これから高齢者の支援を一部の人だけをお願いするには限界があるのではないのでしょうか。地域で情報を共有し全体で支援する、そのための方法はどのようにするのか、これからの課題かと思いますが、これらについて町はどのような支援をお考えでいるのでしょうか。簡単に回答をお願いします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） ひとり暮らしの高齢者に対する支援では、町や社会福祉協議会が実施する支援、ボランティア団体等の協力によりさまざまなものがあると思っております。

毎年、群馬県が実施しているひとり暮らし高齢者実態調査を民生委員さんに依頼し、現在調査に回っていただいております。年々ひとり暮らしの高齢者がふえておりますが、先日も、町が主催する社協への委託事業である「一人暮らし高齢者保養事業」が開催され上野村へ行ってまいりました。比較的に元気な方が参加され、にぎやかな中でのひとときでありました。

2025年の団塊の世代が75歳に到達することを踏まえ介護改革が行われ、今期の介護計画から検討し、実施することとなっております。

詳細につきましては、福祉課長より答弁させます。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。簡単をお願いします。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など細やかな支援が必要な方がふえてきております。これも多様化する社会生活による人の尊厳、価値観もさまざまでございます。こうした個々の尊厳に対応した支援が求められてきております。

昨年度から地域福祉計画及び地域福祉活動計画の策定に向けて町と社会福祉協議会が共同して進めております。7月には、地域福祉座談会を4地区に分けて開催する予定でございます。地域に点在する諸問題を集積し、対処方法を検討し、支援につなげていきたいというふうに考えております。

この計画と地域包括ケアシステムとあわせ、町と社会福祉と地域が協働しまして、求められる地域社会の構築に向けていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（岸 祐次君） 山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 次に、生活支援についてですけれども、高齢者の生活支援については、景気回復のおくれや就労困難、生活費用の高騰、介護保険税の値上げなどにより、高齢者の生活は苦しいものになっております。頼りの年金もふえる見込みはありません。

憲法第25条には、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有しているとされています。そのために、この理念に基づき、生活困窮の度合いにより必要な保護や生活を保障し自立を助長することを目的に生活保護法が制定されたことは、既にご承知のとおりです。

しかし、この生活保護関連の予算が県では2015年度予算が249億5,000万円

と前年度より増加し、受給者も増加傾向であることが明らかにされました。生活保護受給世帯の5割が高齢者世帯とのことであります。今年度の町での生活保護関連予算は幾ら計上したでしょうか。これからますます増加が予想される高齢者の生活保護支援はよけて通ることはできません。

しかし、高齢者でも元気に働ける人にはその場を提供し、生活改善により高齢者が元気になれば、外で活動していただき、少しでも自立できるような支援策を構築すれば、生活保護関連予算の上昇を緩やかにすることはできるのではないのでしょうか。これらについて町のお考えをお尋ねするわけでございますけれども、時間でございますので、これでもって次の質問等も割愛させていただき、私の質問を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、山畑祐男議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時31分休憩

午前10時48分再開

議長（岸 祐次君） それでは、会議を再開します。

議長（岸 祐次君） 11番岩崎信幸議員を指名します。岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君登壇〕

11番（岩崎信幸君） 通告に従い一般質問を行います。

まず、初めに「児童・園児が遊べる公園の整備を求める」の質問でございますが、まず私は朝散歩するのが日課で町内くまなく歩いております。この中にも何人かの人が見ているところがあると思うわけでございますが、そして時折、立ち話で皆様の意見・要望を聞いております。

ことしは特に聞く機会が多く、いろいろな意見・要望があったその中で、園児や児童が遊べる公園がないというのが3件ありました。ちょっとした遊具とバドミントンや追いかけて遊べるくらいの公園がないと。1件目の建て売りで団地サイズに住む父親は「近くに上野田ふれあい公園はあるのだが、ジャングルジムでは園児を遊ばせるにはまだ危険過ぎる。車で出かけるのだが、設備が整っている前橋にまで足を運んでしまう」と言っておりました。2件目の一戸建てアパートに住む母親は「まだ小さい子供を3人育てているが、手狭で外で遊ばせる場所が欲しい」と望んでおりました。3件目の団地に住む母親は「近くに公園はあるのだが遊具のみで、ボールやラケットを使って楽しめる広場がない。しかも幾度かは除草しているようだが、草の成長が盛んな時期は草ぼうぼうでとても遊べ

ない」と不満を漏らしておりました。

そのほかに意見・要望が数多くありました。「吉岡には、人間ドックを受けたいのだが受診ができる総合病院がない。前橋や渋川へ行かなければいけないので困る」とか、「水路に金網とかふたがないので危ないから設置を頼む」などの意見・要望がありました。

喜ばしいことに、総じて吉岡は住みよい町であり、町として、あるということで、よい感想を持っているようでございます。まことにありがたいことでございます。でも、公園に関しましては、今述べたような意見・要望がありました。

そこで、第5次吉岡町総合計画の公園・広場・緑地の現況と課題を読みますと「子育て世代や高齢者の交流や遊び、憩いと健康づくりの場として公園・広場・緑地に求められる役割は高まる。本町には、27の施設があるが、中央の市街地にはまだ少ない。整備要望が多いのが現状です」とありますように、足りないであります。特に新興住宅地、建て売りの面積が狭い団地にはないであります。子育て世代には、近くて子供との触れ合いができるくらいの方が欲しいのは当然なのです。1,000平方メートルの公園までは要らないのであります。

これから話すことは、皆様には私ごとでまことに申しわけないと思うところがあるのですが、本当のことなので、ちょっと話させていただきたいと思うのですが、ふときのう、この質問の最終チェックをしているときに思い出してしまったのですが、私は東京で8年間暮らしていました。まず、1軒目は葛飾区お花茶屋の親戚の家で約半年、2軒目は豊島区東池袋で護国寺の近くのアパートに1年半、3軒目は中野区の方のアパートに約2年、最後は中野区鷺宮のアパートに約4年間、転々と移り住んでいたのですけれども、雑居アパートでしたので、当然駅から離れた住宅街にあったわけございまして、思い出してみますと町と駅との通い道の脇には必ず幾つかの公園がありました。

特に印象強かったのは、お花茶屋の児童公園でした。整備された水路に面した道の反対側に鉄のパイプで囲った滑り台と一体の砂場とブランコと、そしてそれに広がる広場。鷺宮では、真ん中近くに噴水があつて周りには樹木が茂っている公園が印象に残っております。2カ所ともそう広くはないのですが、きれいに整備されている、そんな公園でございました。40年も前の話なのですが、今思い出しますと、既に東京は住宅地の中には必ず公園がありました。駅からの帰り道には子供たちがいつも遊んでいるのを見ているような気がいたします。何かそんな雰囲気のある公園が今望まれているのではないのでしょうか。

子ども・子育て支援、高齢者対策の観点からも視野に入れて、公園・広場・緑地の現況と課題、そして今後の施策を答えてください。特に中央の市街地・住宅地のこれからの取り組みについてお尋ねします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 園児や児童が遊べる公園の整備を求めるといことで、答弁をさせていただきます。

公園整備に関する質問にお答えをいたします。

第5次吉岡町総合計画を策定する際、住民の意向を確認するために実施したアンケートの結果によりますと、「生活環境の中で、重要度が高いのに、満足度が低いもの」として選ばれた6項目の中に、「1日遊べる公園」と「身近な公園」が入っておりまして、議員ご指摘のとおり、子育て世代を中心とした多くの住民が、公園の整備を望んでいることが確認されております。

このような多くの町民の声に応えようと、町としましては、これまで公園の整備に積極的に取り組んできたところでもあります。また、公園に対する町民のニーズは様々ではなく、老若男女が多様なニーズを持っていますので、町としてもさまざまな目的や大きさを有する公園の整備に努めてきたところでもありまして、平成26年度末の時点では、町内には28カ所の公園があります。

そして、現在も、町民誰もが楽しめる大規模な公園として南下城山防災公園の整備に取り組んでいるほか、本年度からは、新たに午王頭川親水公園について、住民の意見も聞きながら基本構想を策定する予定となっております。

今後も、公園に対する住民の多様なニーズに応えられるよう、最善を尽くしてまいりる所存でもあります。

なお、議員お尋ねの「近くて、子供との触れ合いができるくらいの場合」の整備ですが、自治会からの要望に町が応える形で、これまでに陣場地区と小倉地区におきましては、身近な公園としての住民広場を整備してまいりました。

他の地区におきましても、公園整備に関するさまざまな世代の住民の声を自治会に集約していただき、自治会と町が力を合わせて、身近な公園を整備してまいりたいと考えております。

議 長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 今、児童公園につきましては、自治会等の要望も入れて、これから検討するというごさございました。その話は前々からあるわけございまして、それに関しましても、実際自治会のほうは前向きにこれから取り上げていくという話でしたが、結局、基本的には整備するには土地が当然必要でありますから、それに対して自治会のほうの土地に関する空き地、遊休地ですか、それは実質問題としてあるという形になっておりますか。今その質問があったものですから、答えていただきたいと思ひます。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、陣場地区と小倉地区というような形で申しあげましたけれども、日ごろ私は小さなミニ公園を各自治会でつくりたいというようなことに相なれば、いわゆる町としてはその土地の使用料は町が持つというような形で、日ごろ自治会のほうにも伝えてあります。ですから、陣場地区におきましても、小倉地区におきましても、そういった形で自治会が先頭に立ち、町と相談しながら、いわゆる小さなミニ公園を欲しいというような中では、今までつくってまいりました。

ですから、これからもそういった形で各自治会がこのところに、いわゆる公園をつくっていただきたいということに相なれば、いわゆる地権者が、貸していただけるというようなことに相なれば、町は町としていろんな面で相談しながら、そこに設置していく。だが、しかしその管理は自治会でやっていただくというようなことになっております。そういったことをご理解をいただければと思っております。

議 長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） そこら辺は私も承知しているところですが、基本的にはやはり自治会にある程度お任せという形にならざるを得ないという考えでよろしいでしょうか。そこら辺だけお聞きしますけれども。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） もちろん自治会任せということではございませんが、やはり欲しいと、この地域に欲しいというようなことに相なれば、やはり自治会ではないのかなというように思っております。町がそういったことを加味しながら各地区に、このところにつくりますよ、ここにつくりますよということはやちょっと無理かなと。やはり自治会で率先的に意見を出していただき、そこに町と相談しながら、いわゆるミニ公園が欲しいというようなことに相なれば、そこにつくるというのが実態ではないのかなというようにも思っております。

ですから、土地の使用料は町が払うと。それは町は町としてその土地の使用料は、町全体を見た平均的ないわゆる使用料を払うということに相なっているのではないのかなというように思っております。

議 長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） ということは、ある程度自治会の協力と、自治会のそれなりの土地を持つ

ている地権者、そういう人の協力を求めて、これから設置を進めるという形になると思いますけれども、そこら辺は今回こういう議員という形になっていますので、私なんかもそこら辺は努力していきたいかなとは思っています。

その次、先ほど、今回、第5次総合計画の中で、公園・広場・緑地が、そのときは27と書いてありますけれども、今回は、今町長の答弁の中では28カ所と述べさせていただきました。当然船尾滝の公園から、下は河川敷の緑地運動公園かという形になると思いますが、さすがに28全部ここで述べると難しいでしょうけれども、もしあれでしたら、その28カ所、もし述べられるのであれば、ここで述べてもらっても結構ですけれども、もしその名称と場所関係がわかり得るのでしたら、無理でしたらまた後で書面で提出していただけたら幸せと思うわけでございます。いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 第5次総合計画の中の5の8、公園広場の中に記載されておりますが、細かくはありませんけれども、本町には町立公園が4、町民多目的広場が2、コミュニティー広場がこのときは1でした。これが2になっております。これが陣場と小倉です。それで2です。ちびっこ広場が17、古墳公園が1、緑地公園、運動公園が1、自然公園が1の合計28ということです。よろしくお願ひします。

議長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） せっかくですので、もしその名称と場所関係がわかりましたら、提出していただけたら幸せだと思います。

次に移ります。

私は既に着手している南下城山防災公園や八幡山グラウンドも、まだ課題があるのではないかと考えております。まず南下城山防災公園では、多目的広場予定地が見事に更地になってしまいました。ヘリポートの発着所であることを考慮しても、見事に更地になっております。当初の基本計画では、桃井城の外観を損なわない、憩いの場としての城址公園という文言が入ってございました。が、しかし草木も篠林も見事きれいに伐採されたさまを見ますと、自然を残したままの外観が損なわれているのではないかと考えるのです。また、人工的要素が多くなってしまわないかと考えるのです。また、基本計画には複合遊具が備えてありましたが、25年度に提示された一般平面図には削除されております。防衛省の補助金を使って防災公園を整備するのだから防災機能優先は当たり前なのですが、何か本当の、真の公園としての魅力がなくなってしまうのではないかと心配しております。

また、八幡山グラウンドですが、外周のジョギングコースですが、散歩か本格的なジョ

ギングコースか、それとも併用かとは、また幅も変わってしまいます。そのあたりの計画はまだ曖昧であるのではないかと思うのです。その他問題はまだ山積みしていると思います。

南下城山防災公園と八幡山グラウンドの整備・拡張についても、私も再三飽きるほど質問しておりますが、両課長に質問します。また、まだ課題等があると思います。答えてください。

ざつぱらんにちょっと言いますけれども、私の思惑では、ここで1回今回質問をして、議員さんと、あと町民の方に南下城山公園、八幡山グラウンドの拡張、そしてこの後質問しますが、午王頭川の親水公園、ある程度知ってもらって、その後町内の視察研修をやってもらえたら。きのうある程度回ってしまったものですから、答えは大体分かりますと皆さんは思うわけですが、それにおきましても、やはり今回しっかりと議事録に載るわけでございますので、しっかりとした確実な答弁をお願いいたします。よろしく願います。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） そうすれば、まず2点お尋ねですが、最初に南下城山防災公園についてお答えをいたします。

公園予定地の西端がきれいに更地になったので、人工的要素が多くなってしまわないかとお尋ねでございますが、議員もご承知のとおり、この場所は多目的広場、駐車場、防災備蓄倉庫、トイレなどを整備する予定でありますので、それらの施設を整備するため計画どおり更地にしたものでございます。

この公園につきましては、桃井城址として歴史性や優れた眺望を生かして整備をしたいと考えておりますので、切り土や盛り土を最小限に抑えとともに、現地に生えている木も、松、竹、梅などは残す方針としているところでございます。

今後も「町民誰もが親しめる大規模公園」としての側面と、「いざ大規模災害が発生した場合の避難場所」としての側面と、もう一つ、「歴史的・文化的価値」としての側面、合わせまして3つのバランスのとれた公園となるよう配慮をしながら整備を進めてまいりたいと考えております。よろしく願います。

議長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） 続きまして、八幡山グラウンドの拡張計画について課題があるかというご質問ですが、平成27年第1回定例会の3月11日に行われました岩崎議員さんの一般質問に対しお答えしました内容と、昨日の全員協議会で現地確認をしていただき

ましたが、そのときの説明と重複いたしますが、お答えいたします。

グラウンド拡張計画を進めるに当たりまして、より使い勝手のよいグラウンドにするには、多くの皆様から意見を伺うことが必要でした。そこで、自治会・学校・PTA・議会・体育協会・スポーツ推進委員・文化協会の代表者による「研究懇談会」を立ち上げまして、さまざまな観点からご意見・ご協議をいただきました。

その結果、野球場・サッカー場・1周約580メートル・幅4メートルのウォーキングやランニングができる外周コース等を計画いたしました。

ご質問にあります「散歩か本格的なジョギングコースか」であります。ウォーキングやランニングができる併用コースということを考えております。

これらの計画は「研究懇談会」のご意見を反映させていただいておりますので、現段階の時点では、もう課題点はないというふうに考えております。以上です。

議長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 今、課長から答えていただきますと同時に、私も再三再四質問して、答えが大体もう同じになってきておりますが、これに関しては特に新しく議員になられた方にはしっかりとそこら辺を認識してもらって、これからの計画等を進めていくに当たりまして、考えていただけたら思うわけでございます。

ただ、私のやはり気持ちとしましては、桃井城の外見を損なわないような憩いの場としての城山防災公園にさせていただきたいと思うわけでございますし、また八幡山に関しましては、グラウンドに関しましては、せっかく拡張したのですが、私も皆さんもいろいろと体育協会の関係でいろいろと使わせてもらって、またそれに対しても協力させてもらってきておりました。

実質問題として、今の図面はスポ少には間違いなく大丈夫は大丈夫。感覚としてね。ただ、やはりある意味、どうしてもこれから、特に東京オリンピックを控えていることに関しては、まあそういう、体育に関しましては、スポーツに関しましては、これからどんどんどんどん需要がふえてまいります。ということは、ある意味、大人の方がしっかりと競技・練習ができる場が当然必要ではないかと思うので、私も何回も質問2回で、これで3回目ですけれども、土地があればサッカー場と野球場は何とか別にできてほしい。これが現実でございます。ただ、それが当然私もわかっているとおり、無理だと承知しておりますので、ただそこら辺に関しましても、しっかりと野球場とサッカー場が、悪くとも練習ができるところまでやっていきたいと思っているわけでございます。特に前も、2回目のときですか、町の施設を考えてみますと、大部分が、全部とはたしか言わなかったと思いますけれども、結構多く、中途半端な施設が多いとあのとき私も答えた。それで皆さん、

承知していると思うのですが、今回もそういう施設にならないようお願いしておきたいと思うわけでございます。以上でございます。

次、3番目が、先ほども申しました、午王頭川の親水公園でございますが、まだ先ほど申しましたとおり、計画段階で大した答えるものがないのは承知しておりますが、水上町には矢瀬親水公園という立派な親水公園がありますし、各地にもあります。それらを踏まえたビジョンなどが既に当然お持ちでございましょうが、現段階で結構ですのでお答えください。きのう、あの場では答えましたけれども、また細かくそこら辺はひとつお願いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 「午王頭川親水公園の今後のビジョンは」ということでございます。

午王頭川親水公園につきましては、昨日も現地のほうをごらんいただきましたけれども、この公園につきましては、地元自治会からの要望を受けまして検討しました結果、子供が川に親しめる、親しむことによって豊かな心を育むことや、住民の憩いの場の創出につながる、さらに自然環境の保全にもつながることなどから、その必要性が高いと判断したものでございます。

昨年度中に、河川管理者であります県と協議をしました結果、町が親水公園を整備するのであれば、これと協調して県が午王頭川の親水護岸を整備するという方向性が確認されました。

公園のビジョンについてのお尋ねでございますが、この親水公園をどのような公園にするかにつきましては、本年度、「基本構想」を策定する中で決定していくという方針でございます。

また、子供からお年寄りまで幅広い年代から親しまれる公園にするため、「基本構想」の策定に当たりましては、公園を利用することになる住民の方々にも参画していただきたいと考えております。

したがって、現段階では、この公園のビジョンは白紙でございます。今後、その真っ白なキャンバスに絵を描くように、基本構想をしっかりと策定をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

1 1 番 (岩崎信幸君) 基本構想をしっかりと策定して、いい午王頭川の親水公園にしていっていただきたいと思うわけでございます。

2 問目に参ります。

上毛新聞によりますと、2014年3月末現在、県人口198万人に対して、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の整備の度合いを示す、下水道処理人口普及率は76.3%で、整備されている地域人口は151万人、都道府県別では37位だった。全国平均の88.9%を12.6ポイントも下回り、関東の都県では最低だったと国や国土交通省のまとめでわかったと発表いたしました。

市町村別では、普及率が最も高かったのは、上野村の96.5%、次に吉岡町で94.4%、桐生市の93.3%と続き、低いのは下仁田町の26.5%、南牧村40.0%、神流町の43%となっておりますが、人口が分散する地域や財政難の町村部でなかなか整備が進まないと述べております。

本町は高い普及率となっており、よい傾向であるとは思いますが、農業集落排水については、小倉地区が44.1%と低く、迅速に整備を図ってもらいたいと思うものでございます。町では、全体計画の365ヘクタールに対して、残り3ヘクタールとわずかとなったと聞いておりますが、聞くところによりますと、玉村町にある県の汚水処理場では、平成28年度末には現在の処理能力を超える水量を処理しなければならないと聞いております。それに対しまして町としてはどのような計画であるか。また、それに対して町への影響はあるのか。もし影響があるのでしたら、どのように対処していくのかお尋ねいたします。

議 長 (岸 祐次君) 石関町長。

[町長 石関 昭君登壇]

町 長 (石関 昭君) 下水道の排水処理について答弁をさせていただきます。

群馬県の流域下水道は、県央、桐生、西邑楽、新田、佐波処理区の計6処理区で事業を行っております。吉岡町が汚水処理が行われています県央処理区は、前橋市・高崎市を初めとする10市町村を対象とする流域下水道の処理区域でもあります。昭和53年に事業着手、昭和62年10月に供用を開始し、処理能力は24万立方メートルの、日量です、施設にて運転・処理を行っております。

問題とされております平成28年度末の流入量のご質問の件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議 長 (岸 祐次君) 大塚上下水道課長。

[上下水道課長 大塚幸宏君発言]

上下水道課長 (大塚幸宏君) 吉岡町は平成27年4月1日現在、公共下水道全体計画面積365へ

クタールのうち、362ヘクタールが整備され、玉村にあります県央水質浄化センターに接続をして汚水処理を行っているところでございます。

問題とされております平成28年度末の流入量につきまして、県央水質浄化センターに改めて確認をさせていただきました。現在、処理能力1日24万立方メートルであります。平成26年度平均流入量の実績は、1日13万5,500立方メートルであります。1年中で流入量が最も多い8月においても16万5,000立方メートルとなっております。また、平成27年度平均流入量の見込みですけれども、13万6,400立方メートルとなっております。この流入量は、処理能力24万立方メートルに対して56%の状況になります。

議員がご心配されております平成28年度末におきましても、現在の処理能力を超える汚水量が流入することは当面見込めない状況であると考えております。以上でございます。

議長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） それはよかった、私ちょっとうわさで聞いて、28年度には超えるという話も聞いたものですから、今回ちょっと質問させてもらったのですけれども、私もちょっとじゃあそこら辺に関しましては認識不足だったと思って反省しております。

次に移ります。3問目。

上水道事業は独立採算制が原則であります。事業を管理するなどの地方自治体も、人口減少に加え、家庭や工場における節水技術・意識の進展により、料金収入は減少傾向にあります。施設の老朽化に伴う維持・更新費が増加しているため財政を圧迫し、苦しい状態であるようです。

残念ながら吉岡も例外でなく、各年度の水道事業会計予算で判断してみますと、25年度の給水戸数は6,948戸、26年度は7,100戸、27年度は7,255戸とふえているのでございますが、年間総給水量は25年度が332万5,000立方メートル、26年度が320万8,000立方メートル、27年度は240万7,000立方メートルと減少しております。特に27年度は工業用水が自己水を使うようになったために、80万1,000立方メートルの大幅な減となっております。資本的支出額が資本的収入額を上回っており、留保資金で補填している状況であると思うわけでございます。

しかし、苦しい状況であるのは間違いないのでありますが、独立採算制をとる以上は、健全な財政運営を行う努力をすべきではないかと思うわけでございます。町民生活に不可欠なライフラインである事業であるからには、町民になるべく負担をかけないような施策をとっていくのが当然のことと思うわけでございます。それで、これからの水道事業計画についてお尋ねいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 「健全な財政運営を行うために、これからの水道事業を問う」ということで、答弁をさせていただきます。

水道は町民生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つであり、安心・安全な水道水を適正価格で安定的に供給することは、水道事業者に課せられた永遠の使命であると考えております。その実現のためには、災害に強い施設の整備水準の向上、老朽化した施設の更新、施設の高水準化に取り組んでいくことが必要不可欠であり、これらの事業を実施する多額の財源を確保することが必要となります。

しかしながら、現状においては、長引く景気の低迷や少子化社会の到来、節水意識の定着や節水機器の普及等によって、水需要の増加が期待できず、主たる収入源である水道料金の収入の増加が見込めないため、今後も厳しい財政状況が続くものと考えられます。

このような状況の中、良質な水道水の安定供給のさらなる充実を図るため、水道管路網の整備や施設改良等を実施し、施設の更新や拡充整備を行い、災害に強い水道づくりに努めることを考え、起業債の適正な管理による残高の縮減を図るなど、財政運営の健全化に努めたいと考えております。

詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） 水道事業の健全な運営を確保するに当たっては、当然のことながら、経営内容が良好であることが基本であり、経営の健全化に取り組んでいくことを常に考えなければなりません。地方公営企業法の適用を受ける水道事業における健全化にあつては、事業に必要な経費は一般会計からの財源に依存することなく、料金収入をもって充てる独立採算制の原則と、水道サービスの提供に要する原価をその受益者に求める受益者負担の原則に基づき、常に企業としての経済性を発揮し、効率的な事業運営を行うという基本原則を念頭に置いて考えなければなりません。

また、水道事業の本来の目的であります公共の福祉の増進を図るとともに、安心・安全な水道水を適正価格で安定的に供給するという責務を果たさなければならず、慎重な検討が必要であると考えております。

全国的に、人口減少も相まって水需要は減少傾向にあります。県内1位の人口増加率を誇る吉岡町におきましても、料金徴収の対象となる有収水量は減少傾向が続いており、これに比して給水収益も減少しております。

このような状況の中、水を安定的に供給するには水道管などの整備は必要不可欠な要素

であり、その中においても老朽管更新、特に石綿管更新を中心に整備を行うこととしておりますが、多額の資金が必要になります。

有収水量の減少に伴う料金収入の減少は現実問題でありますので、これからの資金繰りに考慮しつつ、財政と設備投資とのバランスをとりながら、健全な財政を図っていきたくて考えております。また、水道設備への投資には、活用できる補助金を生かし、施設整備に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 今申されたとおり、しっかりと施設整備をして、吉岡の住民のためにおいしい水を独立採算制ということでもありますので、しっかりとおいしい水を供給していただきたいと思うわけでございます。

最後の質問に参ります。

吉岡ふるさと祭りのことに関してでございますが、吉岡ふるさと祭りは、町にとって、町民にとっても、1年に1度の一大イベントでございます。ここ数年、参加者・入場者数合わせて5,000人とも6,000人とも言われる大イベントであります。

そもそもふるさと祭りの起源は、私も遠い昔の記憶で読みまして、考えておりますので、自信はないのですが、たしか北群渋川農業協同組合と吉岡村商工会の共催で行われていた吉岡村産業祭と吉岡村体育協会主催の村民体育大会とが合わさって、河川敷緑地運動公園で吉岡ふるさと祭りが行われたのが始まりだと思っております。産業祭は農協支所を主会場に行われ、村民体育大会は町民グラウンドで行われていた後に八幡山グラウンドで行われるようになりました。目的は、まずは村民が大勢集まる機会を設けることが第一で、農協と商工会議所、そして当時は区対抗であった体育大会の人出をプラスして、多くの人を集めることを主眼としていたと思います。また、多くの村民が楽しみ、コミュニケーションを深め、より活気ある村づくりを求めて開かれたと思っております。そのためにはより広い会場ということで河川敷緑地運動公園が選ばれたと記憶しております。

そして、私も本当に不確実で申しわけないのですが、遠い記憶をたどってみますと、第1回は1989年から1996年の間で開催されたと思っております。私が1982年と1984年に体育補助員をしていたときは、たしか町民グラウンド、その後は八幡山グラウンドだったかな、それで村民体育大会が再開されました。補助員をしていたこともあり、体育大会の選手として出場していたわけでございますが、そのときは八幡山グラウンドでした。1997年に体育協会の役員と体育協力員になったときは緑地運動公園でふるさと祭りが行われておりました。その間、体育協会テニス部の部長をしていたこともあり、体育協会専門部で3人ずつ区対抗の競技の手伝いを頼まれていたのですが、そのと

きはもう緑地運動公園でした。

専門部に関しましては、毎年ごとに順番に要請されていまして、何年とは私も手伝いに行ったのは何年とは覚えておりませんが、この間ですので、1989年から1996年の間に第1回ふるさと祭りが開催されたと思われまます。もし1990年が第1回であったならば、もう25年、25回目となります。もう四半世紀ということで長くなりました。

緑地運動公園は適当な場所であると私は思っております。まずは広い。芝なので子供たちが飛び回り、水回りも多少不便ではあっても料理はつくれた。そして、体育協会としては体育大会のときのように本格的な競技ではなかったのですが、区対抗の縄跳び、綱引き、玉入れなどの軽スポーツができたのでよかったです。

ところが、残念なことに、緑地運動公園から役場北側駐車場ほかに変更になったのは、私の記憶では、第1回は大雨で会場が水浸しになり、その日の朝中止が決定がなされました。そして、決定的だったのは台風でございます。台風が来るであろうと予測はしていたのですが、前日までには当然準備しなければなりません。ステージに使うトラック、子供たちが遊ぶ遊具、区や婦人部などのテント、食材、農産物などが用意されました。私ども体育協会も職員とともに用具などをそろえておきました。残念ながら台風はそれてくれず、甚大な被害を及ぼして通り過ぎていってしまいました。当然、人命が一番大事なのですが、準備にかかった労力や物品も無駄になってしまったのです。それが原因で役場北側駐車場ほかに変わったと記憶しております。それよりももっと私が残念で悔しく思ったことは、体育行事ができなくなったことであります。体育協会として続けていた区対抗の競技が行える場所がなくなり廃止になってしまったことが残念でなりません。北駐車場になってからは、多分こととして12年目になると思います。

それでも、今の北駐車場のほかはいい会場だと私は思っているんですよ。舗装はしてありますし、施設も充実している。水道もある。決して不満を述べるわけではないのですが、ただ残念ながら狭い。町内はもちろん町外からの人々が大量に押し寄せてくる、活気がありにぎわっている、このふるさと祭りでありますので、ゆったりと歩ける場所や休憩場所、飛び回れる場所などがやはりない。まだまだ人口がふえる吉岡であり、入場者もふえてくる吉岡ふるさと祭りには、広い会場が必要でないかと思うわけでございます。

そこで、まず吉岡に広い会場となる場所はどこかと、どこにあるかと。そこで、まず尋ねます。会場として最も適切な場所はあるか。そして、今のままの実施内容でいくのかとお尋ねします。お答えください。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 「ふるさと祭りについて、ふえ続ける参加者の対応は」ということでご質

間をいただきました。

「ふるさと祭りの会場として最も適切な場所はあるか」という質問ですが、議員さんもお承知のとおり、現在においては緑地運動公園・八幡山運動公園・現在の役場周りと3カ所だと思われま。す。緑地運動公園につきましては、質問にもありますように、台風と天候による実施ができない場合もあります。また、八幡山公園につきましては、町民運動会の実施実績がありますが、お祭りについては実績がありません。そして、現在の役場周辺でございます。ふるさと祭りの実施につきましては、先日実施しました運営委員会にて実施と決定されておりますので、実施をいたします。

実施内容につきましては、詳細につきましては町民生活課より答弁させますが、私の記憶では、今議員さんが申されたとおり、緑地公園からこちらに来たのは、いわゆる一番の原因は人命ということを考慮してこちらに来たのかなというようには思っております。また、あそこでやると広大な広場で大変いいのですけれども、いわゆる田んぼなんか借りると雨が降ると全然駐車場も機能しないということもあるのと同時に、前中止になったときには、あの緑地公園にあと15センチぐらいで水が乗るといような状況の中で、天気はもう台風は去ってよかったのですけれども、この状況では到底危なくてできないということで、当時私も議員だったということで判断をしていただきまして、それでこちらのほうに次の回から来るようになったということで、一番の原因はあのところのそういった増水をして、利根川が増水をして、あの緑地公園ではできないといような人命感覚でこちらに来たのかなというようには思っております。

そういったことで、これから実行委員会を持って、いわゆるこの役場周辺で行うということに相なろうかと思いますが、いろんなことでこれからの詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 実施可能な場所につきましては、ただいま町長より説明がありましたが、3カ所になるかと思われま。す。緑地運動公園より役場北の駐車場に移行されてから、役場北の駐車場だけでは狭いため、役場の南のやすらぎ公園の駐車場、また役場西の駐車場、また文化センター東のふれあい公園等、いろいろな場所でいろいろな行事を一時的に実施してみましたが、会場の分散化につきましては、保護者等、余り好評ではなく、現在のように役場北で実施をしているものと思われま。す。

また、実施内容につきましても、事務局、担当等にていろいろと検討を重ねています。また、会場、また実施内容等、いろいろ検討した結果をもちまして、ふるさと祭り運営委員会で検討をして決めていきたいと思ひます。それによつては実施内容、各部会で食べ物

等を配布等を行いますので、そこで決定をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひ
します。

議 長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 同じような、おかげさまで私も今細かく説明したかいたったわけでござ
います。ただ、私が思うに、3カ所、緑地はだめで、今は北駐車場で、八幡山グラウンド。
私は八幡山の拡張計画はこれは当然あるということは、それなりにこれがこれから整備が
できるということなのでしょう。ということは、ふるさと祭りも適用できるしっかりした
広場になるのではないかと考えているわけでございます。それなものですから、多目的広
場として拡張するならば、ふるさと祭りとして使用できる設備を整えて、例えば水回りが
不足しているなら水道を引けばいい。砂ぼこりが舞い上がって困るのならばグリーンサン
ドなどの天然素材などを使って敷いて補強すればいい。駐車場も今広く、今度はなります
ので、まだ足りなければ、公共施設やほかの事業所に頼み込んで確保すればいいと私なん
かは思っているんですよ。

誰もが参加でき、楽しみながら親交を深め、明るい心豊かなまちづくりに寄与するふる
さと祭りでありますから、それが目的でしたら、やはり広大なグラウンドで開催すべきと
思うのです。常々指摘しておりますが、中途半端な施設は必要ないのです。町民のために
設備をするなら、ふるさと祭りも加えてしっかり予算を計上して、八幡山グラウンドでの
開催を望んでいるわけでございます。その質問に対して、八幡山グラウンドはどうでしょ
う。お答えください。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、八幡山の拡張工事、進めているわけですがけれども、議員ご存じのよう
に、あの場所のできる範囲のものを皆様方に検討していただいて、八幡山グラウンドが今
建設に向かってやっているということでございます。ですから、あそこのところで野球1
つ、サッカー1つということになりますと、いわゆる子供たちが使える場所は限られると
思いますけれども、大人が個々に使うということになると、ちょっと狭いかなと。狭いと
いうことであるわけですから、あの場所のできるかということをよく皆さんに、いわ
ゆる検討していただいて、あそこのできるものをつくるということが、今の八幡山の運動
公園計画であります。

今、このふるさと祭りにおいては、いわゆることしは今はまだ建設はしていない、八幡
山はしていないということに相なれば、もちろんあの場所ではちょっと無理かなというよ
うには思っておりますが、できた暁にはあの場所でもできるのではないのかなというよう

に思っております。

そういった中においては、今後開催されるふるさと祭りにおきましては、八幡山が完成すれば、そういったこともまた運営委員会を持っていただき、その場でまた検討していただき、場所を選定していただければいいのかなというようには思っております。

今の八幡山のところでやるということになると、ちょっと無理があるのかなと私は思っております。そういったことでも検討しながら、いわゆるその八幡山ということに相なれば、いろんなことで設備も整え、水回りもしなくてはならないということに相なれば、今からの八幡山の開催はちょっと無理かなと私は思っておりますが、その中で今言った検討委員会、運営委員会が八幡山でやろうじゃないかということに相なれば、それも結構ではないのかなと私は思っておりますが、そういった意味をもちまして、この一番、吉岡町においては一番の最大なメインイベントであるふるさと祭りを、いかにけがもなく、被害もなくやれるような状況を、いわゆる運営委員会のほうで決定していただければありがたいなというようには思っております。

議 長（岸 祐次君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） ぜひ八幡山が拡張されまして、その施設が整えられるようでしたら、八幡山の開催を望む次第でございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（岸 祐次君） 以上をもちまして、岩崎信幸議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を1時とします。

午前11時47分休憩

午後 1時00分再開

議 長（岸 祐次君） それでは、会議を再開します。

議 長（岸 祐次君） 5番柴崎徳一郎議員を指名します。柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君登壇〕

5番（柴崎徳一郎君） 議長への通告に基づきまして一般質問を行います。

3期目の石関町政に大きな期待を寄せ、住民代表議員としての立場から、町の発展のために一生懸命質問させていただきます。

まず、最初に福祉施策について伺います。

町長は、3月議会での施政方針演説で、平成27年度主要事業として一番最初に「支えあう健康と福祉のまちづくり」を表明、そして3期目に挑んださきの町長選でも「子育

て・福祉 日本一のまちづくり」を掲げ、見事当選の榮譽を勝ち取られました。まことに
おめでとうございます。

そこで、①について、さて全国的には、急速な人口減社会の到来という大きな課題に直
面しておりますが、我が吉岡町には該当することなく、人口増加率は県内首位を走り続け
ております。まことに喜ばしいことではありますが、この状況におごることなく次の一手、
施策を今から打っていかねばと思います。インフラ整備も含め、吉岡町ならではの新
しい発想で効果的な施策に取り組んでいかななくてはなりません。

町長が掲げる、示されている「福祉日本一のまちづくり」について、改めてその施策、
考え方についてお伺いします。加えて、平成27年度の福祉政策の目玉事業になるのは、
また地域福祉や高齢者福祉の実施主体となっている「地域包括支援センター」の活動状況
についてお伺いします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 柴崎議員のほうから、地域福祉「地域包括センターの活動概要の本年度の
福祉施策目玉事業ということで、答弁をさせていただきます。

地域包括支援センターは、介護保険法の規定により平成18年度からの第3期介護保険
事業計画により市町村が実施主体となり、保健師及び看護師、社会福祉士、主任介護支援
専門員を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定
のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支
援することを目的としています。

主な事業は、ご存じのように、介護予防支援及び包括的支援事業等を行います。吉岡町
は、この業務を当初より社会福祉協議会に委託して行っていただいております。

次に、今年度の福祉施策の目玉事業ということですが、全てが主要の施策と考えており
ますが、強いて挙げれば、国保税の引き下げや健診等の無料化等が挙げられます。これに
関しましては、後ほどこのご質問に担当課長よりお答えすると思っております。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、吉岡町における昨年度の地域包括支援センターの状況を報
告させていただきます。

地域包括支援センターの職員は4人体制で行っております。

昨年の実績では、総合相談等、延べ件数2, 181件、包括的・継続的ケアマネジメント
業務108件、ケアマネ個別相談等108件、介護予防ケアマネジメント業務、延べ件
数2, 500件、地域ケア会議3回、その他講演会等の開催12回、出前ミニ講座23回

を行っておる状況です。以上です。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 私は、高齢者が安全で安心して暮らせるまちづくりに地域包括支援センターの存在と活躍が大きなウエートを占めるのではないかと考えております。新しい触れ合い社会の創造、地域内での自然な助け合い、地域内の老若男女のたまり場づくりなどなど、それらの仕掛け人となるのが地域包括支援センターの役割ではないでしょうか。

「群馬県福祉プラン」の中においても、地域包括ケアシステムの構築が暮らしやすい地域づくりへの大基本であることが解説され、また県は機構改革で組織改正し、新たなスタートを切っております。

過日、「地域包括ケアシステム講演会 IN 渋川」を聴講させていただく機会を得ました。町からも課長・室長らも参加受講されていたと思いますが、地域包括ケアシステムの構築は近々、3年後に向けて始動せねばならないこの状況下、人的・経費面等課題解決しながらも、地域包括支援センターの発展充実、そして活発な活動展開を期待したいところです。町のお考えをお聞かせください。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） これは先ほど山畑議員さんのご質問のお答えと重なりますけれども、地域包括ケアシステムの構築に向けて、昨年度末、渋川圏域内の関係機関による渋川地区在宅医療推進協議会が設置されました。

今後も研究を重ね、吉岡町、そして渋川圏域に適した地域包括ケアシステムの構築に向けていきたいと考えております。以上です。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 高齢者の生活を地域のネットワークで総合的に支えますと、このようにチラシの配布をされて発信して、高齢者の総合相談窓口を強調されて示されております。しかし、受け身的な受動態勢でなく、もっと積極的に地域との連携を模索し、さらなる活発な活動展開を期待します。在宅医療、介護への方向転換を平成30年までと言われます。時間が余りないような気がします。さきの山畑議員からの町の地域医療についての問いに、町の地域の実情に即した対策を今後展開していくと、課長さんは答えておりました。関係皆さんの実践力を期待し、次の質問に移ります。

町長、健康長寿日本一のまちづくりにチャレンジされてはいかがでしょう。

生涯元気をモットーにした啓発活動をもっと大々的に示されて、元気なご長寿日本一の

まち、健康長寿を最重視した施策に取り組んでいただきたいと思います。

厚生労働省の発表によると、2013年の日本人の平均寿命は、女性86.61歳、男性80.21歳、女性は2年連続長寿世界一、男性は初めて80歳超えとなりました。高齢化率は25.1%となり、4人に1人が高齢者となる超高齢社会に突入しました。ちなみに、同省が同年に発表した健康寿命では、群馬県の男性は71.07歳で全国10位、そして女性は75.27歳で2位、トータル73.20歳で、群馬県は3位となっております。健康寿命とは、承知のとおり、介護を受けたり、寝たきりになつたりせずに、制限なく健康な日常生活を送れる期間と言われ、医療費や介護給付費といった財政負担を考へる上での重要な指標となります。

少し古い話ですが、群馬県健康福祉部の平成22年資料によりますと、県内市町村別生命表で、吉岡町は男性79.8歳で7位、女性86.7歳で2位に、男女平均は83.25歳で、吉岡町は県で3位に位置しているのです。平均寿命は延びており、喜ばしいことですが、平均寿命の延長のみならず、健康寿命という視点を重視した最重要施策の展開に着目されてはいかがでしょうか。吉岡町健康づくり計画書の基本方針の最初の項目で、健康寿命の延伸を目指すと掲げております。福祉のまち日本一は「健康長寿日本一のまち」に連動します。「支えあう健康と福祉のまち」、施政方針に合致した町づくりを大いに期待しますが、町長のお考えをお伺いします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 既に平成23年度からの第5次吉岡町総合計画の最重要施策としてシンボルプロジェクトがございます。その中に、よしおか健康No.1プロジェクトがありますが、町民が中心となり、運動や食などによる健康維持と心の安定を目的として活動を行い、全町民が生き生きとした生活を送り、もって社会保障制度の安定につなげるものであります。

各自治会や健康づくりの推進員さんの協力を得て、活動が進んでおります。国民健康保険の保険給付費も4年間安定をし、国保税の引き下げにつながりました。今年度からは、この事業をさらに推進するため、がん検診、特定健診等の無料化とがん検診、特定健診を同時に行う総合健診で実施していきたいと考えております。この健康No.1プロジェクトは、ようやく町民に伝わりまして、いろんな面で今、表に出てきているのかなというようには思っております。これをさらに力を入れていきたいというようには思っております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） さらにこれを進めていただくという言葉をいただきました。その町民の健康推進事業の中に、核としてされております「よしおか健康No.1プロジェクト」という

活動が各自治会ごとに展開されており、それぞれの地域で活発に推進されているようですが、平成27年度予算書において「よしおか健康No.1ダイヤル委託事業」なる項目に226万8,000円の予算計上がされておりますが、その概要についてお伺いします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 平成27年度の当初予算につきまして説明させていただきます。

まず、健康No.1事業ということでお答えさせていただきます。報償費につきましては、健康づくりのための講演会、あるいは会議、そういったものの謝礼を127万7,000円、パンフレットの購入や、食育の調理実習、この材料費等の需用費、これにつきまして11万3,000円。体力測定やその結果の説明会などの手数料、これを18万9,000円。各自治会への補助金として、自治会当たり10万円を限度にしております。13自治会ございますので、130万円ということでございます。合計で287万9,000円となっております。

健康ダイヤルの関係ですけれども、これにつきましては、24時間体制で電話による介護の相談、あるいはその幼児等の夜間等による病状でしょうか、そういったものに対しての問い合わせ、そういったものを中心に24時間電話による対応をしております。これにつきましては、電話口で医師がこれについてのアドバイスをすることになっております。以上です。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ダイヤルという、ちょっと名前が気にかかったものですから確認させてもらいました。24時間体制での相談対策をされているということでございます。ありがとうございました。

よしおか健康No.1プロジェクトは、平成23年度に群馬大学と提携してスタートし、利根川を挟んで上毛大橋がかけ橋となつての交流事業は、今後の町にとって大きな効果や期待感が生じ、現在の形が形成され、その活動が自治会ごとに活発に展開されてまいりました。

しかし、平成27年度には方向転換がされたと聞き及びますが、群馬大学とのコラボを絶った経緯をお聞かせください。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましても、群大クラブについても、担当課長より答弁をさせていただきます。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 平成25年から26年までは、NPO法人群大クラブとの契約によりまして実施をしてまいりました。

契約内容は、健康No.1プロジェクトの推進支援と健康推進員さんの育成でございます。

健康No.1プロジェクトは順調に推進され、平成26年度の実績では協議会の活動、自治会の自主活動を合わせまして、参加者数は1万4,293人で、一昨年の実績の9,487人と比較しまして、約1.5倍となっております。

これはNPO法人群大クラブの柳川先生の御指導により、各自治会から推薦された推進員さんの積極的な活動によるものが大きいものと思います。

また、よしおか広報では、特集記事として自治会でやっている健康増進活動のPRや、自主グループによる集会所での運動等の地道な活動が進んだ結果だと考えております。

また、健康推進員の育成については、自治会において推薦を受けたことしの5月現在、143名となっております。

今年度の育成計画は、協議会活動において定期的な研修の機会を設けており、5月は「腰痛・膝痛・糖尿病予防に効果のある運動」、6月は「歩き方講習会」、7月は「食育講習」、8月は「救急蘇生法講習」、9月は「よりよい睡眠を手に入れる方法」など、多くの講演会を定期的に開催し、一般町民を含め健康講座を継続し、リーダー研修会など健康推進員の育成も続けてまいります。

そのため、NPO法人群大クラブとの契約目的が達成されたため終了いたしました。群大クラブとの関係は、講演会等の開催につきまして、要望等が町民から多ければ、健康づくり推進協議会と話し合いを行った中で、開催することも今後は可能です。群馬大学との関係が終了したわけではございません。

今後も健康に関心のある自主活動をしている町民の人たちに満足をしていただける内容のナンバーワン活動にしていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） ぜひ群馬大学とのコラボは継続していただけたらと思います。今、町の健康づくり事業の一環として、吉岡総合スポーツクラブでラジオ体操の普及活動が展開中です。町内随所で健康ナンバーワン事業としても取り組んでいるようです。そんな中、道

の駅よしおか温泉の周辺広場を利用して、朝6時30分からの生放送を活用してのラジオ体操に、平日で三、四十人、土日になると50人を超える老若男女の方々が町内外各方面から集まってきます。まさに町長の施政方針に沿った健康長寿社会づくりは、体を動かすこと、新旧住民が融合し、地域コミュニティが形成され、世代を超えての交流事業として展開されております。以前にも、温泉関係者の方にお話をしたとのことですが、施設内ラジオへのタイマー設定と外部スピーカーの増設で、時間が来たら外部スピーカーからラジオ体操の放送が流れる、そんな道の駅よしおか温泉があってもよいのではないのでしょうか。

「支えあう健康と福祉のまちづくり」に、町内それぞれのリーダーたちが工夫して諸活動を展開しております。行政内の各課連携で協働のまちづくり推進を率先して行動していただければと存じます。所管各課の連携を密に早期設置実現を期待します。

なお、中には来場の際の道すがらや、道の駅よしおか温泉の周辺のごみ拾いを熱心にされ、場内及び周辺的环境美化活動に率先垂範されている方々がいらっしゃることを申し添えさせていただきます。

温泉入浴や道の駅への買い物客だけでなく、早朝からこういう町を愛する人々の交流が展開されながら、ラジオ体操会が長く継続されるようご検討をお願いしたいと思います。地域には元気な中高年者がいっぱいあふれております。これからの長寿社会は、地域に埋もれている成熟した知恵を持った老年力を集めて生かしていくことではないかと思いますが、経験豊富な無数の老年力は、活用対策次第ではないでしょうか。町長を初め町執行関係者の政策力、調整力、そして指導力に期待します。

先日の新聞に、太田市が健康増進、役所で始動とラジオ体操、職員率先という見出しが写真入りで載っておりました。吉岡町は既に地域で展開しております。ぜひ町でもお考えいただけたらと思います。

時間の都合で次に進みます。大きな2番の子育て支援制度について、支援策について伺います。

先ごろ、「吉岡町子ども・子育て支援事業計画書」が手元に配付をいただきましたので、通読させていただきました。子ども・子育て会議の中で、委員皆さん、そして子ども・子育てにかかわる関係各課職員らの連帯奮闘で「子ども達の夢を育てるまち 吉岡」構想発信に敬意を表します。子ども・子育ての施策が多種多様・多義の中、それぞれの担当所管で精いっぱい事業展開されてきた痕跡が見受けられましたが、各施策の目標に「継続・検討」標記の多さがちょっと残念です。関係各課の連携事業を組み合わせるなどして「新規・拡充そして充実」とした目標設定があったらと感じた次第です。

でも、最終章で行政側の役割として「本計画の内容を広く町民に啓発するとともに庁内

の関係各課を初め、国・県・地域・事業所・家庭などと連携協力しながら各種施策を計画的に推進していきます」とありましたので、大いに期待させていただきます。

さて、町長は、「子育て日本一のまち」を目指すことをスローガンに掲げてきました。

「子育て支援日本一」を掲げる市町村は全国に数多くあるようです。給食費や保育料の負担軽減のほか、ソフト面など総合的な充実度で子供たちにとって夢と希望が持てる多くの施策展開をお願いしたいと思っています。日本一を目指す町独自の施策などありましたらお示しいただきたいと思います。また、「町子ども・子育て支援事業計画」の推進方には、関連各課の連携が大きなウエートを占めるのではないかと思います。それらの態勢整備方針はお考えでしょうか。あわせて、「子ども・子育て支援新制度」によって生じてくる問題点・疑問点等が起きてこないのか伺います。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 子ども・子育て支援制度について質問をいただきました。

子ども・子育てに対する国の見直しは、少子化が問題視されてきた平成2年ごろから出生率の低下や、子供人口減少が注目され、少子化の流れを変えるための対策を講じるようになりました。

平成6年には、主に保育の拡大を目指す「エンゼルプラン」が策定され、平成11年には幅広い子育て環境整備を視野に入れた「新エンゼルプラン」が策定されました。そして、平成15年には、「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体と特定事業主が、それぞれ「行動計画」を策定し、平成17年度から平成26年度にかけて10年間に次世代育成支援の集中的な取り組みを実施することを定められ、吉岡町においても、「吉岡町次世代育成支援行動計画」を前期と後期に分けて行動計画を策定し、取り組みを行ってまいりました。

また、同じく平成15年に策定された「少子化社会対策基本法」に基づき「少子化対策大綱」や「子ども・子育て応援プラン」が策定され、これに沿って各種の対策が進められましたが、平成22年度には、新たに「子ども・子育てビジョン」が策定され、これを起点として、子ども・子育て支援の新しい制度の検討・議論が進められ、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」など「子ども・子育て関連3法」に基づく制度として「子ども・子育て新制度」が、今年度から開始されました。

吉岡町も、今までの「次世代育成支援行動計画」を基本的に継承し、「子ども・子育て支援事業計画」を策定したものであります。

こうした経過の中で吉岡町が行ってきた施策といたしましては、多様なニーズに対応した保育の充実として、待機児童ゼロの推進、延長保育の充実、病後児保育の事業の充実、

子育て支援の充実、小児医療の充実、ファミリーサポートセンターの設置等を行いました。

保育内容の向上としては、保育施設の充実を行い、学童保育では、学童クラブの拡大及び整備、利用時間の拡大、対象年齢の拡大等、また経済的負担の軽減では、保育料、学童保育利用料、福祉医療の中学生までの拡大等、その他さまざまな子育て支援に対する施策を行っております。近隣等の市町村の中では、整っていると思っております。これからも粛々と進めたいと思っております。

また、関係各課の連携は良好であると思っております。今のところ問題のない状況だと伺っております。今後、状況によって見直しも検討したいと思っております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） ぜひ連携、しっかりとした連携でお願いできたらと思います。今、全国で子供たちが健やかに成長するためには、大人がしっかりと彼らを見つめ、よいところを褒めようという、子供を褒めて育てようという研究大会を開く市町村が多く見受けられます。もちろん叱ることとバランスなどに留意して、子供たちとの触れ合う機会をふやし、それぞれの立場からきちんと褒めることができる地域、まちづくりを推進してもよいのではないのでしょうか。いじめ対策にも効果抜群であると言われます。例えば褒め条例の検討で、子供を褒めることの意義やその効果などについての研究をすることについて提案し、次の質問に移ります。

大きな3番、町内の上水道管の未改修の石綿管がおよそ14キロと示されておりました。また、本年度に実施設計、翌年度から5カ年計画で布設がえ工事を施工すると施政方針演説の中で述べられており、予算化も既にされております。ことし実施設計を作成する上で心がけていることをお聞かせください。なぜなら、石綿、アスベストは時によっては人に有害な物質であります。工事施工にも労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則が制定されていることでもあり、工事施工には法令等を遵守し、最新の注意を払って実施設計に臨んでいただければと思います。

なお、実施設計に盛り込もうとしている路線順序、地域（自治会別）順序及び年次ごとの石綿管の割合変動率などわかっておりましたら、ご教示いただきたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 石綿管更新事業と工事ということで、答弁をさせていただきます。

現在、石綿管更新事業における補助事業がないため、全て単独事業で石綿管更新を進めております。吉岡町の上水道の基礎となる水道管布設かえ事業を昭和39年度より防衛事業により行ってきた経過があります。そこで、石綿管布設かえ工事を防衛省補助事業とし

て実施していただきたいと要望を出してまいりました。ここに来てようやく防衛省より予算計上され、実施設計の運びとなりました。

ご質問の件につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 大塚上下水道課長。

〔上下水道課長 大塚幸宏君発言〕

上下水道課長（大塚幸宏君） 吉岡町の上水道管路総延長は約200キロメートルでございます。そのうち平成26年度末の石綿管延長は約14キロメートルあり、この石綿管を計画的に更新しております。また、本年度の石綿管布設がえ延長を約1キロメートル予定しております。

防衛省の相馬ヶ原飛行場等周辺水道助成事業として実施する事業期間は、平成27年度に管路布設がえの詳細設計、平成28年度から平成32年度までの5カ年で工事を行い、合わせて6年計画を予定しております。

規模については、石綿管延長14キロメートルのうち約2キロメートルを町単独事業で、残りの約12キロメートルを防衛省の助成事業で工事を行います。

事業費については、平成27年度に予定しております実施設計は約2,100万円、平成28年度から平成32年度までの工事費はまだ詳細設計をしておりませんのではっきりとした金額は出ませんが、過去の工事費を参考にいたしますと、概算で約4億2,000万円になります。

この事業費に対する防衛省の補助率は10分の5になっております。

工事中における石綿管の扱いについてですが、埋設管理している石綿セメント管の安全性は、地中に埋まったままの状態では、アスベストが飛散することがないため、安全性が確保されている状態にあります。

このことから、町道に布設されている石綿セメント管の更新については、既設管を撤去することなく埋設したままの状態で行っており、他の市町村においても、埋めたまま管理しているところが大半でございます。

埋設状態で管理することの法的規制はありませんが、石綿管を撤去する場合は、平成17年7月1日に施行された労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則を遵守し、細心の注意を払って適切に処理しなければなりません。

石綿セメント管を通過した水道水の健康への影響については、厚生労働省が考え方を示しており、その内容は、水道水中のアスベストの存在量は問題となるレベルにないとしております。

路線施工の順序等でございますが、年度別施工地域と工事全体の割合を申しますと、平成28年度、上野原、上野田、小倉28%、平成29年度、上野田、小倉18%、平成3

0年度、上野田、小倉、下野田、北下、南下、陣場23%、平成31年度、溝祭17%、平成32年度、溝祭、駒寄、大久保寺上、大久保寺下、漆原東で14%になっております。

平成27年度、これから実施設計に入りますが、設計に盛り込もうとしている路線順序、地域順序、年次ごとの順序につきましては、工事延長や同じ路線に接近している箇所、周辺状況やその他工事などの影響を考慮した上で工事の優先順位を決定し、多くの再編を行う考えでおりますので、現在の工事施工順序が変更する場合がございます。

以上、説明とさせていただきます。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ただいまの答弁の中で、管理を埋めたままで手をつけないから安全であるという、そういうお話ですけれども、道路をほかの工事で手をつけたときに大変なことが起きるのではないかなと思います。道路には水道管以外にいろんな工事状況が起きると思います。道路内の他の工事を施工する際には、町が責任を持って対処されるようお願いしたいと思います。石綿の扱い方には実施設計段階から、できれば法令等を十分慎重に留意され、安全でおいしい水を安定供給するため、万全の整備、更新、そして健全な運営が図られますようお願いし、次の質問に移ります。

4番目の大きな項目の中で、漆原地域の課題3点をお願いします。

まず、①番、緑まばゆく川風そよぎ、町内外からの老若男女が集う健康づくりと憩いの場、そんな利根川河川緑地運動公園が少しおかしな状況になってきたのをご存じでしょうか。場所は、野球・サッカー広場の区域限定であることを申し添えます。現在、ここには野球・サッカー・ソフトボール・グラウンドゴルフ・スカイクロス・ウォーキング、そしてランニングなどなど、子供からお年寄り、家族連れ等、町内外から多くの来場者が訪れ、保養・休息と健康づくりにいそしんでおられます。しかし、そこには目を背けたくなるような現実が広がっております。

囲いのフェンスやバックネットの支柱は赤くさびつき、ネットフェンスはよれて針金がむき出しになっている箇所が、プレハブの用具保管庫の屋根の赤さび、さらに春先に目を覆いたくなるような黄色い芝生。近くに寄って見ると、雑草の中に芝生が生えている。特に、芝生の管理には手間暇、諸費用がかかります。芝管理の専門家がおっしゃるには、もとに戻すのに四、五年はかかるのではとおっしゃっております。

さらに、冬場の冷たい北風、突然の雷や雨、夏場の強い日差しを一時しのぎたいとき、避難場所が見当たりません。お年寄りらのグラウンドゴルフのメンバーは、北風の強い朝、野球場の北側フェンス沿いに、また雨や日差しの強いときは天井に、汗をかき腰を折り曲げビニールシートで遮断しようと作業をしてからゲームを楽しんでおります。できたら常

設の暴風フェンスや野球・ソフト兼用での屋根つきベンチの設置で、安全・安心な公園施設の整備提供をお願いできればと思いますが、また少年野球用専用グラウンドが北側に整備され、子供たちは元気にボールを追いかけておりますが、フェンス等父兄の皆さんの手づくり感があって愛情あふれる施設ですが、行政側にもちょっとだけ危険防止策等、面倒を見ていただけたらと思います。

危険防止、安全配慮、そして景観面から、中長期的な緑地運動公園の修繕・改修等、整備計画の現状についてお伺いします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 河川緑地運動公園施設の老朽化対策について、答弁をさせていただきます。

河川緑地運動公園は、平成4年に利用を開始して、今年度で23年目を迎えております。面積は2万4,170平米、野球・ソフトボールグラウンド、サッカー場があり、子供から高齢者までの多くの方々に利用され、柴崎議員のおっしゃるスカイクロスも新しいスポーツとして利用しているとお聞きをしております。

土日では、野球やサッカーで利用者が多く、平日は地域のグラウンドゴルフ愛好会の方や朝夕の散歩などに利用されるグラウンドでもあります。

維持管理については、利用開始からきょうに至るまで、主に直営で補修をしまいましたが、今後の老朽化対策につきましては、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 南雲教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 南雲尚雄君発言〕

教育委員会事務局長（南雲尚雄君） それでは、老朽化対策についてご説明いたします。

先ほど町長より説明がありましたとおり、ことしで23年目を迎えるグラウンドで、野球場、ソフトボール場、それからサッカー専用グラウンドがあります。今日まで補修につきましては、生涯学習室の職員が直営で行ってまいりましたが、近年、補修が追いつかない状況になってきていることも事実であります。

柴崎議員の指摘のとおり、野球グラウンドの場合ですが、簡易式バックネットのネットの破損やネットを支える柱のさびが見受けられます。また、グラウンド全体を囲うフェンスも補修箇所が多くなり、そろそろ本格的に手を加えないと長寿命化が図れないのではないかなというふうにも考えております。

また、野球場とサッカー場の芝生に関してですが、吉岡町の振興公社に管理委託を行っておりますが、特にサッカー場の芝生については、サッカーの利用頻度がまことに多く、芝生の養生がとれない状況でもあります。このことにより管理が行き届いておりません。芝生の養生のみを考えるならば、利用制限を一定の期間しておけば管理もできるのですが、

今の利用頻度では制限もちょっと難しいかなというふうにも考えております。

また、野球場で内野グラウンドと外野グラウンドの境の芝生が大変盛り上がりまして、柴崎議員を含めました利用者の方々から指摘をいただいておりますので、事故が発生する前に早急に問題解決を図りたいというふうにも考えております。

したがいまして、施設の老朽化につきましては、現状の点検・確認を行い、適切な対応をし長寿命化を図っていききたいというふうにも考えてもおります。

また、寒さ対策や日陰がないというふうなお話ですが、河川法上によりまして、低木以外の樹木を新たに植えることが制限されております。現在の背の高い木は公園をつくる以前から生えていた木を残してあるものです。日陰用のテントや、例えばビーチパラソルなども固定化が制限されていることから、利用者がその都度、用意していただくことになるので、この辺につきましては、ご協力とご理解をいただければありがたいと思っております。

また、少年野球の専用グラウンドのフェンスの要望ではありますが、この運動広場はスポーツ少年団が主に運動広場として使用しているものでありまして、広場の清掃や除草等を行うことを条件として承認しているところであります。

以前、利用の少なかった場所の有効利用を図ったもので、立ち入りを制限するようなフェンスを町が設置することは今のところは考えてはおりませんので、その辺はご理解いただければと思います。

以上で、長寿命化についての説明は終わります。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） いろいろと気がついたことを掲げましたけれども、まずは町内多くのグラウンドゴルファーが安心・安全にプレーに専念できますよう、風よけや屋根つきベンチ等、手当てしていただけたら幸いと存じます。一日も早い、安全で風光明媚な緑地運動公園の再生を期待し、次の質問に移ります。

漆原地内に計画されている都市計画道路2路線、漆原総社線と漆原南原線の延長継続整備計画についてお伺いします。

この2路線は、ともにそれぞれ途中まで整備が行われておりますが、総社線の計画延伸部分、水田内の農道に最近、前渋バイパスからの乗降車が頻繁に通行するようになり、舗装面のひび割れや路肩部分の崩落でアスファルトのかけらが水田の中に入ってきたり、農耕車両や農業者を脅かしているのが現状です。今後、加えて上武国道の前橋市上細井・田口間3.5キロが平成28年度の完成予定で、全線の開通によって、さらに前渋バイパスからの乗降車両の増加が見込まれます。

また、漆原南原線についても、送電線の埋設計画が進められているようですが、後手後手の施工とならぬよう、隣接する渋川市との事前協議等々その状況等を、加えて今後の整備計画についてお示しいただきたいと思います。

町長は、挨拶の中でよく、前渋バイパスからの乗降口である漆原地域を総称して「町の東の玄関口」と例えてくださいます。光栄であります、実際、駒寄・大久保・溝祭地域に比較して、漆原地域の人口増加率は伸びしろがありません。子供もふえていなくて、漆原東自治会内の大町地区では、今年度小学生のいる家庭が4世帯しかなく、子ども会運営が成り立たず、やむなく隣の万蔵寺子ども会に入って合同運営ということになりました。両原・新田育成会も同様です。東の玄関口にふさわしい、にぎわいのある、活気あふれる、そして外部からのお客様に元気に受け入れられる地域となれるよう、インフラ整備を初め各種諸事業の計画立案の推進方についてご配慮いただきたいと思います。

町都市計画マスタープランでは、平成32年度までに整備とありましたが、見直し等を含め、また2013年6月議会の地元、栗田議員の質問の答弁では、現道、農道の拡幅対応を視野に検討していきたいと述べていらっしゃいました。あわせて、今後の2路線の整備計画等についてお伺いします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今までもこの件に関しましては、何人かの議員さんより質問をいただいております。都市計画道路、漆原総社線、漆原南原線については、担当課長より答弁をさせていただきます。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君登壇〕

産業建設課長（富岡輝明君） それでは、漆原地内の都市計画道路、2路線につきましてお答えをさせていただきます。

初めに、漆原総社線でございますが、漆原総社線につきましては、県道南新井前橋線バイパスの上毛大橋西詰の交差点を起点といたしまして、道の駅よしおか温泉付近で国道17号前橋渋川バイパスに接続する、総延長約1,900メートルの都市計画道路でございます。

総延長のうち、南側の500メートルの区間は、県道南新井前橋線バイパスの取り付け区間として既に完成をしております。また、北側の200メートルの区間も、国道17号前橋渋川バイパスの取り付け区間として完成をしているところでございます。

一方、その中間に当たります1,200メートルの区間につきましては、未整備区間となっておりますが、この区間は、吉岡川に沿って走る万蔵寺・前屋敷線のバイパスとして

の性格を持っております。

この未整備区間の整備計画につきましては、吉岡町の20年、30年後の将来を見据えた町全体の道路網を考える中で、費用対効果などを踏まえながら今後も検討してまいりたいということで考えております。

なお、議員ご指摘の、農地内を走る町道につきましては、今後も適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、漆原南原線についてであります。国道17号線前橋渋川バイパスを起点としまして、サントリー渋川工場の東側で渋川市の都市計画道路、半田南線に接続する総延長290メートルの都市計画道路でございます。

総延長のうち、東側260メートルの区間につきましては、国道17号線前橋渋川バイパスの取り付け区間として既に完成をしております。未整備区間として残っているのは、渋川市の都市計画道路と接続する部分の30メートル部分の区間となっております。

また、この道路は、吉岡バイパスを北に延伸した都市計画道路、大久保上野田線と、国道17号線前橋渋川バイパスとを結ぶ重要な路線でございますので、今後、その整備に向けて渋川市と協議をしてまいりたいと考えております。

なお、議員お尋ねの送電線の埋設計画につきましても、今後、東京電力からの協議に適切に対応してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ぜひこの2路線の整備計画、先ほどお話しさせてもらいましたように、漆原東地区の生命線ともなろうかと思えます。ぜひお願いしたいと思えます。

最後の質問に移ります。

高崎市では、ことし、からす川沿いに河川敷オープンカフェや展望レストランハウス、そしてドッグランなどを国土交通省の理解を得て、河川整備を進めております。

吉岡町でも、道の駅周辺にキャンピングカー専用スペースやバーベキュー場の新設をされてはいかがでしょうか。現在、道の駅よしおか温泉駐車場には、週末ともなると多くのキャンピングカーが滞在しています。特別に呼びかけをしているようでもなく、キャンパー同士の口コミで来られていると思うが、場所的に好適地になっているのではと感じます。本格的に調査・研究対象として検討されてはいかがでしょうか。全国のキャンパーが吉岡町に集合・集結する様、全国各地のナンバープレートが勢ぞろい、そんな圧巻な光景を想像してみてください。

また、今、若者や家族でバーベキューをされている方々が増加しております。禁止、禁止ではなく、どうぞ、どうぞと手を広げられたらどうでしょうか。

決まりをつくり、マナーを監視する体制など、整備された場所を提供すれば、活気あふれる道の駅よしおか温泉が浮上してくるのではないのでしょうか。株式会社吉岡町振興公社の事業計画での「道の駅よしおか温泉」今後と題して、「人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれ、多様で個性的なにぎわいのある道の駅を目指す」としたためておられます。新たなまちおこしの一環として取り組んでみたらいかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 柴崎議員がおっしゃるように、現在、週末になると道の駅の駐車場に10台ほどのキャンピングカーが来ております。夕方に来て朝方に出ていく方が多いとのことですが、半数ほどの方が食事や入浴をさせていただいている状況だということにも伺っております。ほとんどのキャンピングカーは道の駅の駐車場区画内におさまるサイズですが、時には2台分のスペースをとる車もあるようでございます。ちょっと私もたまには行ってみるのですけれども、あのところは周りの町民に余り迷惑をかけない場所でもあるということで、冬などは大型トラックがあそこで睡眠をとると。エンジンをかけたままとるといようなことも聞いております。また、温泉があるというように、キャンピングカーも多目に来ているのかなというように思っております。

また、あのところにいわゆるバーベキュー広場をとということですが、まさにそういったこともこれからいろんなことで考えていかなければならないというように私も思っております。

そういった中におきましては、今後、振興公社と色々な面で相談をしながら、また各方面から多方面にわたって話を聞きながら、いろんなことであの地域にどういった形でいわゆる吉岡町にふさわしい東の玄関ができるかなというようにも検討していかなければならないというように思っております。

そういったことを長い目で見て、またいろんなことでできることは素早くするということを念頭に置きながら、これからもやっていきたいというように思っております。

議長（岸 祐次君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ありがとうございます。ぜひお願いします。

余談ですが、私はほぼ毎朝、もう五、六年になりますが、早朝のポールウォーキングを継続しております。そんな中、一昨年10月より、ウォーキングの途中、道の駅よしおか温泉広場でラジオ体操と出会い、昨年は365日中308日ラジオ体操を体験させていただきました。このカードはラジオ体操の出席カードになっています。子供と同じようにカ

ードに判こを押してもらうのが楽しみで行っているような状況です。ちなみに、高山議員もまたこの体操仲間でもあります。おかげさまで親からいただいたこの体、今でも健やかに、多少あちらこちら故障らしきところは出てきましたが、元気に高齢社会の中で健康長寿の道に向かって頑張ることができております。めぐり会う多くの皆さんに感謝です。

体操の後、パークゴルフ場、グラウンドゴルフ場を抜けていくと、緑地運動公園広場です。平日には大勢の高齢者の皆さんが、土日には子供たちや青少年団体が、グラウンドゴルフ・野球・サッカーなどなど、元気な歓声に出会います。老若男女全ての町民みんなで、健康長寿日本一のまち、福祉子育て日本一のまちに、執行皆さんの指導、政策力に期待します。

以上、時間となりましたので、私の一般質問を終わります。傍聴に来ていただいた皆さんに感謝します。ありがとうございました。

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、柴崎徳一郎議員の一般質問が終わりました。

散 会

議長（岸 祐次君） 本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時02分散会

平成27年第2回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成27年6月10日（水曜日）

議事日程 第3号

平成27年6月10日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	馬場周二君
15番	小池春雄君	16番	岸祐次君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小淵莊作君
財務課長	大澤弘幸君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	大塚幸宏君
教育委員会事務局長	南雲尚雄君		

事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

開 議

午前9時30分開議

議 長（岸 祐次君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

直ちに本日の会議を開きます。

一般質問2日目です。

昨日は、通告のあった5人のうち、3人の一般質問を行いました。本日は4人目からの通告者の一般質問を行います。

重ねて申し上げます。ご自身の持ち時間の範囲内で質問及び答弁までを含めて終了できるよう配慮してください。

これより、お手元に配付してあります本日の議事日程（第3号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（岸 祐次君） 日程第1、一般質問を行います。

10番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

〔10番 飯島 衛君登壇〕

10番（飯島 衛君） それでは、一般質問を通告に基づきまして、2日目、飯島、一般質問をさせていただきます。

まず、最初でございます。町の企業誘致対策についてでございます。

今、国が進めている政策の一つといたしまして、地方創生が掲げられていますが、これは地方の人口減少に歯どめをかけ、首都圏への人口集中を是正し、地方の自立的な活性化を促すための取り組みを指します。地方創生の方向性を示す総合戦略には、2020年までに地方の若者雇用を30万人創出、東京圏から地方への転出を4万人増加など、踏み込んだ数値目標が盛り込まれました。

これらを実現するための戦略の重要な柱が、地方への企業移転であります。首都圏に一極集中している企業を地方に分散することで、若者の雇用を生み出し、地方経済の活性化につなげるのが狙いでございます。

そうした中、町では幸いなことに、平成25年の10月に、駒寄インターの東のエリアに大型店の出店の打診があったわけでございますが、その後の情報が入ってきておりませんが、その後の進捗状況はどうなっているのか、町民も非常に関心があるわけでございます。その辺をまずお聞きいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

9日に引き続いての一般質問であります。きょうは二方の議員さんより質問をいただくわけでございます。本日も精いっぱいのお答えをさせていただきます。

まず、最初に飯島議員のほうから「駒寄 I Cの東の店舗の出店計画の進捗状況は」ということで、お答えをさせていただきます。

皆様方もご存じのように、新聞発表もあったが、株式会社ジョイフル本田が駒寄スマートインターチェンジの東の地域に新店舗の出店を計画しております。地元では既に複数回にわたる説明会が開催されていると聞いております。また、当該地区ではジョイフル本田以外にも他の事業者も新店舗出店の計画を進めているという話も聞いております。

今後は、地元地権者の総意、意向で進出業者が決定されるのではないかと考えております。

議 長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 私などが聞いたところによりますと、ジョイフル本田さんがもし出店した場合、税収は1億8,000から2億になるというふうなことをお伺いしたことがございます。本当に物すごい税収につながるわけございまして、町としても、せっかく出店のご挨拶をいただいておりますのでございまして、その辺は相手様の自由な活動によるわけでございますけれども、町としてもできるだけ手を差し伸べていただきまして、よりよい結果が出るようお願い申し上げる次第でございます。

また、この駒寄インター、前橋南新井線もいよいよ28年度より工事が始まるということでございます。そして、その駒寄インターの西側の池端地区でございますが、そちらには産業系の土地利用が計画されているということでございます。そして、その午王頭川を挟んだ北側には、そこに吉岡分の土地があるわけでございますが、去る3月の産業建設常任委員会において、吉岡町都市計画マスタープランの中間見直し案で、そこには工業系誘致エリアということでお聞きしております。そして、将来的にはそちらに企業を誘致したい、そんなことをお聞きしたわけでございますが、今の段階での計画はどうなっておるかお伺いいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 「駒寄 I C北西のエリアの企業誘致の計画は」につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 議員もご承知のように、町では昨年度、吉岡町土地利用方針検討委員会を設置いたしまして、吉岡町の20年、30年先の将来を見据えた町全体の土地利用の方針を検討していただき、その結果を答申として受け取っております。

議員お尋ねの駒寄スマートインターチェンジの北西エリアについてであります。この答申によりますと、吉岡町におきましては、駒寄スマートインターチェンジの周辺が工業系企業の誘致先として最も潜在能力が高いと考察をされております。

その上で、駒寄スマートインターチェンジの西側においては、議員が先ほど申しましたように、前橋市が産業系の団地開発を計画していることから、これと一体的に工業系の土地利用を図ることが、広域的な土地利用の観点からも望ましいとして、工業誘致エリアにすると結論づけております。

この吉岡町を調和のとれた住みよい町にしていくため、今回の答申の内容を最大限尊重していく方針で今事務のほうは進めております。土地利用の規制や誘導を適切に今後も進めてまいりたいと考えております。

今回の答申では、町全体の土地利用の方針が示されておりますが、土地利用の種類としましては、議員お尋ねの工業系土地利用だけではなく、住宅系や商業系などの土地利用につきましても方針が示されたわけでございます。今後は都市計画法に基づきまして、土地利用の規制の導入に向けて具体的な検討に入るわけでございますが、まずは町全体を見渡した上で、住宅誘導エリア、商業誘致エリア、工業誘致エリアなどのエリア別に、最適な規制手法を検討していきまして、次に規制導入の順番をどうするかというような検討に入っていくということで考えております。

いずれにしても、まちづくりを考える都市計画の仕事というのは長い年月を要しますので、常に町の20年、30年先の、町の将来を見据えながら一步一步進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 今いろいろ商業系、工業系、住宅系ということで考えているということですが、およその広さみたいなのは考えているのか、その辺がちょっとわかるでしょうか。まるっきり白紙の状態でしょうか。本当にこの駒寄インター、今度は大型化になるということで、立地条件は物すごい、すばらしい、いいところでございます。どうか本当に吉岡町の将来のためのよりよい計画、また設計をお願いするものでございます。

また、3番目の東京23区の企業に積極的にアピールすべきではということですが、3月の予算・決算常任委員会において、法人税を払っている企業が吉岡町で25年

度は前年より37社増の434社と言っておりますが、その税率の改正によって税収が若干減額となったということで、また年々法人税の予算が減ってきており、24年が1億5,300万円、27年が1億4,200万円ということで、若干ですが法人税のほうが減っておるということで、私たちも山梨県の昭和町というところへお邪魔させていただきましたのですが、そこが吉岡町より面積が半分ぐらいで、そして人口が1万9,000人ぐらいで、そして2つの工業団地を昭和55年、昭和56年と続けざまに設置しまして、そしてその企業の固定資産税を含めて、固定資産税が、吉岡町は含めて10億ぐらいですが、8億ですか、吉岡は。それが山梨の昭和町は20億もあるという。実にすばらしい財政豊かな町に行かせてもらったわけでございます。

吉岡の場合、本当にまだまだその辺の企業誘致、積極的に誘致してこなかったということもございませうけれども、これから本当、小学校、庁舎、役場の庁舎ですね、これから社会体育館等リフォームするわけですが、公共施設の老朽化と建てかえのときがいつれやってまいります。そういった財源をやはり確保していくのが本当に大事かと思っておりますので、本当にその辺は真剣に企業誘致のほうは積極的にお願いしたい。

また、県は、去る上毛新聞に載っておりました、地方創生の一環として、企業の地方移転を促す税制優遇策が導入されることを受けて、本年度、県内に主力の生産拠点などを置く東京23区の企業を対象に、本社機能や研究開発部門の移転を促す事業に本腰を入れるとありました。最近の相次ぐ火山の噴火といい、東日本大震災の余震、それに伴うかどうか分かりませんが、はるか小笠原のほうで深層の震源の地震等、首都直下地震も危惧されるような、そうした災害に、そういう中、災害に強い群馬、吉岡、都心に近い吉岡をぜひこの駒寄インターの大型化に伴って大いにアピールいたしまして、この際、本当に県と連携いたしまして、吉岡町も積極的な20年、30年後を見越した企業誘致を進めるときがいよいよ来たのかなというふうに思いますが、その辺、町長の見解ですか、それをお伺いいたします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 「東京23区の企業に積極的にアピールすべきでは」という質問でございます。

今、まさに吉岡町はインターができたときはということで、まずインターをつくってあの地域を発展させようということが一つの企業誘致の一番の基本ではないのかなというようにも思っております。

そういった中におきましては、ようやく3年後にはいわゆる大型インターができるということではあります。そういった中におきまして、今議員がおっしゃるように、これから

はいろんな面で積極的にアピールをしていかなければならないなと思っております。

ですから、今課長が答弁したように、この吉岡町全体を見て、いわゆるこの地域は工業地域、この地域は住宅地域、この地域はいわゆる商業地域というようなことで、土地利用ということを検討させていただいたというのが実態でございます。これからまさに議員がおっしゃるように、東京のほうにもアピールをしながら、またいろんなところにアピールをしながら、この吉岡町の育成を考えていかなければならないなと思っております。

そういったことで、これからも積極的にアピールはしていくつもりでおります。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） ぜひ町長のトップセールスで吉岡町の立地条件、大いにアピールしていただきまして、本当に企業誘致していただきまして、町の財政が豊かになるようご努力とどうか、ご尽力をお願いしたい、そういうふうに思います。

続きまして、町道の整備についてということでございます。

旧高崎渋川線などの、今はもう町道になっておるわけですが、バイパスの整備に伴って、その町道の側溝等、その高崎渋川線に限らず、小さい側溝等も含めてでございますが、以前は道路愛護のときなど、よく町中で側溝の、昔はふたをあけて泥をかき出したりしたことがあったわけでございます。実際、私の地域、本当に5年ぐらい前まで、年に1度ぐらいコンクリートの側溝のふたを持ち上げて掃除しておったわけでございますが、いかんせんそのかなりの重いコンクリートを持ち上げたりするものですから、かなり重労働ということで、そしてまた私の隣保班で男子の中で、私が一番若いなんていうことで、もう推して知るべしで、そんな重い仕事はできないということで、いつしかやらなくなってしまったわけでございますね。

それで、またこの県道じゃなくて普通の民家の住宅地にあるような側溝などですが、そういったところも自分で、自治会でやらないで、自分で掃除しているなんていうことを聞いておるわけですが、今現在、この側溝の掃除というのをしている自治会があるのかどうかということで、まずお聞きしたいし、また今町道になっている高崎渋川線の側溝など、コンクリートのふたがぴったりはまっている状態で、たまにグレーチングにこうなったりしているわけなのですが、やはりこれは住民の声で私が見させてもらったりしたわけですが、そのほかあちこち旧高崎渋川線の側溝を見ますと、グレーチングのところに砂がたまっているのが見えて、そこから草が生えているという。ということがあちこち見受けられるわけございまして、そうすると、それを想像するに、多分あのコンクリートの下の側溝は、グレーチングのところだけじゃなくて全部砂で埋まっているんじゃないかというようなことが危惧されておるわけですが、まずこの側溝の掃除ということに対して、

自治会でやっているのか、それとやっているところがあるのか、また町ではどういった対策をしているのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 「町道の整備について、また側溝の掃除はしているのか」ということで、答弁をさせていただきます。

町道の整備に関する質問には、いわゆる町道の側溝の清掃については、春と秋に道路愛護事業として地域住民の皆さんに除草や側溝の土砂上げ等にご協力をいただいているところでもあります。町では通常の道路パトロール、自治会や住民の要望に応じて側溝の清掃や土砂上げを日常の町道管理として、シルバー人材センターの作業員が随時実施しております。また、作業的に人力では困難な場所については、専門業者に委託をしまして高圧洗浄車による側溝の暗渠部分を清掃しております。

また、今飯島議員が言われている旧高崎道路、あるいはご存じのように、今までは県道でございました。今は小倉四つ角から鹿島商店まで、今度は町道になったということで、今まではあの側溝につきましては、いわゆる県が管理をしていたということで、今回はいわゆる町が今度は管理するようになったということで、どこかふぐあいがあるのではないのかなというようにも思っております。そういったところも町は管理をしていかなければならないということでございます。

そういったことで、ほかの二、三の件については、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 町長が申されたように、日常につきましてはシルバーのセンター等に委託をしまして随時実施をしております。また、自治会で道路愛護等で、先ほど言いましたように、側溝のふたがあげられない、困難等の場所につきましては、自治会のほうから随時要望が上がってまいります。それを現地のほうで確認をしまして、随時それも必要に応じて実施をしているという状態でございます。よろしくお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 春と秋、土砂上げをしているということで、ということは、側溝の掃除をやっている自治会があるということで捉えてよろしいかと思えます。また、シルバーのほうで実施しているということで、ただ県道のほうの側溝についてはまだ手つかずという、これからというようなお考えでいるということでよろしいでしょうか。高渋線のほうの側溝に関しては。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今までの県道のところについては、いわゆるこちらが、吉岡町が町道として受け取る時には、いわゆる悪いところ、側溝でも何でも悪いところ、そして道路の悪いところ、そういうところはこういうところで直してくれない限りは、吉岡町は受け取りませんよということで、いわゆる町のほうで見て、部分的に悪いところは全部いわゆる修理をしていただき、町が受け取ったというのが事情でございますので、今まで県がやってきたことが、今言った土砂が埋まっているか、埋まっていないかは、そこまではちょっと見ていないと思いますけれども、それも今回町道になった以上は、町が管理するということでございますので、ぜひその箇所を自治会を通して、いわゆる町のほうに言っていただければ、町の作業員が出かけるか、また職員が行って、見て、シルバーに渡す予定になっておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

議 長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） これから確認してやっていくということでございます。また、どうも側溝、下水とかそういう工事はあちこちでやっているのをたまに見かけるのですけれども、意外とこの側溝の工事というのを町内で私が回っても、工事しているところというのはあんまり見ないような形ですが、こういうのを年に何メートルかとか決めて、側溝の工事というのは、傷んだような悪いところの工事というのは、そのやった実績というのはいかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 町では、年に何メートルとかという決めで実施はしておるわけではございません。側溝の整備に関しましては、地域の改修要望等を踏まえながら、危険な箇所等で優先度の高いところを確認しながら随時実施をしているというようなことで実施しております。老朽化が進んでいる道路施設の整備は実態に追いつかないというのも事実でございますが、ご理解のほうはお願いをしたいと思います。

実績ということでございますが、平成25年度につきましては、新設の側溝工事は3カ所、延長で183メートル実施をしております。布設がえ工事につきましては、側溝の布設がえですけれども、それを8カ所、40メートル、25年度につきましては、総延長で227メートルを実施しております。26年度ですけれども、これは9月議会、決算議会のほうでも報告はさせていただきますけれども、26年度につきましては新設側溝工事を17カ所、延長にしまして674メートル、布設がえ工事を16カ所、785メートルと

ということで、総延長につきましては1,460メートルを実施しております。

また、小倉地区の猪子土手線側溝布設がえ工事につきましては、これは平成24年度に着手をし順次工事を進めてきたわけですがけれども、延長321メートルを平成26年度までに完了をしております。というようなことで、町内全域をやっておりますので、側溝というのはあんまり目立たない工事かもしれませんが、随時実施をしております。よろしくをお願いします。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） かなり一応やっておるというふうにお聞きします。多分側溝のこの面積も相当の、それこそ100キロ単位ぐらいのどうせ長さになろうかとは思いますが、やはり本当に今、ゲリラ豪雨等、もう数年前から私たちが議員になったころから先輩議員たちがこのゲリラ豪雨に対して対策をとということでさんざん質問をしております。ぜひこの側溝も、さっぱりした側溝に一日も早く予算を投入していただきまして、本当にすっきりした側溝をつくっていただきたい、そういうふうに要望します。

また、私の近くに池端町というのがあるわけですが、たまに散歩なんかしていると、道路拡張工事に伴って新しく側溝工事をしているのですが、最新の側溝というのは物すごく、すごいんですね。ふたはコンクリがぺたっとあったような、ところどころコンクリのこういう持ち上げるふたがあって、それでまたところどころグレーチングがあって、それで深さも1メートルぐらいあって、それで池端町はあの辺は田んぼが多かったりするから、当然八幡川から、あの辺から水を引いて、みんな側溝に流しているような状況だと思うのですが、実に水が勢いよく流れていて砂がたまるような状況ではないということで、それで要するに側溝自体も年々何かいいものができているというか、進化していて、どうも吉岡の側溝は随分もう年代物の古いような側溝がやたら多くて、実にその辺の側溝も最新型のいい、管理がしやすいような側溝に、工事をやるときはね、なさっているとは思いますが、そういった側溝のことを本当にやっていただきたい。

そして、優先順位で改修要望があって、優先順位でその大変なところ、傷んでいるところを優先にして実施をやっているということでございます。どうか私も何回かこの予算をもう少しつけて急いで整備をやってもらいたいということで申し上げましたが、本当に実際に、またこれは自治会長さんと、また私もお話ししていただきまして、その箇所と、要望させて、その改良ですか、改善するよう、また働きかけていきたい、そういうふうに思います。

それでは、続きまして防犯灯の設置についてでございますが、平成26年度の事業で自治会が管理している防犯灯は、LED化、一斉改修され、10年間のリース方式になった

ということでございます。本当に今度のLED化によって随分明るくなりました。しかし、今回、要するにLEDは以前のをかえたに過ぎないということで、実際まだまだ防犯灯の要望が多く寄せられるわけなんです。それで、これはやはりここにありますけれども、吉岡バイパスの北、宮東の北の八木原のほうへ行く道ですが、人家のあるところを過ぎると、大人でも君が悪いくらい暗いところがあると。そういった真っ暗な中を高校生が八木原駅へ、利用している方は、子供が通学していると。

そういったことで、そしてまた平成23年の9月の議会で、栗田議員がやはり防犯灯の設置要望をしております、そのときの課長の答弁の中で、電柱のないところの設置が費用がかかるため難しいという答弁でございました。しかし、そういったところが要するに防犯上最も欠かせない場所だということで、またその要するに、何年にもわたって私なんかも要望を受けるわけなんです。要するに、電柱があるところで設置するのは簡単につけていただくのですが、ちょっと予算がかかる、電柱を設置しないとならないような費用がかかるところの設置が、遅々として進まないということで、私なんかも再三要望されたりなんかして、本当に町のほうにも話しかけたりするわけなんですけれども、その電柱のないところを、電柱を設置して、その設置するという点に関して、吉岡町は予算のあれもあるでしょうから、その電柱のないところの防犯灯に関して、吉岡町長はどういうふうにお考えか、ちょっとお聞かせ願えたらありがたいのですが。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 飯島議員のほうから、防犯灯の件について、「子供の通学路などで、まだ暗く危険なところが多く見受けられるため」ということで、答弁させていただきます。

その中で、電柱のないところに防犯灯はということなのですが、その件につきましては、担当課長より答弁させますけれども、議員の言われるとおり、平成26年度に既存の防犯灯につきましては、LEDの防犯灯に交換させていただきました。LED防犯灯につきましては、結果、明るくよいという意見も多く聞かれております。

さて、議員の言われる、まだ暗く危険なところが多く見受けられるとのことですが、現在町では、暗い危険と思われるところを実際に利用している住民から、自治会を通して要望を上げてもらい、現地を確認した上、必要と思われる場所には予算の範囲内で対応しているところであります。

そういったことで今、電柱を建てなくてはもちろんだめなのですが、今太陽光、ああいった形でも今あれは建つのかなというようなことは思っておりますが、そういった件はいろんなことで担当課のほうから答弁をさせます。

議 長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 電柱のないところの防犯灯ということなのですが、ただいま町長のほうから説明がありましたように、自治会を通して暗いというところは、自治会を通してこちらとして確認して、つけさせていただいています。いただいていますのですけれども、やはり前に質問があったように、電気料というものがかかりますので、ある程度自治会のほうの要望で今現在は建てさせていただいています。その自治会のほうから要望があったところにつきましては、確認をさせていただき、確かに必要だと思うところには予算の範囲内でできる限りは設置をさせていただいています。よろしくお願いします。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 予算の範囲ということで、どのくらいの予算をとっているか、ちょっと私もあれですから、先ほど今町長がおっしゃった、ソーラー式の明かり、これは陣場の公会堂にも設置されておって、たしか費用はちょっと高いやつでしたよね、あれね。幾らでしたっけ、課長。幾らでしたっけ、あれ。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） たしか2年ほど前に建てさせていただいたのですが、各自治会の集会所で、ちょっと値段的なあれはわからないのですが、千何百万はしたという話は聞いています。1基ではありません。全体でしたという話は聞いております。正確なものでなくて申しわけないのですが、

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） たしか、済みません、たしかで申しわけないのですが、たしか結構高かったですね。ただ、予算が限られて電柱を設置するより、それも大変かと思うので、町長の答弁じゃないですが、そのソーラー式のあれというのは、電柱を建てるかわりにそれを設置して、予算をなるべくつけていただきまして、そのソーラー式の今いいがあるので、大量に買えば1基当たり安くなるということも考えられると思うので、そういったのもまたメーカーのほうに検討したりして、なるべく安くして設置可能なものを予算をつけていただいて、設置していただきたい。要するに、つかないと、要するに何回も何回も私なんかもやはり言われちゃうわけなんです。本当にそういうことを言って予算がなけりゃあだめだというのはわかるし、予算の範囲内ということ、その辺は本当に、要するに町長の判断で、ちょっと予算を今度はつけていただいて、たとえ1つずつでもいいから進むような形で、何年もほったらかしで全然進歩がないというのはやはりちょっといかな

ものかと思うので、やはりそこに1つとりあえずまずついていたとか、そういった改善点、そういうのを本当に求められておるので、その辺執行側にはお願いしたいと思います。

また、各自治会でどのくらい設置要望というのが、今新しくLEDになって、それ以後またどのくらい要望があるのか。以前、前の蛍光灯のときは1基3万円ぐらいで、それで各自治会には2基までというような形で、それで全体で80万円ぐらいの予算ということで、えらい少ない予算で、防犯灯というのは設置したわけですがけれども、今度はこのリース方式になったということで、その辺を要するに希望があればどんどんつけられるのか、つけばリース料がその分かさむのしょうけれども、その辺どういうふうに、今度は設置に関して、今までとどういうふうになるのか、ちょっとお伺いいたします。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） ただいま議員のほうから言われたように、要望はどれくらいあるのかということで、24年度、ちょっと調べさせていただきました。24年度が11の自治体から31基の申し込み、のうち、こちらで確認して21基の取り付け、25年度が9の自治体から20基の申し込み、それで18基を取り付けました。それで、26年度、去年度なのでありますが、3自治体から8基要望があって、その26年度は全部確認して取り付けを行いました。

それで、「リース方式になって、設置に関しまして今までと変わることがあるのか」ということなのでありますが、自治会の手続等の申請につきましては変わることはございません。申請してこちらで確認をして、必要とあればつけさせていただきます。それで、今まで自治会で、リース事業になりまして、今まで自治会で実施していました維持管理費につきましては、このリース事業でつけた防犯灯につきましては、27年から10年間は維持管理費につきましてはリース事業のほうで実施をいたしますので、自治会での電球の取りかえ等の維持管理費はかかりません。だけれども、それ以外につけたものは今までどおり維持管理を自治会のほうにお願いするようになります。よろしくお祈りいたします。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） じゃあ今までの取りかえというやつは、もうリースのほうで、会社で管理するけれども、新設のあれをつけたときは、今度はじゃあ費用は自治会負担。町負担で、維持管理は自治会でやるのですか。

議長（岸 祐次君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） 今言われたとおりに、新設、リース事業でかえたものは全部リース会

社が持ちます。だけれども、26年度以降、新設の場合は、今までどおり維持管理は自治会のほうでお願いするようになります。リースは、LEDになりまして、球が切れる等のことは前から比べると少なくともはなっていると伺っております。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 今度はLEDはそうそう簡単に切れたりすることがないので。じゃあその設置の工事費は町のほうでということで大丈夫ですね。わかりました。本当に随分やはり毎年毎年こういうふうに数ね、要望があるんですね。本当になるべく予算をつけていただきまして、やはりその電柱がないところはやはり一番メインかなと思いますので、その辺の予算づけをして、一日も早い設置の要望をお願いするものでございます。

それでは、最後になりますが、ICT、情報通信技術の活用を町でもということでございます。

今、今の若い人たちはスマートフォンとかタブレットということで、携帯式の情報端末機を持って、そういうのが今、町、市とかで、そういうところで実に活躍しているというような情報がございました。大きな千葉市とか神奈川県相模原市とか、そういうところは、要するに道路の補修だとか標識のクレーム等が年間に8,000とか1万以上寄せられるということで、そういった実態は一々職員が行ったりなんかしたら、もうとてもじゃないけれども、忙殺されてしまうということで、そのスマートフォン等を使って住民がその役場の担当のところに写真を送って、それでそのスマートフォンには位置情報がわかるようになっていて、そういった形で職員が一々現地に行かなくても対応ができるような形で利用しているということがございました。

そのほか、本当はこの今、本当にいいものが、何ていうのかな、ハイカラなものというのはやはり便利だなとつくづく思うんですね。これは新潟県の村上市ということでございますけれども、結構広大な市だと思うのですが、テレビ電話機能付きのタブレットみたいな形で、お年寄りの、高齢者の安否確認サービスなんていうのをやっているところがあるんですね。顔を見ながら会話をすることができる。そのお年寄りのうちね。それで、訪問できない場合でも、テレビ電話画面を通じて相手の健康状態や精神状態も把握でき、必要に応じての訪問対応など、効率的な活動と正確なアドバイスやサポートが可能になりました。

また、高齢者が相談をしたい場合は、お知らせ画面の相談ボタンをタッチするだけで、朝日支所というところですが、そこにその情報が伝えられ、それを確認した保健師がテレビ電話をかけるという対応を行っています。身近な保健師からかかってくるので安心して相談でき喜ばれています。高齢者の操作は、送られてきた内容を見た後、画面にさ

わるだけなので、毎日無理なく続けることができます。また、保健師さんもパソコンのマウスでの簡単作業で配信や管理ができるため、負担なく運用が行われています。

テレビ電話機能を利用することで、顔を見て話ができて、常につながっている安心感を感じられ、笑顔あふれる温かいコミュニケーションが生まれていますなんていうことで、こういった今、私もあるひとり暮らしのお年寄りが以前、やはり包括センターのほうの人とお話したいなんていうことで、その要望をお受けしまして、1日に1回ぐらい電話で状況等を聞いてくださっているわけでございますけれども、今まさにこの最新のこういう情報機器というのですか、情報技術というのですか、すばらしい機能がたくさんございます。

吉岡町にあっては、スマートフォンとかでその道路の状況を一々こうしなくても、そんなに件数はないかと思いますが、できれば、利用できればなお便利かなとは思っております。実際道路のふぐあい、標識の破損、その他もろもろの件を自治会長さんなどが担当職員に話を持っていったとき、職員が状況把握のために下見に行かなければ、今までは、今は下見に行かなければならないわけですけども、それからそして下見に行つて、修理なり手を打つわけで、手間と時間がかかり、吉岡町のように職員の少ない自治体などは大変負担が大きいのではと思います。そして、忙しい自治会長さんなどにとっても、役場へわざわざ行かなくても、その回数が減って負担の軽減につながるのではないかというふうに、また思っております。

実際に私なんか、あっちの標識が曲がっている、ここの道路が傷んでいる、関越のトンネルから草が伸びている、そういうのを情報を聞いて役場にすつとんできて、そして職員のところに行つて、地図を広げてここだなんて言つて、ここの場所を示して、それで職員に確認に行つてもらつて、それから対応してもらつて、そういったことを経験しておるわけですけども、やはり職員の人その場所を正確にちょっと把握できなくて間違つたところに行つてしまつたりとか、さまざまなことがあつて、吉岡的にはその何千件、何万件とあるわけではないので、今の時点では早急なその、別に設置は必要ないかと思いますが、やはりこういった便利な技術、ことが、こういうのがございますので、その辺の研究はされてもいいんじゃないかと思つます。

本当に先ほども、この新潟県村上市の話でございますけれども、本当にテレビ電話になる、タブレット端末などを導入すれば、外出が困難な高齢者の相談に乗つたり、また日常の状況確認など、さまざまな本当に活動ができると思つます。今時代がこういった方向性に進んでいると。そういうふうを受けとめていただきたいと思つます。

ぜひ、すぐとは言いません、我が吉岡町でもこういった本当に便利な機能、お年寄りの世帯、ひとり暮らしの世帯、そういった対応、それだけに限らずさまざまな観点で利用ができるのではないかと思つます。この辺、町でもぜひ検討、研究していただいて、これも

やはり予算がかかりますので、その辺を、町長の見解をお伺いするものでございます。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 飯島議員のほうから、「ICT、いわゆる情報通信技術の活用を町でも」ということで、質問をいただきました。

ICT、いわゆる情報通信技術におけるインフラ整備といたしましては、町内は全域に光ファイバー網が張りめぐらされているため、町独自で通信回線を整備する必要はありません。では、実際にまちづくりの中で、ICTがどのように生かされているかについては、総務政策課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕 莊作君発言〕

総務政策課長（小渕 莊作君） それでは、ICT（情報通信技術）を利用したまちづくりについて答弁させていただきますけれども、まず医療分野におけるICTの活用を研究した事例としまして、昨日、山畑議員さんの答弁の中に、町からの答弁の中にもありました、前橋市の「ICTしるくプロジェクト」がございます。これは新聞等でも報道されておりますけれども、吉岡もそこに参加しているという形になっております。

続きまして、タブレットを利用した高齢者向けサービス、先ほど議員さんもおっしゃったような、そういうタブレットを利用したのもございます。また、そのタブレットを利用した学習の導入、これは小中学校における、教育現場における利用ということになります。

また、無料Wi-Fi等の活用による観光促進で、外国人旅行者に対してアクセスポイントの開放、また外国人だけではありませんけれども、そういったアクセスポイントの開放や観光情報等の提供等に利用できるものもございます。これにつきましては、平成27年度において、産業建設課にて道の駅に設置する予定でございます。

また、コンビニ等を利用した各種証明書の発行業務、いわゆるコンビニ交付というものもございます。さらには、統合型GISを構築して住民にも一部開放しながら、自治会活動や観光情報を発信、また防災活動などに役立てるといったこともございます。これにつきましては、現在庁内検討組織を立ち上げ検討しているところでございます。これを使いますと、先ほど議員さんがおっしゃったような道路の補修なり、カーブミラー、そういったものの補修等について、おっしゃったような内容がここで役立てることができるのかなというふうには考えております。

また、防犯・防災情報のメール配信、これはよしおかほっとまっぷメールということで今現在稼働しております。

以上のように、紹介した事例の中には、実際に取り組んでいるものもございます。また、飯島議員さんの質問にあるような自治会と職員の情報のやりとりについて、統合型GISの活用方法も一つとして自治体の運用段階で検討していけるのではないかなというふうに考えております。

また、タブレット端末というお話も含めて、紹介させていただいた事例以外の取り組みについても、費用対効果を考えながら検討していく必要があるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

議長（岸 祐次君） 飯島議員。

〔10番 飯島 衛君発言〕

10番（飯島 衛君） 本当にもう既に活用されているものもあるということで、まだまだこれから利活用の余地が随分あるわけでございます。今回の質問はこれで一応終わるわけでございますけれども、やはり一番大事なのは、町道の整備についても、防犯灯の設置についても、ICTの活用についても、全て予算が絡むわけでございます。吉岡町は、一応私が最初に持ってきました、この企業誘致ですね、企業誘致を積極的にしていただいて、そして固定資産税をいただいて、町の財政を豊かにして、そして町道の整備、防犯灯の整備、ICT、こういうのをできるのではないかと思います。一番肝心なのは、まずは財政でございます。本当に町長におかれましては、これから本当にトップセールスで吉岡町の今後の30年のために、財政のことを考えていただきまして、積極的な企業誘致をお願いするものでございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時45分とします。

午前10時24分休憩

午前10時50分再開

議長（岸 祐次君） それでは、会議を再開します。

議長（岸 祐次君） 15番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔15番 小池春雄君登壇〕

15番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして、4項目にわたりまして質問を行います。

まず、1点目でありますけれども、子育て支援策についてであります。

石関町長3期目の選挙戦に臨みまして、「子育て・福祉日本一を目指す」とスローガンを掲げ、見事再選を果たしました。私は大変心強く思い、多くの人たちが期待をしている

ものと思います。この初心を忘れることなく、任期をぜひとも全うしていただきたいと思っております。

この4月の一斉地方選挙では、県議員を初め市町村議員、そして市町村長、それぞれの候補者が、子育て支援策の充実と高齢者福祉の充実を掲げ戦われたのが、今回のこの選挙戦の大きな特徴だったというふうに思っております。これら政策が実施されれば、必ずあすに希望の持てる明るい社会になるのではないかとというふうに期待をしているところでもあります。これらが絵に描いた餅にならないように、しっかりと検証していかなければならないというふうに思っているところでもあります。

そこで、まず第1点目でありますけれども、お伺いしますけれども、吉岡町の保育料についてであります。徴収基準、国が徴収基準を示していますけれども、その何割を徴収するかということで、それぞれ市町村の保育料というものは差がございます。その中で、吉岡町は現在、この県下35市町村の中で、そのどの程度にあるか。そして、その特徴は、そのどこであるかというものを、まず最初にお伺いをするものであります。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員さんのほうから、保育料は県下での比較でどの位置にあるのかということでございます。

子ども・子育て新制度に移行により保育料の国基準が変わったことに加え、群馬県の子ども・子育て支援の助成事業である3歳未満児、保育料軽減措置も終了したことにより、補助分に対してその分の保育料を町が負担することとしたための一般財源が大幅に増加をいたしました。本来は、利用者が負担するところですが、町が措置分を負担しましたので、さらに利用者の財政的支援を行ったと思っております。

県内の保育料の資料がないため、位置的なものは確認できませんが、今までの保育料が県下でも低い状況であると思っております。近隣の渋川、そして榛東、前橋に比べまして、吉岡町は平均的に低いのではないかなというふうには思っております。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 今、町長のほうから、近隣市町村に比べて低いのではないかなということですが、資料がないわけではないんですよね。担当の方はこっちは、担当は承知していると思うのですが、資料はありますよね。県下の資料というのは必ず公表されていますから。その中で安いのではないかとということですが、何をもって安いと言っているのか。というのは、その資料があって、その資料と突き合わせてみて、そしてこれはじゃあ安いということになるんだというふうに思うんですよね。これも保育園のそっち

につきましては、その段階を7段階のところもあれば、10段階のところもある。それぞれその自治体によって段階は異なります。その中で、吉岡町では低所得者のところに安くしているとか、あるいはまた高所得者のところに重く比重がかかっているか、それぞれ市町村によって段階を分けることによって、また金額も変わってきます。そういう中で、それらを比較した中で、吉岡町はどういう考えのもとに、今の徴収基準を定めて、このことが近隣町村と比べてどうかという数字は、担当の課長が持っているというふうに思いますので、そこをぜひとも、まあ安いのではないかと言うのですから、安いのではないかと考えるその根拠を示していただきたい。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 議員さんの県下の資料があるのではないかとということでございますけれども、そういった資料については、今までも今回も示されておられません。近隣の状況をこちらのほうで確認をしております。それについてちょっとご説明のほうをさせていただきますと思います。

まず、吉岡町につきましては、段階としましては所得割、これは前制度においては、所得税の、所得税割の部分で計算をして算出しておりました。新しい制度のもとでは、これは住民税、住民税といっても、県民税を除いた市町村民税の部分、約、これは約といえますか、これは6%になるわけですが、その中でおいて算出をして、国のほうは基準を設けて行っております。その中で新しい保育料の設定をさせていただいているところがあります。

吉岡町においては、所得割の部分について11段階設けさせていただいております。近隣の市町村ということで、北隣の市というふうに言わせていただきますが、そこについては12段階、東側のほうの市においては11段階、西方面のほうにある町村につきましては、国基準と同じ基準を設けておまして、全体で、これは生活保護の基準のところの部分も含めてですけれども、非課税のところも含めてというところでもありますけれども、これは7段階というような状況で設定をしております。

その中で、吉岡町がいかに低いのかと、どんな特徴があるのかというところにお話をさせていただきますと、ほとんどの市町村がこの算出をするに当たって、所得から所得控除を行い、基礎控除を行った中での税額、市町村民税を算出した中での金額に当てはめて保育料を設定しております。吉岡町においては、扶養の数、16歳未満の児童、この扶養の人数を加えてさらにその税額の控除を1人当たり2万1,300円ですけれども、常に基準額から1人いれば2万1,300円、2人の扶養がいれば倍ですので4万2,600円ですか、3人いれば掛ける3ですので6万3,900円ですか、という控除をさらに引い

た中で、その位置にある所得のところに見立てて保育料を設定していますので、町長が基本的に保育料、そういったものについては基本的には1人目からもう低くするということを念頭に置いた中で設定はしているわけでございますけれども、それにまた2人目、3人目というものも考慮した中で低くしているという設定をしております。仕組みについてはそういったお話の中でしていますので、これを説明にかえさせていただきたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 私は通告で、保育料は県下との比較でどの位置にあるかということですから、時間もあつたわけですからじっくり調べれば、これは調べられたんですよ。調べれば調べられるんですよ。それをする気になれば。聞けばだって同じ条件で当てはめていけばいいのですから。それは可能なわけです。全ての市町村がそれは公にしていますから。それで比較検討は可能だったというふうに思いますので、これも宿題とさせていただきますけれども、ぜひともこれも調査して、低いんだ、低いんだと言うけれども、じゃあ本当にそれぞれの市町村、それぞれみんな努力しています。その中で、だから低いのですと、わかる数字で示して、だから低いでしょうというものじゃないと、まあ低いと思いますというのではやはり理解できない。

そして、質問を先に進めますけれども、それぞれの市町村が、県も先駆けて3歳児を無料にしたりしていますけれども、早くから取り入れているところは取り入れていますよね。そして、1子から無料としているところもありますし、2子からを無料にしているところもございます。そういうのから見えていけば全体が見えてきますから、子育てするなら吉岡町ということですから、ぜひともまずは比較をして、そして吉岡町が、ああなるほど、保育料も本当に安いんだと言え数字を示していただきたいということをまずお願いをしておきたいと思っておりますけれども、その辺の調査は可能ですね。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） この資料を近隣の市町村のところを調べさせていただいたわけですが、やはりどこの市町村も3月議会で改定のほうをしております。その関係で、こちらのほうからインターネットで調べた場合、吉岡町もそうなのですけれども、まだインターネットで調べても、その前の資料しか見ることができない。幾つかの市町村については掲載しているところもあつたのですけれども、ほとんどが前のということですので、今回お示しができなかったということでございます。よろしくお願いたします。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） それでは、制度も変わったことですから、ぜひとももう少したてば全ての自治体の様子がわかってくるというふうに思いますので、その中で吉岡町がそのどこにあるかということもぜひ検討していただきたいというふうに思います。

そして、その中で比較をした中で、2点目に入りますけれども、保育料の引き下げ、これもぜひとも検討していただきたいというふうに思いますけれども、町長、いかがでしょうか。それぞれの検討する中でというふうになるのかと思いますけれども。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 保育料の引き下げということではありますが、議員もご存じのとおり、県が実施していた3歳未満保育料軽減措置分、新たに第3子以降3歳未満児保育料無料化の負担も行ったということでございます。

また、今回制度改革等により保育料を見直ししましたので、今のところは検討はしておりません。経済情勢等の変化や状況が現状と著しく変化した場合等においては、検討の必要があるのではないかなというようには思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） そうしますと、町長、選挙の公約の中で、その子育て・福祉日本一を目指すというのであれば、やはり県下の中では、本当になるほど、吉岡町はそういうレベルなんですわということが目で見てわかる、そういうところにつきるということは大変大事ではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） もちろんいわゆる福祉のまちというようなことで、私も日ごろ言っておりますが、そういったことも十分頭に入れながら考えていきたいというようには思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） それでは、第2子の引き下げの検討についてお伺いするものであります。

国の現行制度では、同時に保育園に通えば、第2子は半額、第3子が無料となります。県は適用がより緩やかな制度を新設し無料の対象を広げました。報道によりますと、県民意識調査では、子供が3人欲しいが現実には2人以下で、子育てや教育への負担がネックに

なっている実態が浮かび上がっている。大澤知事は、子育てで大事なものは経済的・精神的負担を抑えること。できるだけ経費を負担することで、できれば子供を産んでほしいと述べているというような報道がございました。確かに第3子が無料となったわけであります。

しかし、子供が今までは2人いれば、3人いればという話もある中で、2子は、2番目ですね、2子は半額になりました。そして、この県内の中でも進んでいるところは2子を無料としている。今は国の制度としても2子が半額になりましたから、2番目の子供が半額になりましたから。それより一步先んじるということになれば、平均が全国の特出生率で1.4ぐらいでしたか、とても国内の中でも東京あたりが少なく、そして沖縄とかそういうところが子供が多いようであります。平均しても1.4人ぐらい。昨年でしたか、がそのくらいの数字だという報道がありました。というのは、経済的に子育てが困難であるからということが原因で子供が少ない、少子化が進んでいるわけであります。

ぜひとも、県も3歳児までを、3歳児を無料としました。現在では国で2歳児を半額助成しております。これに一步先んじるということになれば、2歳児になればもう、吉岡町がやるとすれば、そのもう2歳、1歳児はそれ並みですけれども、2歳児についても無料というところにも一步踏み出すべきだというふうに思いますけれども、町長、考えはいかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほどから申し上げておるのですけれども、第2子、第3子の保育料の検討ということですが、今回の保育料の見直しでも、3歳未満児の第3子以降は無料といたしましたということで、県のほうがやってくれるということですので、中身は町が半分負担しているということがございます。そういった意味においても、第3子においても県は無料にすると言いつつも、町が半額を負担しているということがございます。

そういった中におきまして、先ほどから申し上げておるとおり、今まで払っていただいた約780万円ぐらいは県に出していただいたのですけれども、それも町が負担するようになっているということで、町の負担というのが大分ふえているのかなというようには私は思っております。

そういった中におきましては、もちろんこの子供たちに安く、いわゆるしていくということではございますが、第1子から、私は日ごろ、いわゆる前回の一般質問でも申し上げましたが、基本的には第2子から、第3子からではなく、第1子からと考え、保育料の全体を低く設定をするということで努力をしているということでご理解をいただきたいと思っております。

先ほどから申し上げておるとおり、県が3歳未満児までは無料ということではござい

すが、内容をよく調べますと、まだ吉岡町が半分ぐらい出しているのかなど。そのほか今まで出していた県の、いわゆる780万円ぐらい、それも町が持っているという状況でございまして、いわゆる保育料設定に関しましては、利用者の財政的な支援を行うつもりではありますが、そういったこといろんなものを加味して、今回は下げないというような方向でもやっております。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

- 15番（小池春雄君） ちょっと勘違いしていませんか。私は先ほども言いましたけれども、国の現行制度は、保育園の場合は同時に3人が通えば第2子を半額、3子が無料。同時に通うということですね。3人がいれば、これは国がその3子は無料です。ただの第3子、確かにその県が半分持ちます、そしてその半分は町が持つ。しかし、これは吉岡町だけのことじゃなくて、群馬県全部するので、だけれども吉岡町はやりたくないからやらないと、そういうこととは違って、これは要するに吉岡町だけが出しているんじゃないで、これは群馬県全部の市町村がそれを出しているんですよ。その半額は。ですから、別にこれだけ吉岡町が出しているのだからどうこうという話じゃなくて、これは群馬県全部出しているのですから。全部の市町村出しているんですよ。第3子は。そして、つい先日その報道のあったのは、下仁田町が今年度から第2子は無料にするという大きな報道がありましたね。ですから、一歩先んじてということになれば、やはり私はもう第2子、その第2子を無料ということにしないと、やはり一歩先んじたところにはならないと思うんですよ。そうでなければ群馬県がやっている制度そのままです。というので、ぜひともそのところを検討してほしいと思うのです。検討していただきたいと思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私のほうからは、いわゆる今のところは保育料の値下げについては検討することは考えておりません。今言われている負担分については、課長のほうから答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 先ほどの3歳未満児、第3子の県の補助の部分でございますけれども、町長が申されましたとおり、市町村は2分の1負担するわけでございます。（「わかっているよ、そんなことは」の声あり）その中で、県が負担する部分の2分の1については、地方創生の事業で行いますので、これは国から来る10分の10です。県の一般財源は使

っておりません。そういった中でのこの制度でございますので、市町村に負担を求めるものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） そんなことはわかっているんですよ。だから、その中の県が半分持って、そして町が半分、それはわかっていますよ。わからないで言っているんじゃない、その点のことはわかっていますよ。そんなことを言っていると進まなくなっちゃうので、町長、言っておきますけれども、最初言いましたように、町長が子育て・福祉日本一を目指すと言うのであれば、私はそういう後退したような考えじゃなくて、ああなるほど、本当にそういうことができれば日本一なんだと。もうだつて下仁田あたりで吉岡町を超しているわけですから、そういう先例を見習ってぜひとも検討いただきたいというふうに思っております。こればかりに時間を費やしていると、次の項目に行けませんので、それではぜひとも他町村のことも気にしながら進めていっていただきたいというふうに思っております。

子育て支援の中の4点目になりますけれども、延長保育に対しての町の考え方をお尋ねするものであります。

児童福祉法第24条では、保育に欠ける児童は、保護者から申し込みがあれば保育所に入所させなければならないと決めております。現在の吉岡町、吉岡会の5園の延長保育の実施状況はどうなっておりますか。まず、その延長保育については十分に応えられているかどうかについてをお尋ねするものであります。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 保育所の延長保育につきましては、昨年度まで第4保育園が実施していただいております。

平成26年度の利用状況では、延べ人数で1,470人、日平均4.9人で行われました。平成25年度では延べ人数が1,269人、日平均で4.2人です。比較しますと、16%ほど増加している状況であります。

今年度より、新たに第3保育園が協力していただきまして、実施していただくということになりました。現状のところでは、利用者はそれほど多いわけではございませんけれども、各園のほうに協力をお願いをして、さらに進めていきたいというふうに考えております。

現状は、第3保育園のほうでは、日平均10名は欠けるのですけれども、多い人数になってきております。そういったことを踏まえた中で、これからも吉岡会のほうに協力を求めて進めていただきたいと思います。以上です。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） それでは、措置時間を確認したいと思いますけれども、5園、措置時間、開始と閉まる時間を示してください。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 第3保育園と第4保育園につきましては、朝7時から夜7時までの12時間でございます。そのほかの園につきましては、朝7時半から夜の6時半、基本が11時間保育というふうになっておりますので、1時間を2園については延長していただいているということでございます。以上です。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 大体そもそもは児童福祉法の児童福祉施設最低基準というのがございまして、その34条の中では、1日につき8時間を原則とするという、最低でも8時間ということなのですけれども、想定してみればわかると思うのですけれども、仮に役場の職員が子供を預けたとしたら、7時半から8時に保育所に預けなければなりませんね。そして、仕事が終わって、定時に終わったとしても5時15分ですから、迎えに行くとなれば、それから30分から1時間はかかる。そうすると、9時から10時間ですよ。これが要するに、いわゆる保育園でいう、保育に欠ける子、お母さんが働いていますから子供を預ける。お母さんの働く時間といえば8時間ですから、勤務時間は8時間。そうすると、やはり前後は1時間、1時間ぐらいないと、保育に欠ける子を預けることはできない。そのことを措置するというのが、その大前提になっていると思います。

ということで、私が心配するのは、そういうことで、保育に欠けるのですから、実際には7時から、朝7時半から6時半までやっていますよというふうに言っていますけれども、このことが保護者の方に徹底されているかどうか。一般的には、何ていうんですかね、いろんなケースがあるのですけれども、あんまり早く来てほしくないんですよ。それであんまり遅くまでいてもほしくないんですよ。でも、やむを得ないときはしょうがないでしょうという形であるようなのですけれども、最低はその8時間が基準ですから、これは完全に確保する時間なんだということの徹底というものを、どの程度保育園になされているかどうかということが疑問なのですけれども、それについては担当の課のほうではどの

ような指導をしているかについてお尋ねをするものであります。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 吉岡町の場合につきましては、吉岡会ということで私立保育園に委託をしているわけでございます。この委託料の部分での基本の保育料、委託料につきましては、11時間の保育というのが基準となって委託料を支払っているわけでございます。そういった中で、これについては以前から保育園のほうにはお話をしていますし、理解していただいているというふうに認識しているわけでありまして、土曜日に関しての部分においては、11時間が、これが守られているかどうかということについては、多少のといえますか、そのところが全体まで徹底されているかという不安がございます。以上です。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） ぜひとも、今言いました児童福祉法と、そして児童福祉施設最低基準の34条というものをしっかりと、担当のほうでは認識をしていると思いますので、このことが保護者にも、そしてまた園のほうにも徹底されるようにぜひともお願いしたいというふうに思っております。保育に欠ける子というのはやはり欠ける子を措置するわけですから、保護者の立場に立っての運営をぜひともお願いをしたいということを申し添えておきますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、第2点目でありますけれども、出生祝い金、あるいは入学祝い金制度について伺いをするものであります。

今年度、東吾妻町で子育て支援策の一環として、出生祝い金と入学祝い金の制度を拡充するという、これもまた新聞記事が踊っておりました。子育て世帯への負担軽減が狙いで、1,400万円を予算計上したとありました。出生祝い金はこれまで第3子に10万円を送っていたが、対象と額をふやし、第1子に5万円、第2子に10万円、第3子に20万円を送るというものです。全ての子供たちを対象にした入学祝い金は、小学校入学時に3万円、中学校入学時に3万円を送るようであります。そして、今年度の入学金は200人分を計上したというような記事もございました。

あるいは中之条町でも、中之条町でしたか、子供が生まれると、あれは母子手帳ですか、が配られる人には出産グッズというのですか、出産時に必要な物をプレゼントすると。こんな記事もありました。

また、これも東吾妻町でしたかね、お母さんが出産をするというと、実家に行って出産をするというようなことがあれば、そちらのほうの実家に行ったときの宿泊費も町が負担

をするというような記事もありました。

このように、さまざまな、県内でも町村でそういう子育て支援策を行っております。ぜひ吉岡町でも、吉岡町の特有な、そのような子育て支援策、出生祝い金であるとか入学祝い金、このような制度も実施をすべきだというふうに思いますけれども、これについての見解を問うものでありますけれども、いかがでしょうか。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 小池議員のほうから、吉岡町でも実施すべきではないかと。出生祝い金の制度ということで、ちなみに今、我が吉岡町でことしから来年にかけて生まれる、いわゆる母子手帳を持っている人が270人いるそうであります。そういった中、少子化対策、子ども・子育て支援の定住策の一環として、人口が減少している自治体などで、この制度を実施しているようでもあります。中には、この制度を廃止して他の子育て支援の施策事業に振りかえている自治体もあると聞いております。

吉岡町では、9月の敬老福祉大会において、4人以上の子供を養育し、社会的に貢献する親を表彰するとして、社会福祉協議会からエンゼル表彰を行っております。この表彰につきましては、毎年いるわけですが、本当にありがたいなというふうには思っておりますが、金額的にはただ表彰するだけで少ないものかなというふうには思っております。

議員が勧める制度については、今のところ実施することは考えてはおりません。現状等の子育て支援の施策などで支援をしていきたいと思っております。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 現状の子育て支援策と言いますけれども、特に吉岡町が、私はさっきいろんな例を示しましたけれども、吉岡町が他に誇れる子育て支援策って、じゃあどんなものがありますか。

議 長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） どんな事業があるかということでございますけれども、ちょっと資料のほうが手元に持ってこなかったのですけれども、ファミリーサポート、産前産後のサポートですか、今回させていただきましたけれども、そういったものを含めた中で整っているというふうに思っています。その中で、町長のほうからの答弁のとおり、そういったところでの子育て支援を行っていくということでございます。以上です。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

1 5 番（小池春雄君） ファミリーサポートなんていうのはどこでもやっているじゃない。別に吉岡町に限ったことじゃないからね。だから、私が聞いているのは、吉岡町がほかでも子育て支援をやっているというから、じゃあよそと比べて何か吉岡町が勝っている子育て支援策というのはどういうものがありますかと聞いているんですよ。ほかでやっているというから。ほかでやっているなら、ほかでやっているものを示してくださいと言っているんですよ。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 事業が、やっている、やっていない、新たなものということではなく、その内容のものというふうに判断いたします。産前産後につきましては、町のほうが補助をしているわけでありまして、そういった事業はあるけれども、補助はしていないという市町村もございます。そういった中で、内容的な部分で濃さを出していきたいというふうに町長は考えているということでございます。以上です。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 子育てで何をやっているかということではございますが、先ほどから小池議員のほうから言われているように、一つの学童保育であれ、保育園であれ、学童保育一つにいたしましても、いわゆる子供を育てやすい環境を持ちながら、そこで働ける状況をつくっていくというのも子育て支援であると思っております。その額にいたしましても、他町村から比べれば、簡単に言えば半額ぐらいの金額で学童保育なんかもやっているということも、一つの子育て支援ではないのかなというように私は思っております。

そういったことで、いわゆるこの出生祝い金制度、確かにいい制度ではあると私も思っております。だが、しかし今の吉岡町の現状を考えたときには、この制度というのは私もいいと思いますが、違う方向性の中でやっていきたいというようには思っております。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔1 5 番 小池春雄君発言〕

1 5 番（小池春雄君） 確かにね、今町長が言ったように、学童はよそから比べれば、確かに半額です。それは評価します。でも、やはり町長が選挙公約の中でも、やはり子育て日本一を目指すというのであれば、やはり保護者がありがたいなど、そしてさっき冒頭で言いましたけれども、今の群馬県の知事も言っているのは、県民の意識調査では、子供は3人欲しいが現実では2人以下で、子育てや教育への負担がネックになっている実態が浮かび上がっていると。これは知事の話ですけども、知事は、子育てで大事なものは経済的・精神的な負担を抑えることだと。やはり子育てにはその経済的負担が伴うんだと。だから、そう

いう経済的負担をたとえ少しでも軽くしてやろうじゃないかと。そして、子育て支援をす
るということを今私は求められているんだと思うんですよ。だから、やはり目に見える形
で、ああなるほど、吉岡町は優れていますね、他町村に比べて先んじていますねと言われ
るような子育て支援策をやってほしいと思うんですよ。

前回は言っていましたけれども、またきょう言ったからあしたしろということではあり
ませんけれども、ぜひとも、いい子育て支援策をやっていると、いいことで全国から、ぜ
ひとも、視察が押し寄せるような、そういう制度にならなければ、子育て日本一は実現し
ないと思うんですよ。

そういうことを念頭に置きまして、ぜひともそういう子育て支援策に向けまして、町長
にご尽力いただきたいというふうに思いますけれども、町長に最後にこれについての見解
をお尋ねします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） もちろん私もそう思っております。いわゆる子供を育てるなら吉岡町とい
うようなことを、いろいろ私も言っているというような中においては、その方向性でも今
までもそういうことでやってきたと思っております。

そういった中におきましては、先ほども申し上げたとおり、県下でも吉岡町は人口増と
いうような中であるわけで、吉岡町に安住の地を求めて来てくれる方が大分いると、そう
いった中においては、いわゆる若い人たちに子供を産んでいただくというようなことに関
しましては、何らかの形でそういった意味においても、この吉岡町ができることをやって
いきたいというふうには思っておりますが、今この出産祝い金ということについては、今
のところは考えてはおりません。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） それでは、3点目の介護保険制度、医療・介護確保総合推進法に基づく今
後の取り組みということで提出をしてありますけれども、正式名称は、地域における医療
及び介護の総合的な確保を推進するための関係法の整備に関する法律といいます。その内
容に関しましては、何回も指摘をしておりましたけれども、地域での医療と介護の総合的
な確保を推進するとうたうものの、患者・利用者は大幅な利用制限と負担増を強いられる
ものであります。

まず、第1点目でお伺いしておきますけれども、このことによりまして、吉岡町は要支
援1から2、高齢者が利用する訪問介護や通所介護、これを国の基準とする介護保険サー
ビスの対象から外されますけれども、外して、これが市町村ごとの事業にするということ

でありますけれども、これについての吉岡町の影響というんですかね、この制度によりまして、2年後から実施をされるわけでありますけれども、まずはこれに該当する人たちを、要支援1という人はどのくらいいるのか。

そして、またこの人たちが、この制度はそもそも団塊の世代の人たちが65を越したときに、今の制度ではたえられないということで、この事務を市町村に丸投げするということで始まった事業なのですけれども、要支援1、2の現在の人数と、そしてこれからの推移がわかればお示しを願いたいと思いますけれども。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 要支援1、2の人数、そしてまたこれからの施策については、担当課長より答弁させます。

このご質問については、他の議員さんからも同様の質問をいただいておりますので、回答が重なると思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望し、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築といった、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するためのものであります。

地域包括システムの構築に向けて、渋川圏内の関係機関による渋川地区在宅医療推進協議会が設置をされました。

先日、この協議会が企画した、実践地の講演を担当課の職員も拝聴してきたようであります。

研究を重ね、吉岡町、そして渋川圏域に適したものとしていきたいと思っております。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） まず、お尋ねの、要支援についての人数ということで、若干古い資料で大変申しわけありませんけれども、平成23年度につきましては162人、これは1、2を別に言ったほうがよろしいでしょうか。（「一緒にいいです」の声あり）一緒に構わないですか。平成24年度が134人、平成25年度が153人ということであります。平成26年度については、ちょっと資料がございませんが、若干ふえている見込みでございます。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） ここでその問題となる、その第一の問題なのですけれども、このことによ

りまして、吉岡町でも独自にサービスを低下させることなく実施をしていかなければなりません。問題はこれだけではなく、特別養護老人ホームへの入所基準も改正をされました。原則、介護3以上でなければ入所ができなくなりますけれども、これによる町でのその影響についてをお伺いしますけれども、いわゆる、平たく言うと、言わなくてもわかりますよね、私が言おうとしていることはね。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 議員が求めているものということでございますけれども、平成29年度からは、議員がご質問のこの総合支援ですね、総合事業になるわけですけれども、これについて行っていかなければならないわけでございます。それについて今のところ研究を重ねているところであります。いずれにしろ、今年度、また来年度に向けて、これに向けての構築をしていくということでございます。

以前、自席で議員ともお話し合いもさせていただきましたけれども、非常に難しい、これは問題でございます。在宅における介護予防をいかにしていくか、これについて今検討しているところでありますけれども、今年度から県内においては、実施している市町村の中にはございます。そういったところを研究させていただきながら、これは昨日の山畑議員、また柴崎議員のところの回答と重なるわけですけれども、吉岡町に適した、また渋川圏域に合った介護のほう、介護予防を進めていきたいというふうに思っております。

また、医療と介護の連携についても、これは平成30年度から実施しなければならないわけですけれども、これも合わせた中で、地域包括ケアシステムの中で進めていくことになっておりますので、これも研究をさせていただいた中で、これは渋川圏域の中でいろいろ研究をしていった中で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 要するに、またこの中では、2つ目の問題は、国はその費用削減のために専門職によるデイサービスをボランティアにさせようとしております。本当にこんなことが可能なかどうかと。とりあえずいいですよ。そう思うかそう思わないか。でも、国はしろと言っているのだけれども、こんなことは本当に可能なかどうかという。介護職員にかわってボランティアにさせるというのだから、そんなことは本当に可能なかね。

議長（岸 祐次君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 当然ボランティアの方にしていただくというふうになれば、これは当然、介護支援の講習なり実習を受けた中での依頼というふうになりますので、難しさはあ

るかもしれませんが、できないことはない。当然、国が考えていることですので、できるはずだと思っておりますが、現実的などころで今のところの部分では、吉岡町の現状を考えますと、いかななものかなというふうにも思っております。これにつきましては、またいろんな機関を通じた中で、ボランティアの養成等をしていかなければならないというふうにも思っております。以上です。

議長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 今ね、できないことはないというふうに言っていましたけれども、個々が一番問題なんですよ。要するに、国が行っている事業を今度は国が行わないで、今度はそれを市町村にやらせるというのですけれども、それで国が言っているのは、今までは専門職員がやっていたんですよ。専門性のある人をね。これを今度は市町村におろして、この専門性のあるものをボランティアにさせるというんですよ。そんなボランティアはどこにいますか。専門性のある仕事をボランティアにさせるというんですよ。何とかなるでしょうと言うけれども、私はそのころもう定年になっていないから、今のところは適当なところで言っとけと。そんな考えじゃあ困るんですよ。どう見たって、こんなのできるわけない。本当に、そのことで、本当にそんなことができるかどうか、今すぐ私は苦慮していますという話だったらまだわかるのですけれども、これ以上言うと、ちょっと私も時間がなくなるので、もう1点質問しておきましたけれども、また次回にします。一番肝心なその奨学金制度の創設というのがあって、あと7分なものですから。

奨学金制度の創設についてをお伺いするものであります。

これまで何回か質問をしていますけれども、公立高校平均で見た教育費は252万円、私立で479万円という保険会社の調査があります。大学では、国立4年制で492万円、私立で604万円、理系で720万円と、多額な費用がかかります。貧困の格差が問題になっている昨今では、費用が賄えず進学を諦めるケースがふえていると言われていています。

吉岡町に在住する志ある子供たちに夢をかなえてあげることが、この吉岡町にとっても大事なことと思います。以前の私の質問、あるいは宇都宮議員の懇願する気持ちでの質問に対しても、日本育英会の制度があるとか、県の制度があるとかで、まともに検討さえもしていただけませんでした。群馬県では、それぞれの市が高校から大学まで奨学金条例を持っています。月額1万円から多いところでは5万円ぐらいありますけれども、ぜひこの吉岡町におきましても、奨学金制度の創設を求めるものでありますけれども、そういう若い人たちが希望を持てる回答を得たいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） この質問については、先ほど小池議員が言われたように、何回か質問をいただいております。平成23年9月議会の一般質問で、宇都宮議員さんが奨学金制度について、また平成24年6月議会の一般質問で、小池議員さんから奨学金制度の創設について質問をいただいておりますが、そのときの答弁と今も考えは変わっておりません。

同じ答弁になりますが、現在、国の制度によって「公立高等学校授業料の無料化」、
「私立学校への就学支援制度」で授業料は低減しております。

また、群馬県は、教育文化事業団高等学校奨学金、母子寡婦福祉資金貸付金など、就学支援制度があります。

大学については、独立行政法人日本学生支援機構で、無利子の第1種奨学金と利子つきの第2種奨学金貸与制度があります。

このように、国・県による学生の就学支援のためのさまざまな制度が設けられておりますので、町の奨学金貸与制度の創設は今のところは考えておりません。

議 長（岸 祐次君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、私のほうからもご答弁をさせていただきますけれども、ただいま町長がご答弁申し上げましたとおり、国あるいは県の制度が十分活用できると、そんなふうに考えておりますので、今のところ教育委員会としても独自の奨学金制度を創設する必要は特に感じておりません。

ただ、平成25年度に成立しております「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が本年度から施行されておまして、ご承知のように、本年度、県は「子どもの貧困対策計画」を策定すると、そういったことを知事が県議会の本会議で述べておりました。その計画内容的には、新聞記事でございますので、詳細はつかんでおらないのですが、教育支援、それから生活支援、それと就労支援、それと経済支援の4つを柱に策定されると、そんなことが報道されております。

支援の内容が、教育・福祉・労働などの分野にわたることから、県は健康福祉課を中心に横断的に計画に取り組む、そんなことも報道されておりました。

この計画がどのようなになるか、当然注意をしなければなりませんけれども、町とも連携を密にして家庭の経済的な事情で子供の将来が閉ざされないよう、教育委員会としても必要な支援を考えてまいりたいと、そんなふうに思っております。以上です。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 私は本当に残念だと思うんですよ。市は大体、群馬県の市はほとんど持っています。先ほども言いましたけれども、2万円から、多いところでは5万円。皆さんの

そういうその県の制度、国の育英会の制度があるからいいんじゃないかというのであれば、それぞれの市はそんな金を持たないですよ。何で持っているかといえば、実際に貸し付けていますから。先ほども言いましたけれども、先ほど言ったのは、高校、大学はそれだけの金がかかるんですよ。その金じゃ間に合わないんですよ。だから、私はそういう志のある子供たちが十分な教育を受けられる、そういう町であってほしいという願いで、教育長は首をひねっていますけれども、違うような考えがあるようですけども、そうじゃなくて、ちゃんとそれぞれの市町村がそういうのを持っているんですよ。持っているということは、そういう希望があるから、またその希望をかなえてあげたい、だから制度があるんですよ。

よくそういう市町村、それぞれの市、市町村で持っています。そういうところを検討していただいて、これからの吉岡町の子供たちが安心して、私は本当に吉岡に住んでよかった、吉岡の町からこのお金が借りられたので高校を出られた、大学へ進めた、本当に言い町だったよと言える町になってほしいんですよ。これも前回のときもそうでした。木で鼻をくくったように、金があるんだかないんだかわからないけれども、そういう考えはないの一辺倒。私は本当に宇都宮さんと2人で本当に残念な思いをしました。どうしてこのことがわからないんかねというふうに思いました。

ぜひともそれぞれの市町村を調査して、町でもそんな簡単に町長はね、気分だかなんとか知らないですけども、私はもうやれませんかと言うようなんじゃないくて、子供たちのことを考えて検討してください。30秒あるので回答をお願いします。

議 長（岸 祐次君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今のところは考えておりません。

議 長（岸 祐次君） 小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） ということは、町長が選挙で言ったのは、ただの票が欲しくて適当な公約を述べたということなのですか。子育て支援という気持ちがあるのであれば、私はしっかりとそういう子育て支援策に応じていただきたい。

これからもそういうことを願いつつ、私の質問を終わります。

議 長（岸 祐次君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

散 会

議 長（岸 祐次君） 本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

午前11時51分散会

平成27年第2回吉岡町議会定例会会議録第4号

平成27年6月17日（水曜日）

議事日程 第4号

平成27年6月17日（水曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 総務、文教厚生、産業建設各常任委員会議案審査報告
(委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第 2 議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 3 議案第38号 吉岡町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）
(討論・表決)
- 日程第 5 発議第 2号 吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 6 発議第 3号 吉岡町議会傍聴規則の一部を改正する規則
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 7 発議第 4号 地方創生対策特別委員会の設置について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第 9 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第10 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第11 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第12 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第13 議会議員の派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 総務、文教厚生、産業建設各常任委員会議案審査報告
(委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第 2 議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 3 議案第38号 吉岡町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

(討論・表決)

日程第 4 議案第 39 号 平成 27 年度吉岡町一般会計補正予算 (第 1 号)

(討論・表決)

日程第 5 発議第 2 号 吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 6 発議第 3 号 吉岡町議会傍聴規則の一部を改正する規則

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 7 発議第 4 号 地方創生対策特別委員会の設置について

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 9 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 10 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 11 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 12 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 13 議会議員の派遣について

追加日程第 1 地方創生対策特別委員会委員の選任

出席議員（16人）

1番	富岡大志君	2番	大林裕子君
3番	金谷康弘君	4番	五十嵐善一君
5番	柴崎徳一郎君	6番	竹内憲明君
7番	高山武尚君	8番	村越哲夫君
9番	坂田一広君	10番	飯島衛君
11番	岩崎信幸君	12番	平形薫君
13番	山畑祐男君	14番	馬場周二君
15番	小池春雄君	16番	岸祐次君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小淵莊作君
財務課長	大澤弘幸君	町民生活課長	大井力君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	富岡輝明君
会計課長	守田肇君	上下水道課長	大塚幸宏君
教育委員会事務局長	南雲尚雄君		

事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

開 議

午前9時30分開議

議長（岸 祐次君） 皆さん、おはようございます。平成27年第2回吉岡町議会定例会は、本日が最終日となりました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程（第4号）により会議を進めます。

日程第1 委員会議案審査報告

議長（岸 祐次君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

各委員会から委員長報告を求めます。

最初に、総務常任委員会山畑委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 山畑祐男君登壇〕

総務常任委員長（山畑祐男君） 13番山畑です。それでは、総務常任委員会の議案審査報告を行います。

定例会開会日6月5日、議長より付託されました議案1件につきまして、6月11日木曜日午前9時半から委員会室において、委員全員、議長、それから執行側からは町長、副町長、教育長、所管課長、局長、室長の出席をいただき審査をいたしましたので、審査の概要と結果をご報告いたします。

議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7,950万円とするものですが、委員からは第15款県支出金では、3歳未満児第3子以降保育料無料化事業県補助金で、第3子についての交付金の対応、負担割合について質疑があり、執行からは負担金は県町と案分で40名の予算を用意しているとの説明がありました。

また、歳出では、8款土木費では修繕費の内容の問いに、執行からは町営住宅の床の修繕であるとの答弁でした。

採決の結果、原案適正と認め、全会一致可決でありました。

また、なお本日6月17日木曜日午前9時より委員会を開催し、閉会中の継続審査事項について協議いたしました。閉会中の継続審査事項といたしましては、1つ、防災災害への対応について調査研究。2つ、まちづくりについて調査研究、3つ目、町の男女共同参画について調査研究でございます。

以上、報告といたします。

議長（岸 祐次君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

山畑委員長、お疲れさまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会馬場委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 馬場周二君登壇〕

文教厚生常任委員長（馬場周二君） 14番馬場です。文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

去る6月12日午前9時30分より、委員全員及び議長、執行より町長、副町長、教育長並びに関係課長と、室長出席の中で、議長より付託されました議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部改正の条例について審議しました。この条例は介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令で、平成27年政令第211号が制定され、保険料率の改正が必要となったためであります。

審議の結果は、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上でございます。

議長（岸 祐次君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

馬場委員長、お疲れさまでした。

続きまして、産業建設常任委員会岩崎委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 岩崎信幸君登壇〕

産業建設常任委員長（岩崎信幸君） 11番岩崎です。産業建設常任委員会の議案審査報告をいたします。

産業建設常任委員会では、6月5日本会議において付託された議案1件について、6月15日月曜日午前9時30分より委員会室において、議長、委員全員、執行側より町長、副町長、所管課長、室長出席をもって審査をいたしました。審査の結果を報告いたします。議案第38号 吉岡町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、上水道の拡張に伴い、安全で安定した水の供給及び将来的な水需要の確保を目的とした水道事業経営の変更により、所要の改定を行うものです。給水人口は2万500人を2万2,000人とし、1日最大給水量は1万3,270立方メートルを1万2,800立方メートルとするものであります。

審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上、報告いたします。

議長（岸 祐次君） 委員長報告が終わりました。
委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。
〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。
岩崎委員長、お疲れさまでした。

日程第2 議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例

議長（岸 祐次君） 日程第2、議案第37号 吉岡町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終結します。
これより採決します。この採決は、起立によって行います。
本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第37号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数です。
よって、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第38号 吉岡町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議長（岸 祐次君） 日程第3、議案第38号 吉岡町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終結します。
これより採決します。この採決は、起立によって行います。
本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第38号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数。
よって、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（岸 祐次君） 日程第4、議案第39号 平成27年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第39号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数です。

よって、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで休憩をとり、この休憩の間に議会運営委員会を招集します。議会運営委員の方は、全員協議会室へ参集ください。

休憩については、午前10時10分まで休憩をとります。

午前9時41分休憩

午前10時10分再開

議長（岸 祐次君） それでは、会議を再開します。

日程第5 発議第2号 吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則

議長（岸 祐次君） 日程第5、発議第2号 吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

本案について、提案者の提案説明を求めます。

小池議員。

〔15番 小池春雄君登壇〕

15番（小池春雄君） それでは、発議第2号 吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則につきまして説明をいたします。

標記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び吉岡町議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成27年6月17日。

吉岡町議会議長、岸 祐次様。

提出者、町議会議員、小池春雄。

賛成者、町議会議員、大林裕子。

提出の理由。

議会における欠席の届け出の取り扱いに関し、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものであります。

吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則。

吉岡町議会会議規則（昭和58年吉岡村議会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に提出することができる。

附則

この規則は、公布の日から施行するというものであります。

平たく言いますと、時代の進化とともに女性の社会進出もふえております。そういう中におきまして、出産を予定している女性等が議員になったときのことをあらかじめ定めたものでありますので、よろしくお願いします。

議長（岸 祐次君） 提案説明が終わりました。

提案者に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認めます。

これより本案の採決を行います。

お諮りします。発議第2号 吉岡町議会会議規則の一部を改正する規則を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 発議第3号 吉岡町議会傍聴規則の一部を改正する規則

議長（岸 祐次君） 日程第6、発議第3号 吉岡町議会傍聴規則の一部を改正する規則を議題とします。

本案について、提案者の提案説明を求めます。

小池議員。

〔15番 小池春雄君登壇〕

15番（小池春雄君） それでは、提案理由説明を行います。

発議第3号 吉岡町議会傍聴規則の一部を改正する規則。

標記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び吉岡町議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成27年6月17日。

吉岡町議会議長、岸 祐次様。

提出者、町議会議員、小池春雄。

賛成者、町議会議員、大林裕子。

提出の理由。

議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関して、社会情勢などを勘案し、杖については削除するものである。

吉岡町議会傍聴規則の一部を改正する規則。

吉岡町議会傍聴規則（昭和58年吉岡村議会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第5条第2号中「傘杖の類」を「傘」に改める。

附則。

この規則は、公布の日から施行するというものであります。

これまでに、傍聴規則の中に「傘杖」というものがありましたけれども、その中から「杖」を抜くというものであります。

議長（岸 祐次君） 提案説明が終わりました。

提案者に対する質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認めます。

本案の採決を行います。

お諮りします。発議第3号 吉岡町議会傍聴規則の一部を改正する規則を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 発議第4号 地方創生対策特別委員会の設置について

議長（岸 祐次君） 日程第7、発議第4号 地方創生対策特別委員会の設置についてを議題とします。

本案について、提出者の提案説明を求めます。

小池議員。

〔15番 小池春雄君登壇〕

15番（小池春雄君） それでは、発議第4号について説明いたします。

標記の議案を、地方自治法第112条第2項及び吉岡町議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成27年6月17日。

吉岡町議会議長、岸 祐次様。

提出者、町議会議員、小池春雄。

賛成者、町議会議員、大林裕子。

提案理由。

地方創生対策に関する調査を行うため、委員7人をもって構成する地方創生対策特別委員会を設置し、これに調査を付託するものとする。

地方創生対策特別委員会。

- 1 吉岡町議会に地方創生対策特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置する。
- 2 特別委員会の委員は、7人とする。
- 3 特別委員会は、議会の閉会中も調査研究を行うことができる。
- 4 特別委員会は、付託事件に関する審査の結果を議会に報告し議決を得たとき、その任務を終了する。というものであります。

議長（岸 祐次君） 提案説明が終わりました。

提案者に対する質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております、発議第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 討論なしと認めます。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岸 祐次君） 起立多数。

よって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

議長（岸 祐次君） ただいま、地方創生対策特別委員会の設置が決まりました。

ここで、議事日程の追加をします。事務局に追加議事日程を配付させる間、暫時休憩します。

午前10時20分休憩

午前10時22分再開

議長（岸 祐次君） 会議を再開します。

議事日程（第4号の追加1）により会議を進めます。

追加日程第1 地方創生対策特別委員会委員の選任

議長（岸 祐次君） 日程第1、地方創生対策特別委員会委員の選任を議題とします。

特別委員会委員の選任については、吉岡町議会委員会条例第5条第2項に、「議長が会議に諮って指名する。」とあります。それにのっとり、議長において7名を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

それでは、指名します。小池春雄議員、山畑祐男議員、岩崎信幸議員、高山武尚議員、

五十嵐善一議員、金谷康弘議員、富岡大志議員。

以上、7名の議員です。

ただいま指名した7名の議員を地方創生対策特別委員会の委員として選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） よって、地方創生対策特別委員会の委員が決まりました。

ここで、直ちに地方創生対策特別委員会の招集を、吉岡町議会委員会条例第7条第1項の規定により行います。

また、同第2項の規定により、委員のうち年長議員である高山武尚議員に互選に関する職務を行っていただきます。

地方創生対策特別委員会の委員7名の方は、全員協議会室において正副委員長の互選をしてください。

暫時休憩します。

午前10時25分休憩

午前10時31分再開

議長（岸 祐次君） 再開します。

それでは、互選の結果を発表していただきます。

年長議員であります、高山武尚議員よりお願いします。

高山議員。

〔7番 高山武尚君登壇〕

7番（高山武尚君） それでは発表いたします。

ただいま別室で地方創生対策特別委員会の委員長と副委員長を互選してまいりました。

委員長には、小池春雄議員。副委員長には、富岡大志議員が選任されることで決めてまいりました。

以上でございます。

議長（岸 祐次君） ただいま高山議員から、委員長に小池春雄議員、副委員長に富岡大志議員ということで報告がございました。そのように決めます。

ここで、委員長に就任した小池春雄議員より就任の挨拶をお願いします。

〔地方創生対策特別委員会委員長 小池春雄君登壇〕

地方創生対策特別委員長（小池春雄君） それでは、地方創生対策特別委員会の委員長として選任をされました。今、政府におきましても国の重要施策として行っているようでありますけれども、今後、他町村の動きも見ながら、これがよりよい方向で当町におきましても生かさ

れる、そのような制度にしていかなければならないと思っております。私が正でありますけれども、富岡議員ともどもよろしくお願いいたします。

議長（岸 祐次君） お疲れさまでした。

日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（岸 祐次君） 日程第 8、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第 7 1 条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第 9 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 10 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 11 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 12 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（岸 祐次君） 日程第 9、10、11、12、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題にし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。よって、一括議題と決しました。

日程第 9、10、11、12、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、議会広報常任委員長から所管事務のうち、吉岡町会議規則第 7 1 条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これよりこの申し出 4 件を分離して採決します。

まず、総務常任委員長からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、議会広報常任委員長からの申し出についてお諮りします。

議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第13 議会議員の派遣について

議長（岸 祐次君） 日程第13、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岸 祐次君） 異議なしと認めます。

よって、お手元配付資料のとおり議員派遣することに決定しました。

小池議員。

〔15番 小池春雄君発言〕

15番（小池春雄君） 休憩してください。

議長（岸 祐次君） 暫時休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時41分再開

議長（岸 祐次君） それでは会議を再開します。

議長（岸 祐次君） これで本日の会議を閉じます。

町長挨拶

議長（岸 祐次君） 閉会の前に、町長の挨拶の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

本議会におきましては、上程いたしました報告、議案を可決いただきまして、まことにありがとうございました。心よりの感謝を申し上げます。

梅雨の真ただ中となり、しばらくはうっとうしい日が続くのではないかと考えておりますが、これからの季節は大雨の対策に努めなければならないと考えております。ここ、きのう、おとといと大分東のほうでは被害があったということでございます。また、浅間山なども噴火しているということで、いつ何どき襲ってくるかわからない自然災害に対しましては、心を引き締めて努めていかなければならないと考えております。

本定例会の中で審議をいただきました株式会社吉岡町振興公社の経営に当たっては、会社内部でもよく話し合い、また皆様方のお知恵を拝借しながら町民の期待に応えるべく、最善の努力をしていきたいと考えております。

どうか今後とも議員各位の格別なるご協力をお願い申し上げます。

平成27年度事業もいよいよこれからが正念場でもあります。行財政運営が順調に進展し、しかも着実に成果を上げられるようこれからも取り組んでいきたいと考えております。

議員皆様には、どうかくれぐれも健康には十分留意した上、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。

長時間にわたりまして、また何日にもわたりまして、大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

閉 会

議長（岸 祐次君） 以上をもちまして、平成27年第2回吉岡町議会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

午前10時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岸 祐 次

吉岡町議会議員 金 谷 康 弘

吉岡町議会議員 五 十 嵐 善 一